

各務原市新総合体育館整備基本構想

令和3年3月

各務原市教育委員会

目次

1. 基本構想の概要	1
1.1. 基本構想策定の目的	1
1.2. 上位・関連計画の位置づけ	2
2. 市民体育館等の現状と新総合体育館整備の課題	4
2.1. 市民体育館等の概況	4
2.2. 市総合体育館に係るニーズ	16
2.3. 新総合体育館整備の課題	51
3. 基本構想	52
3.1. 新総合体育館の整備基本方針	52
3.2. 新総合体育館の整備機能・規模	53
3.3. 施設規模の比較	70
3.4. 施設整備エリアの選定	82
4. 事業の進め方	91
4.1. 管理・運営の基本的な考え方	91
4.2. 事業手法の候補	92
4.3. 事業手法の比較	93
4.4. 事業費確保の方針	97
4.5. 整備事業スケジュール	99
4.6. 事業実施の課題	101

資料編

1. 策定の経緯	資料-1
2. 各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会 条例	資料-2
3. 各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会 委員名簿	資料-4

1. 基本構想の概要

1.1. 基本構想策定の目的

現総合体育館（昭和 58 年建設）は、岐阜総合職業訓練校の跡地に整備された施設で、観覧席が 288 席、駐車場が 140 台分の収容力に留まり、スポーツ関係団体からは一定規模以上の大会の際に量的不足が指摘されるほか、施設規模を近年整備された近隣自治体の施設と比較しても人口規模に対しては十分でないものとなっています。

現総合体育館は、既成市街地、名鉄新那加駅の北側、徒歩約 3 分の距離に位置し、駐車場の増設も費用対効果を考えると望ましい環境整備は困難と考えられています。

また、メインアリーナや観覧席にエアコンが整備されていないため、夏季は館内温度の上昇が利用者の身体的負担増につながっていることや、一部の競技においてコートが規格に適合していないため、正式な大会が開催できないといった課題があり、各務原市体育協会（現：各務原市スポーツ協会）や各務原市議会スポーツ振興議員連盟から、体育館新設の要望が出ています。

このような状況から、必要な施設や設備を備えた新総合体育館の整備を進めることが求められています。新総合体育館の整備にあたっては、防災機能を備えるなど、スポーツ施設以外の機能についても充実させることが必要と考えられます。

本構想は、市民等のニーズを踏まえ、整備すべき施設や設備の機能・規模を明らかにし、施設整備エリアを選定した上で、新総合体育館のあり方について、基本的な考え方をとりまとめることを目的とします。

1.2. 上位・関連計画の位置づけ

1.2.1. 本構想と上位・関連計画の関連

本構想は、各務原市総合計画後期基本計画を最上位の計画とし、当該計画に基づく、教育ビジョンやスポーツ推進計画の内容に従う一方、公共施設等総合管理計画に示された平成 29 年以降、約 40 年間の公共施設のあり方を踏まえた検討を行います。

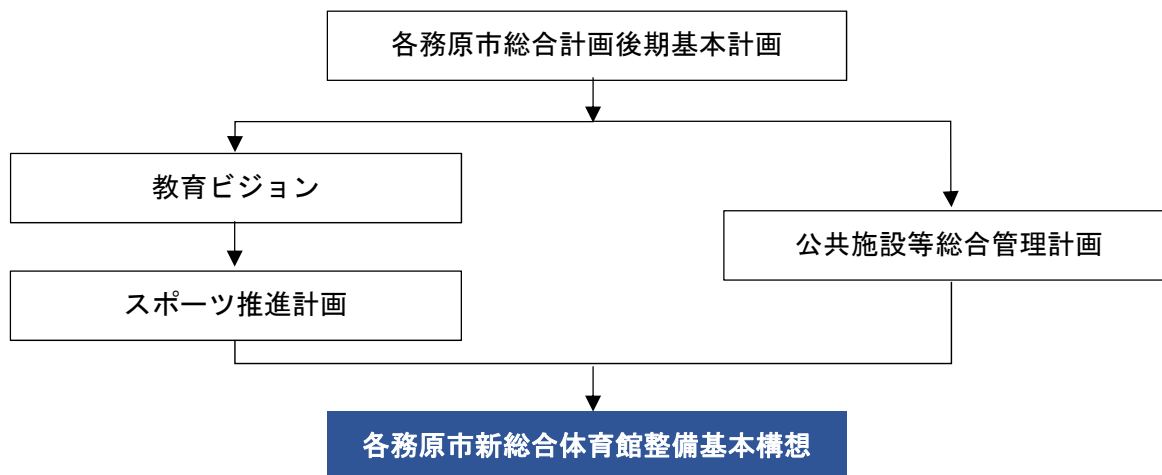


図 1-1 本構想と上位・関連計画の関連

1.2.2. 各務原市総合計画後期基本計画（令和2年3月策定）

本計画の計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間であり、施策項目のうち、「スポーツ施設の充実」に関する施策の方向性は、「多様な市民ニーズを把握しながら、気軽にスポーツに親しめるよう、さらなる施設の充実に努めます。」としています。

1.2.3. 第 3 期 各務原市教育ビジョン（教育振興基本計画）（令和2年4月策定）

本計画の計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間であり、基本目標に掲げる「スポーツの振興」のうち、基本施策の一つとして「スポーツ施設の充実」の中で、新総合体育館整備推進事業を掲げています。

その事業内容は、「本格的な屋内競技の拠点として、また年齢・目的に応じた健康づくりの場として、市民の更なるスポーツの意欲の向上や仲間との交流の場となるよう基本構想、基本計画を策定し、具体的推進を図ります。」としています。

1.2.4. 各務原市スポーツ推進計画（平成28年3月策定）

本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 36 年度（令和 6 年度）までの 9 年間であり、基本目標に掲げる「スポーツ施設の充実」の施策「スポーツ施設の整備実施」における具体的事業として、「新総合体育館の整備」を掲げています。

その概要は、「当面の財政事情と既存施設の利活用を考慮し、長く市民に親しまれる総合体育館となるよう、具体的な配置と規模等について協議を進め、整備を推進します。」としています。

1.2.5. 各務原市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）

本計画では、「厳しい財政状況が継続する中、市民サービスを維持・向上し、持続可能で自立した都市経営確立の為には、財政のスリム化と公共施設等の最適化が必要」としています。

その上で、施設類別に応じた基本方針の中で、総合体育館を含むスポーツ・レクリエーション系施設について、「老朽化等により大規模修繕や更新を行う場合、今後予想される少子高齢化や人口減少を見据え、市民の利用ニーズや市域全体のバランス等を考慮した上で、施設の集約化や再配置について検討します。」としています。公共施設等マネジメント基本方針と取り組みのうち、本構想に関連する項目・内容の抜粋は、以下のとおりです。

【基本方針1】施設総量の適正化の推進

①「量」と「質」の最適化による適正な施設配置の推進

・建築物の状況や利用実態、周辺施設との配置バランス、施設の役割等を踏まえ、行政サービス水準を維持できるよう、「量」「質」の最適化と適正な施設配置を推進します。

②施設の複合化・多機能化と統廃合の検討

・公共建築物の更新を行う場合、提供すべき行政サービス水準や施設機能、施設の利用状況等を検証し、同種の機能を持つ施設の集約や異なる機能を持つ施設の複合化・多機能化等について、地域特性にも十分配慮した柔軟な視点で検討します。

③施設の規模縮小の検討

・公共建築物の更新時に、引き続き、単独用途による利用形態が必要な施設は、施設の利用状況や必要な施設機能等を十分に検証し、行政需要に合わせた施設規模の縮小を検討します。

【基本方針2】計画的な維持管理と長寿命化の推進

①点検・診断の実施による安全性の確保

・公共施設等の劣化や機能低下を未然に防ぎ、長期にわたり安全・安心かつ快適に利用できるよう、日常及び定期的な自主点検を実施するとともに、法令等に基づく定期点検の着実な実施により、劣化や損傷状況を的確に把握し、施設の安全確保を図ります。

②計画的な維持管理の推進

・従来の「事後保全」型維持管理から、施設の劣化状況を把握、不具合の発生前に計画的に修繕等を行う「予防保全」型の維持管理に転換し、維持管理コストの縮減・平準化を図ります。

③長寿命化の推進

・定期的な点検・診断の実施と予防保全型の維持管理を徹底し、施設を健全な状態で維持しつつ使用年数を延長、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。

④耐震化の推進

・公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用されるため、平常時の利用者の安全確保や災害時の拠点施設としての機能確保を図るため、耐震性能を確保します。

【基本方針3】効率的な施設の運営と経費の削減

①施設運営経費の削減

・設備機器の更新を行う際は、断熱性能の向上やLED照明等の高効率設備機器の導入等による省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、電力自由化に対応した電力調達等により光熱水費を抑制し、施設運営経費削減と環境負荷低減を図ります。

②受益者負担の適正化

・公共施設等の利用者と未利用者との負担の公平性、公正性を確保するため、社会経済情勢の変化を捉え、施設の設置目的やサービスの性格、維持管理コスト等を踏まえた施設使用料や減免制度の見直しにより、受益者負担の適正化を図ります。

③市民協働、民間活力の導入

・厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに対し、公共施設等の整備、運営、維持管理を継続的に行うために、地域による維持管理や企画・提案など、市民参画の推進とともに、民間委託や指定管理者制度、PFI手法導入など、公民連携手法の導入を推進します。

2. 市民体育館等の現状と新総合体育館整備の課題

2.1.市民体育館等の概況

2.1.1.市民体育館等の立地環境

(1) 市民体育館等の位置

市民体育館として、総合体育館が1施設（プリニーの総合体育館（以下「現総合体育館」とする））と地区体育館が5施設（那加地区、蘇原地区、稲羽地区、鶉沼地区、鶉沼西地区）整備されています。

また、学校が開放する体育館のうち比較的規模の大きい体育館として桜体育館が、特徴的な競技場として川崎重工ホッケースタジアムが整備されています。

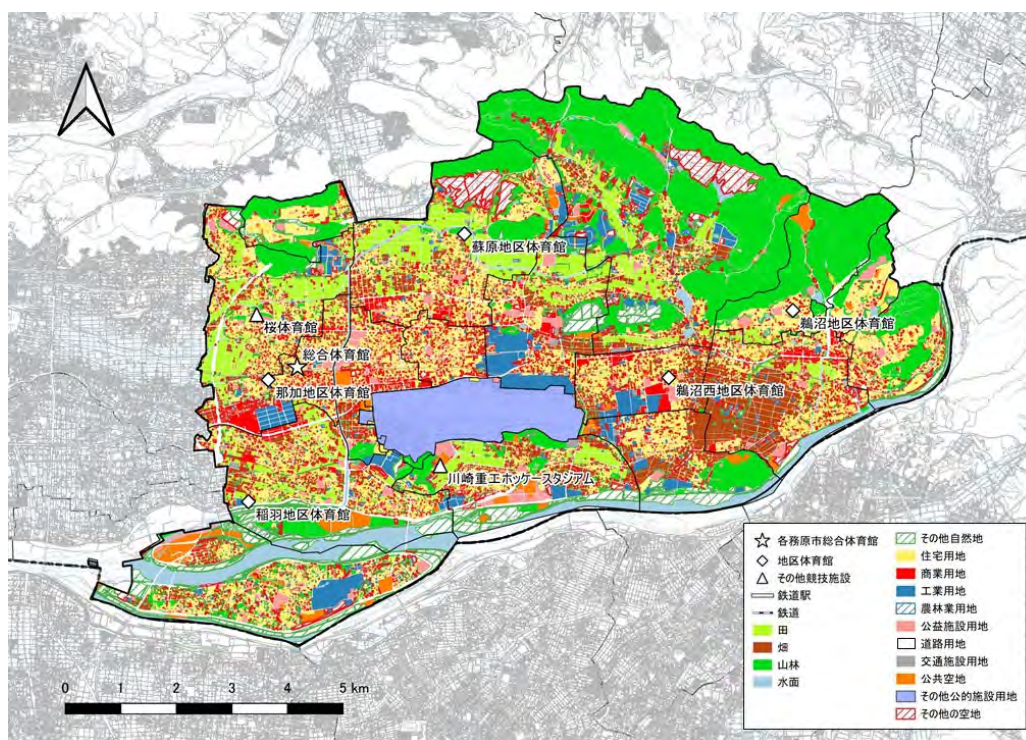


図 2-1 市内の主な体育館および競技場の位置

(2) 現総合体育館の立地状況

現総合体育館は、市西部、国道 21 号上の金属団地前交差点から北側に約 1,100 m、名鉄新那加駅から北へ約 100m、J R 那加駅から北西へ約 200mに位置しています。近傍の公共交通は、施設の約 70m南東にふれあいバス那加線の「プリニーの体育館前」バス停留所が立地、平日は約 0.5 本/時間、休日は約 0.3 本/時間のダイヤで運行しています。

現総合体育館の周辺をみると、北側に那加第三小学校や各務原西高校が立地する他は、概ね住居系の土地利用が広がっています。

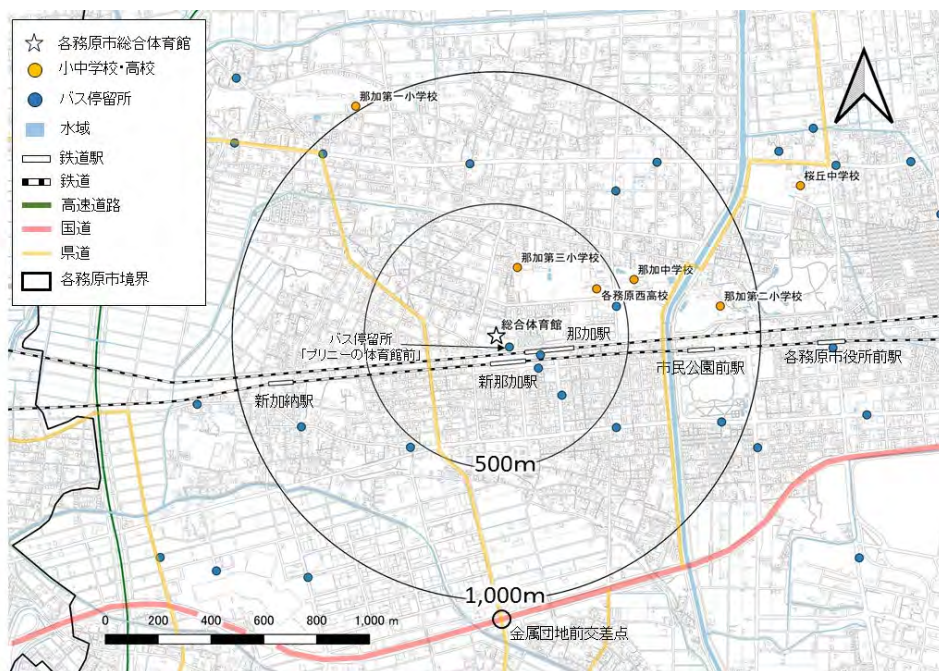


図 2-2 現総合体育館の立地状況

2.1.2.市民体育館の施設概況

(1) 市民体育館の諸元

① 現総合体育館

現総合体育館の基本情報は以下のとおりです。

表 2-1 現総合体育館の基本情報

所在地	〒504-0023 各務原市那加大平町 2 丁目 100 番	
用途地域等	第二種住居地域（現総合体育館は既存不適格建築物※増築は法的制限有） 建ぺい率：60%、容積率 200%	
連絡先	（電話）058-371-1717（FAX）058-371-1718	
設備内容	（地階）	メインアリーナ（26.5m×69m バレーボールコートで4面）、 役員室、放送室、幼児体育室
	（1階）	サブアリーナ（19.5m×35m 1面：柔道畳敷き、1面：板敷き）、 ミーティングルーム、トレーニングルーム、更衣室、 シャワー室、トイレ、身障者トイレ
	（2階）	大会議室、小会議室、資料健康室、トイレ、観覧席（固定 288 席） ランニングコース（1周 200m）
	（その他）	身障者用エレベーター ※空調設備未整備
種目	卓球：26 台、バドミントン：12 面、バレーボール：4 面、テニス：2 面、 バスケットボール：4 面、ハンドボール：2 面、剣道、柔道、その他	
敷地面積	16,134.64 m ² （市有地）	
建物面積	4,519.11 m ²	
床面積	（合計）5,757.21 m ² （地下）2,495.56 m ² （1階）1,972.72 m ² （2階）1,288.93 m ²	
駐車場	140 台	
竣工日	1983 年 10 月 10 日	
事業費	2,083,358 千円	（内、国庫 380,200 千円（防衛省補助民生安定施設の整備の 助成）、地方債 659,900 千円）
委託先	各務原市施設振興公社（平成 6 年 4 月 1 日～）	

②地区体育館

本市内には、那加地区体育館、蘇原地区体育館、稲羽地区体育館、鵜沼地区体育館、鵜沼西地区体育館の、5つの地区体育館があります。

各地区体育館の概要を表 2-2 に示します。

表 2-2 地区体育館の概要

体育館 名称	所在地	竣工 年月日	面積 (m ²)		設備内容
			建物面積 (敷地面積)	体育室	種目
那加地区 体育館	那加新加納町 2225 番	1980 年 6 月 2 日	420.6 (1,120.91)	286.0	体育室 (バレーボール1面、バドミントン1面、卓球4台)、 トレーニング室、更衣室、 シャワー室、湯沸室、 駐車場30台
					バレーボール、 バドミントン、卓球
蘇原地区 体育館	蘇原古市場町 5 丁目 2 番	1986 年 3 月 20 日	514.4 (1,857.52)	370.0	体育室 (バレーボール1面、バドミントン1面、卓球5台)、 指導室、更衣室、シャワー室、 湯沸室、駐車場13台
					バレーボール、 バドミントン、卓球
稲羽地区 体育館	神置町 3 丁目 327 番	1982 年 3 月 30 日	453.0 (1,686.52)	310.5	体育室 (バレーボール1面、バドミントン1面、卓球5台)、 指導室、更衣室、シャワー室、 湯沸室、駐車場60台
					バレーボール、 バドミントン、卓球
鵜沼地区 体育館	つつじが丘 4 丁目 138 番	1985 年 9 月 10 日	527.6 (1,428.44)	355.6	体育室 (バレーボール1面、バドミントン1面、卓球5台)、 多目的ルーム、更衣室、 湯沸室、駐車場6台
					バレーボール、 バドミントン、卓球
鵜沼西地区 体育館	鵜沼各務原町 6 丁目 7 番	1987 年 3 月 20 日	519.6 (1,161.85)	377.5	体育室 (バレーボール1面、バドミントン2面、卓球5台)、 多目的ルーム、更衣室、 湯沸室、駐車場17台
					バレーボール、 バドミントン、卓球

(2) 現総合体育館の施設配置

現総合体育館は、敷地西側の市道（幅員 11.5m）を前面道路としてそこからの主動線を確認、南側の市道（幅員 9m）との交差部の市民広場（面積約 1,400 m²）から道路沿いに南東側の広場（面積約 500 m²）、駐車場は、北側（104 台）を中心に、東側（21 台）、西側（5 台）の計 130 台を確保、これに正面玄関前の上段部分へ 10 台駐車でき、総計 140 台が駐車可能です。駐輪場は東側と西側に整備されています。

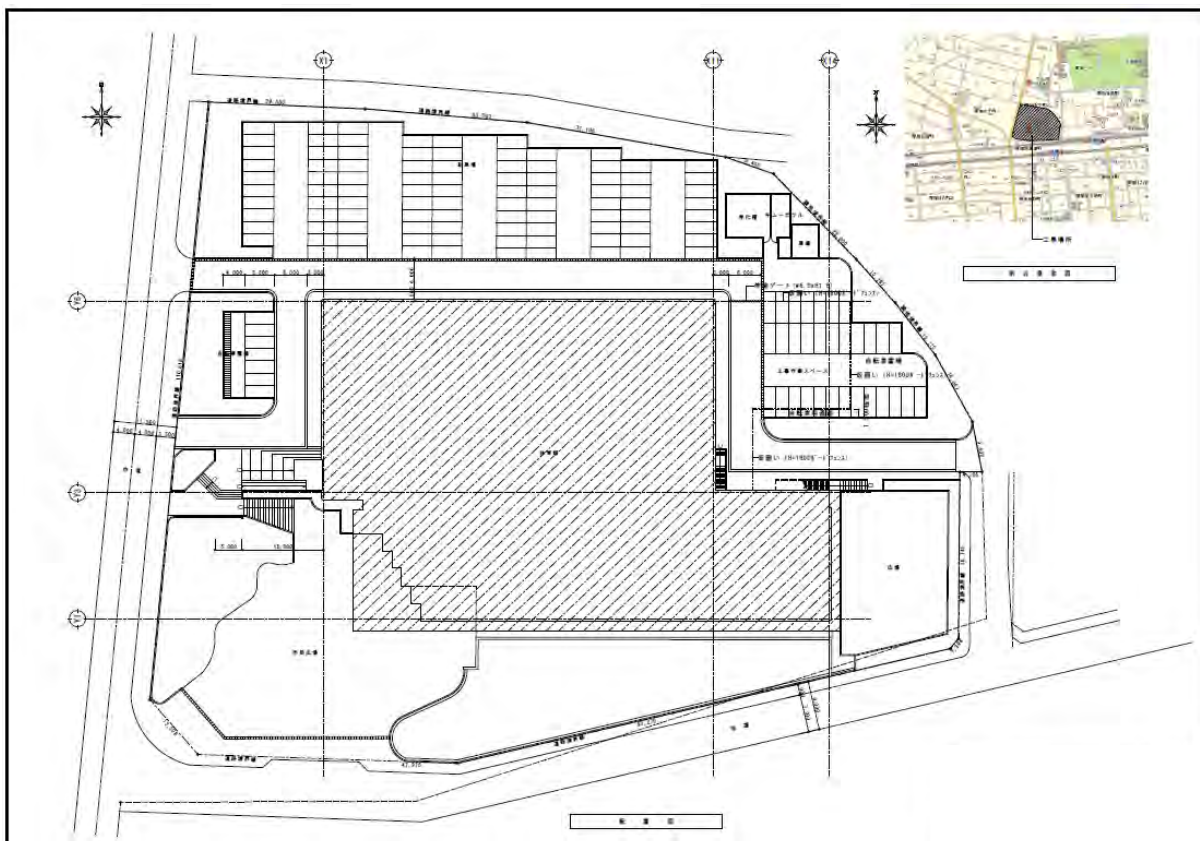


図 2-3 現総合体育館の施設配置

また、現総合体育館の諸室を、スポーツ系、非スポーツ系、管理部、共用部に区分すると、延べ床面積のうち、約 55%をスポーツ系が占め、このうち、最も広いスペースは、メインアリーナです。

なお、非スポーツ系は延べ床面積の約 6%、管理部門は約 8%、共用部は約 32%であり、人口 10 万人程度の自治体の総合体育館（以下、「類似施設」という）と同様に、スポーツ系及び共用部の面積割合が多くなっています。

表 2-3 体育館の諸室の面積割合・比較

体育館	人口 オープン	延べ床 面積	諸室の面積と延べ床面積に占める割合			
			スポーツ 系	非スポ ーツ系	管理部	共用部
各務原市 現総合体育館	約 147 千人 1983 年度 (※オープン時 市内人口 約 107 千人)	約 5,757 m ²	3,147 m ² 55%	322 m ² 6%	456 m ² 8%	1,832 m ² 32%
犬山市体育館 (エナジーサポ ートアリーナ)	約 73 千人 2016 年度	約 6,500 m ²	3,431 m ² 53%	391 m ² 6%	714 m ² 11%	1,964 m ² 30%
袋井市総合 体育館 (さわや かアリーナ)	約 88 千人 2020 年度	約 7,769 m ² (付帯施設 含む)	4,553 m ² 59%	470 m ² 6%	771 m ² 10%	1,975 m ² 25%
江南市体育館 (KTX アリーナ)	約 100 千人 2018 年度	約 8,300 m ²	4,491 m ² 54%	332 m ² 4%	1,051 m ² 13%	2,426 m ² 29%
長浜市北部地域 総合体育館 (長浜伊香ツイ ンアリーナ)	約 117 千人 2020 年度	約 5,580 m ²	3,617 m ² 65%	256 m ² 5%	342 m ² 6%	1,365 m ² 24%

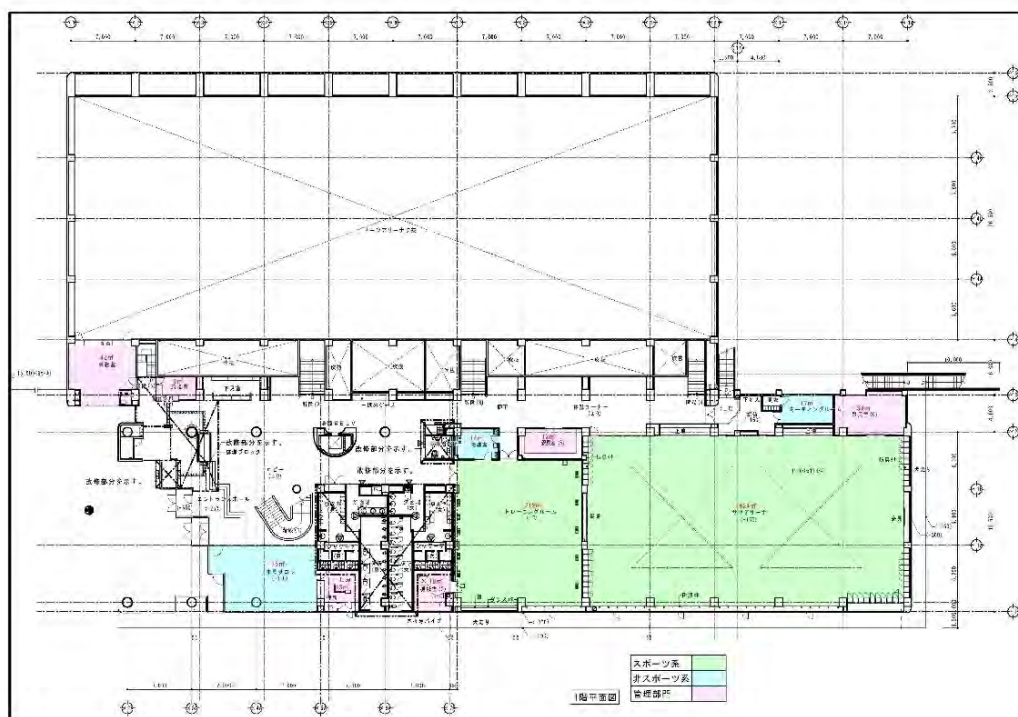


図 2-4 現総合体育館の平面図 (1階)

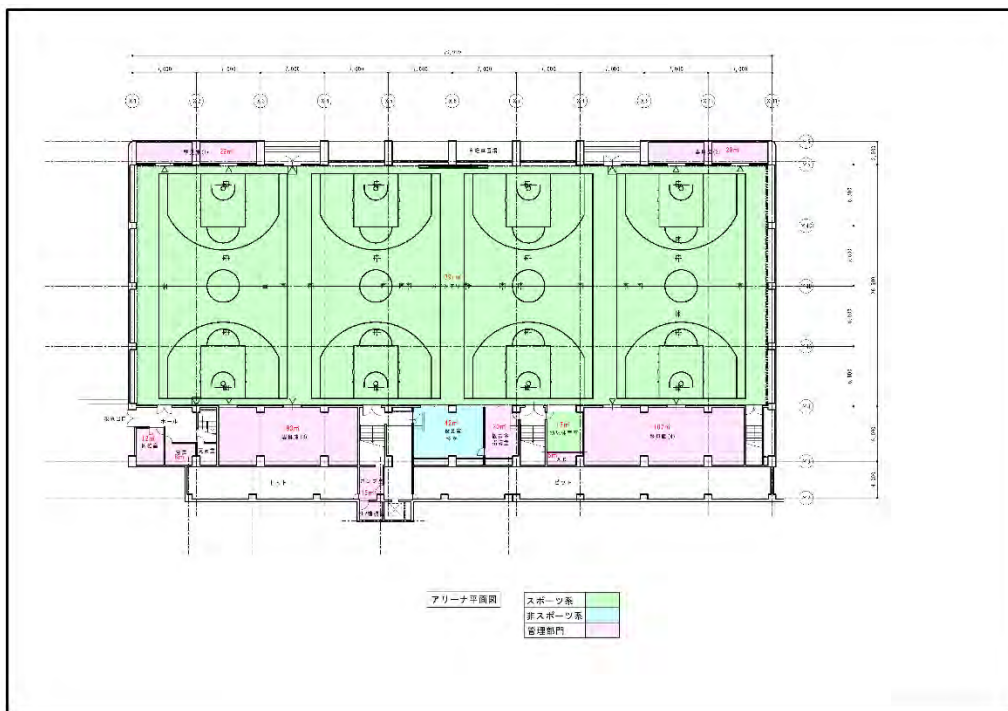


図 2-5 現総合体育館の平面図（アリーナ）

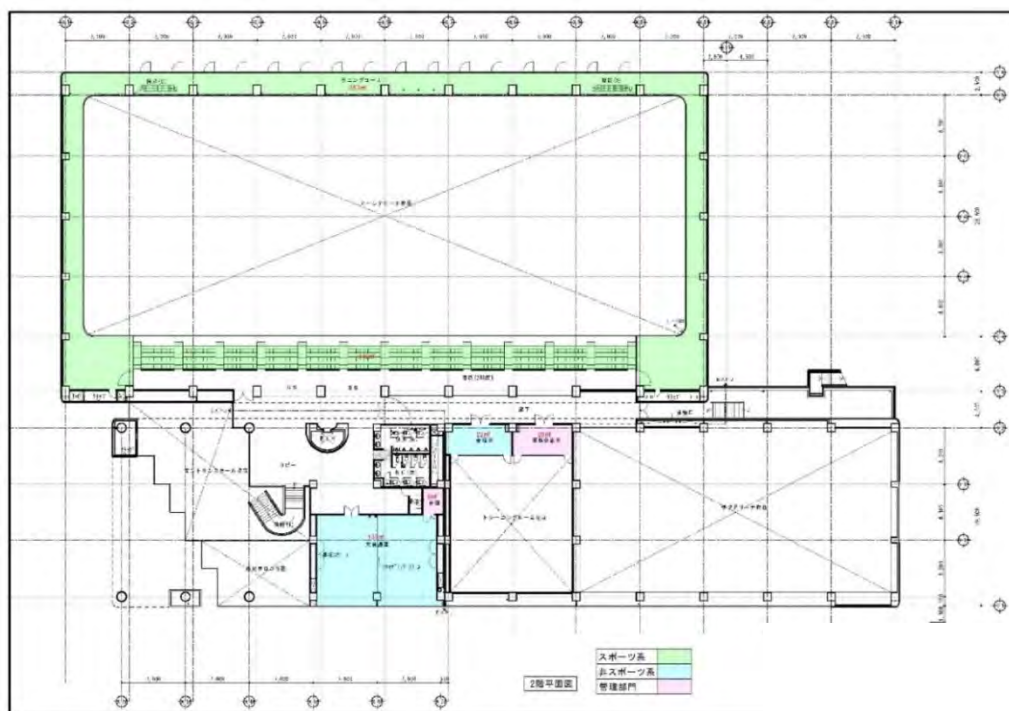


図 2-6 現総合体育館の平面図（2階）

- ※駐車場 140 台では利用者の需要に対応できていない
- ※アリーナや観覧席に空調が未整備
- ※アリーナが一部のスポーツの競技コートの規格に対応できていない（余幅が不十分）
- ※例えば、バスケットボールでは、公益財団法人日本バスケットボール協会の競技規則で定められたコートの寸法が $28\text{m} \times 15\text{m}$ であるが、現在のコートの寸法は $24.5\text{m} \times 14\text{m}$ となっている。また、競技の障害にならないよう確保されるべき余幅（コートの境界線から障害物までの距離）は 5.0m 以上とされているが、現在のコートは境界線からゴール奥の壁までの距離が約 0.9m 、隣接するコートの境界線までの距離が約 2.4m となっている。

2.1.3.市民体育館等の利用状況

(1) 現総合体育館

①利用団体

平成30年度（2018年度）に現総合体育館を利用した団体は、約570団体でした（個人利用含む）。そのうち、陸上競技協会、ソフトボール協会、軟式野球連盟など、会議用途や大会の開会式のみで利用する団体もありました。

②利用者数

現総合体育館の、過去5年間における月別の利用者数を表2-4、図2-7に示します。現総合体育館の令和元年度（2019年度）の利用者数は、年間約19万4千人でした。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、3月の利用者数が特に少なかったため、過去5年間で比較すると令和元年度（2019年度）の利用者数は少ない結果となりました。平成27年度（2015年度）は21万人程度、平成28年度（2016年度）～平成30年度（2018年度）の年間利用者数は同程度で、22万人程度で推移しています。過去5年間の月別の利用者数は、7～11月が多い傾向にあり、平均1万8千人程度の利用がみられます。また、年度ごとに利用者が最も多い月は異なり、令和元年度（2019年度）は7月が最も利用者が多く19,580人でした。

表 2-4 現総合体育館の月別利用者数の推移

単位：人

月	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
4月	16,799	17,796	18,777	18,869	17,526
5月	16,939	18,825	19,235	19,098	16,633
6月	18,252	19,173	19,169	17,141	18,967
7月	18,810	20,905	19,720	21,272	19,580
8月	16,867	17,942	18,746	18,900	17,153
9月	17,589	17,587	18,347	17,413	16,663
10月	18,945	18,753	18,529	21,200	19,204
11月	17,418	18,833	17,570	18,407	17,424
12月	15,668	17,805	16,306	16,323	16,413
1月	15,435	16,593	16,755	15,658	15,512
2月	17,282	17,794	17,177	14,522	13,718
3月	17,933	18,834	19,447	19,251	5,131
合計	207,937	220,840	219,778	218,054	193,924
（うちトレーニングルーム利用者）	(45,740)	(50,927)	(55,388)	(52,851)	(46,339)

利用者数（人/月）

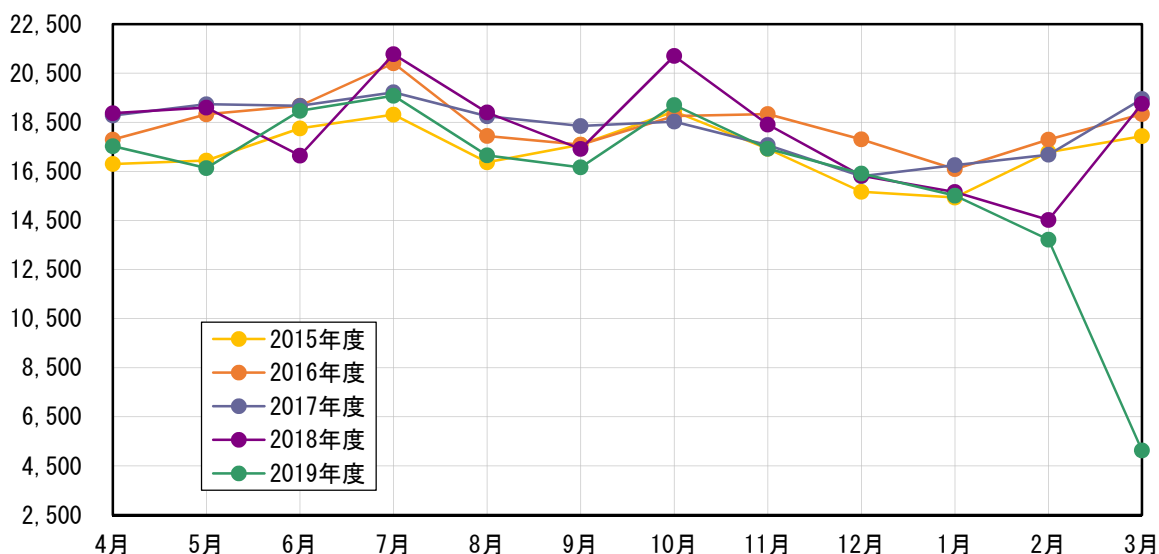
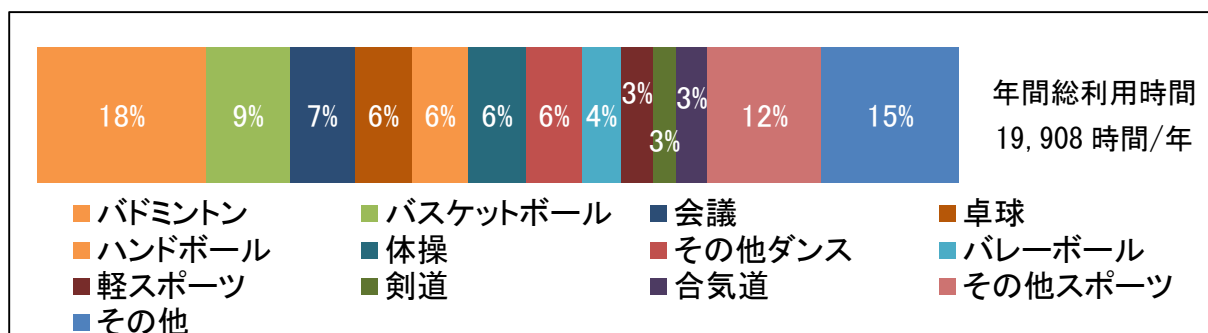


図 2-7 現総合体育館の月別利用者数の推移

③利用状況

現総合体育館の目的別の利用時間の割合を図 2-8 に示します。競技別では、バドミントンの占める割合が最も大きく 18%であり、その他の主な競技としては、バスケットボール、卓球、ハンドボール、体操、バレーボール、軽スポーツ、剣道、合気道等が挙げられます。競技の他には、会議目的の使用が 7%を占めています。



※その他スポーツはソフトテニス、ソフトバレー、フラダンス、空手、柔道、銃剣道、少林寺拳法、新体操、太極拳、舞踏、バトントワリング、レクリエーション、スポーツテストを含む。

図 2-8 現総合体育館の目的別の利用時間の割合（平成 30 年度）

④開催される主な大会・催し

平成 30 年度に現総合体育館で開催された、利用者数が 300 人を超える主な大会や催しは、表 2-5 に示す 25 のイベントです。主な利用目的は、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、卓球といった競技の大会が挙げられ、その他には、子ども向けの大規模なレクリエーションも開催されました。

スポーツの大会やレクリエーション等の運動目的以外の主な催しとしては「岐阜県障がい福祉事業所連絡会」（利用者数 300 人）、「各務原市スポーツ少年団認定員研修会」（利用者数 100 人）が開催されました。

表 2-5 現総合体育館で開催された主な大会及び催し（平成 30 年度）

月	催し物名	利用目的	利用者数 (人)
4 月	第 3 回緑苑剣道少年団練成会	剣道	400
	岐阜県中学生バドミントン選手権大会(シングルス)	バドミントン	550
6 月	岐阜県中学生バドミントン選手権大会(ダブルス)	バドミントン	550
	木曜クラブお楽しみ大会	卓球	500
7 月	市中学校総合体育大会	バスケットボール	410
8 月	市高校生バドミントン大会	バドミントン	500
	中日本総合女子ソフトボール選手権 開会式	開会式	800
	市中学生バドミントン大会	バドミントン	550
	市クラブ対抗バドミントン大会	バドミントン	400
9 月	各務原にんじん杯	卓球	350
10 月	中学校新人戦バスケットボール大会	バスケットボール	400
	第 15 回各務原レディース卓球大会	卓球	500
	中学校新人戦バスケットボール大会	バスケットボール	400
	和道会岐阜県空手道競技大会	空手	450
	地区高校生バドミントン大会	バドミントン	400
	木曜クラブお楽しみ	卓球	600
11 月	かかみがはらっ子大集合	レクリエーション	1,000
	第 33 回各務原市ライオンズフラックバレーボール交流会	バレーボール	500
	ソフトバレーボール東海ブロックフェスティバル	バレーボール	400
12 月	第 52 回岐阜県バドミントン選手権	バドミントン	650
	地区バドミントン大会	バドミントン	500
2 月	第 63 回岐阜県高校生バドミントン大会	バドミントン	400
	第 29 回各務原市 6 年生お別れバレーボール交流大会兼第 12 回冬季交流大会	バレーボール	400
3 月	岐阜招待バレーボール大会	バレーボール	400
	各務原にんじん杯	卓球	400

(2) 地区体育館

①利用者数

5つの地区体育館の年度別の利用者数を表 2-6、図 2-9 に示します。平成 27 年度（2015 年度）～令和元年度（2019 年度）の年間平均利用者数は、鶉沼西地区体育館が最も多く 23,952 人、那加地区体育館が最も少なく 12,650 人でした。5つの地区体育館の年間利用者数の合計は、5年間の平均で 82,407 人ですが、年度毎にばらつきがあり平成 29 年度（2017 年度）が 72,420 人と少なく、平成 30 年度（2018 年度）が 90,766 人と多い結果でした。

表 2-6 地区体育館の年度別の利用者数

単位：人

体育館名称	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	5 年間の平均
那加地区体育館	7,274	14,570	13,754	13,168	14,484	12,650
蘇原地区体育館	17,209	10,042	20,124	17,703	18,100	16,636
稲羽地区体育館	14,019	14,417	16,262	16,055	6,892	13,529
鶉沼地区体育館	16,054	19,569	8,836	16,595	17,148	15,640
鶉沼西地区体育館	24,997	27,628	13,444	27,245	26,445	23,952
合計	79,553	86,226	72,420	90,766	83,069	82,407

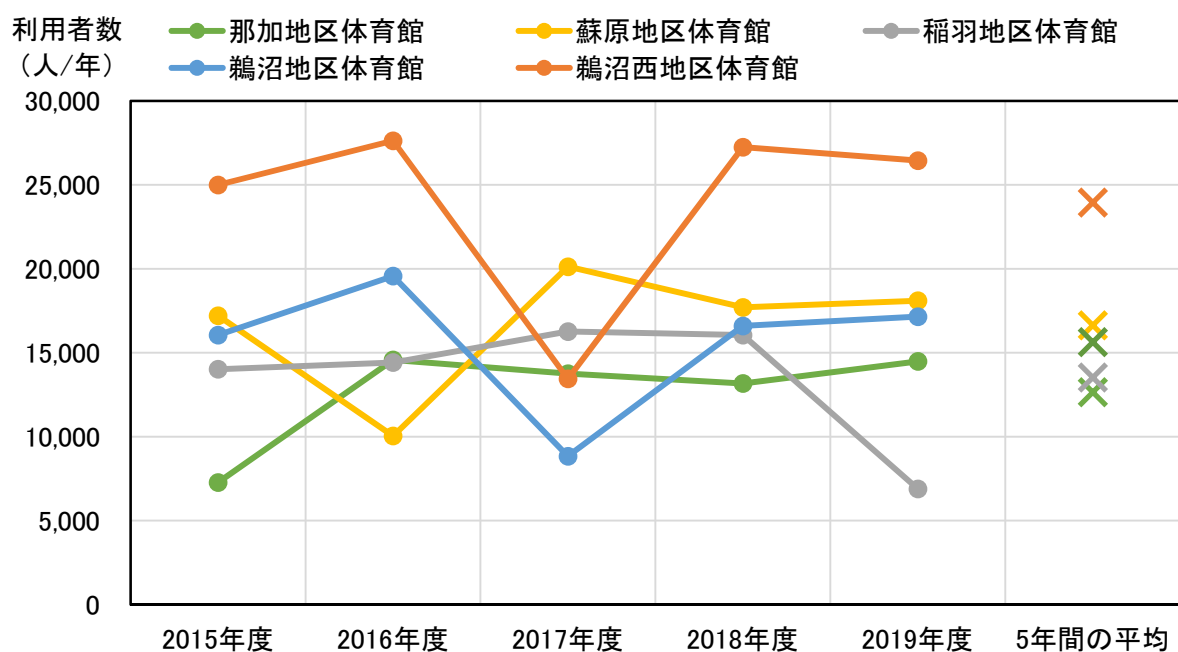
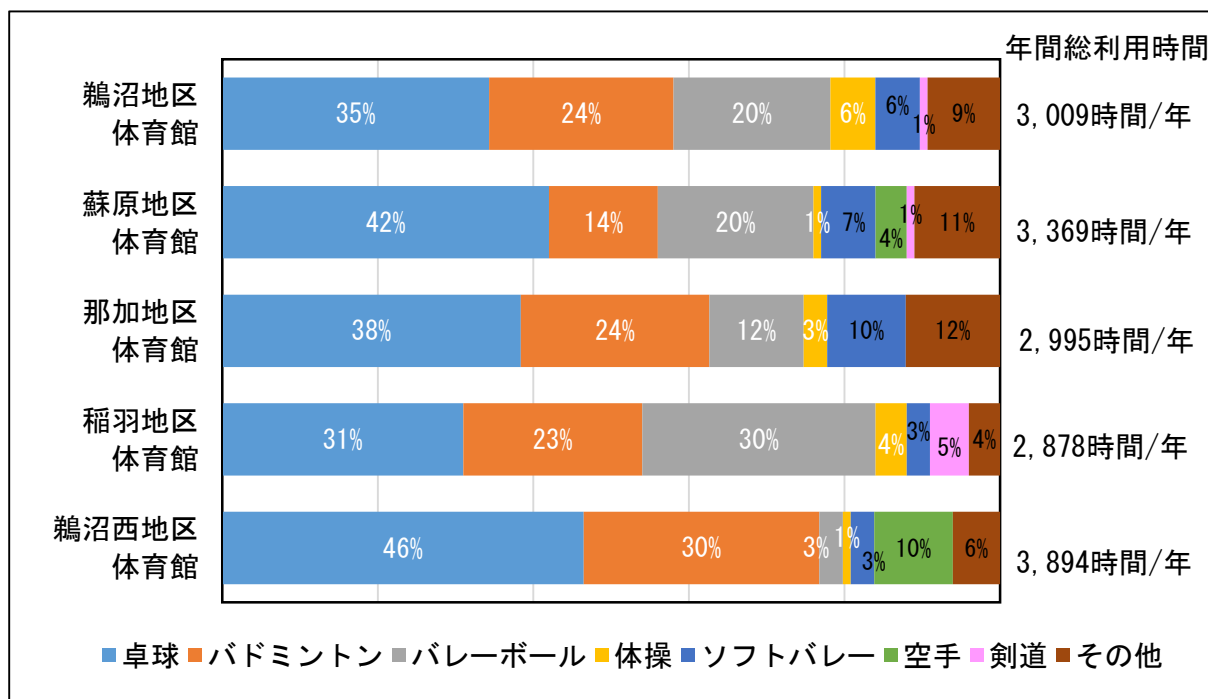


図 2-9 地区体育館の年度別利用者数

②利用時間

5つの地区体育館の目的別の利用時間の割合を、図 2-10 に示します。全ての地区体育館で卓球目的の利用者が占める割合が最も大きく、各体育館で30%を超えました。その他の主な利用目的としては、バドミントン、バレーボール、体操、ソフトバレー、空手、剣道といったスポーツが挙げられます。



※その他はトレーニング、インドアホッケー、詩舞、新体操、ダンス、会議、吹奏楽、鼓笛、休憩を含む。

図 2-10 地区体育館の目的別の利用時間の割合（平成 30 年度）

③開催される大会・催し

平成 30 年度（2018 年度）に 5 つの地区体育館で開催された大会及び催しは、鵜沼西地区体育館で 6 月に開催された「第 8 回各務原区民健康親睦卓球大会」のみで、利用者は 150 人でした。

2.1.4.施設運営状況

現総合体育館と地区体育館の、指定管理者の運営による令和元年度における維持管理コストを表 2-7 に示します。令和元年度の年間維持管理コストは、現総合体育館が約 5,594 万円、地区体育館が 658 万円でした。

現総合体育館については、警備会社やエレベーターの管理会社等の委託料が占める割合が最も大きく（27.3%）、次いで光熱水費が大きな割合（19.1%）を占めています。

地区体育館については、スタッフに対する賃金が占める割合が最も大きく（31.6%）、次いで光熱水費が大きな割合（25.2%）を占めています。

ここで、市の負担については、維持管理コストから施設利用料を引いた額となるため、現総合体育館については 3,926 万円、地区体育館については 305 万円、合計 4,230 万円が年間の体育館維持費となります。

【歳出】

表 2-7 現総合体育館及び地区体育館の維持管理コスト一覧（令和元年度）

単位：円

科 目	現総合体育館		地区体育館		合 計	
給料手当	8,955,509	16.0%	0	0.0%	8,955,509	14.3%
福利厚生費	1,457,672	2.6%	8,232	0.1%	1,465,904	2.3%
賃 金	4,682,749	8.4%	2,078,907	31.6%	6,761,656	10.8%
消耗品費	841,266	1.5%	341,507	5.2%	1,182,773	1.9%
燃 料 費	0	0.0%	14,115	0.2%	14,115	0.0%
印刷製本費	83,800	0.1%	102,600	1.6%	186,400	0.3%
光熱水費	10,685,274	19.1%	1,659,575	25.2%	12,344,849	19.7%
修 繕 料	4,648,971	8.3%	256,958	3.9%	4,905,929	7.8%
通信運搬費	175,424	0.3%	141,003	2.1%	316,427	0.5%
手 数 料	46,257	0.1%	22,690	0.3%	68,947	0.1%
委 託 料	15,278,784	27.3%	695,208	10.6%	15,973,992	25.6%
賃 借 料	302,500	0.5%	137,250	2.1%	439,750	0.7%
消耗什器備品費	93,258	0.2%	70,000	1.1%	163,258	0.3%
租税公課	2,279,729	4.1%	302,071	4.6%	2,581,800	4.1%
管 理 費	6,405,954	11.5%	751,536	11.4%	7,157,490	11.4%
合 計	55,937,147	100.0%	6,581,652	100.0%	62,518,799	100.0%

【歳入】

表 2-8 現総合体育館及び地区体育館の施設利用料収入（令和元年度）

単位：円

現総合体育館	地区体育館	合計
16,681,870	3,536,380	20,218,250

2.2.市総合体育館に係るニーズ

2.2.1.市民アンケート

(1) 市民アンケート結果の概要

1) 調査概要

調査期間	令和2年9月7日～9月25日（最終締切：10月1日）
調査地域	各務原市全域
調査方法	郵送法（郵送配布・郵送回収）によるアンケート
調査対象	・各務原市に居住する満15歳以上の男女3,000人（無作為抽出） ・スポーツ協会役員43人
回収数・回収率	1,259通（41.5%） （スポーツ協会（35人回答）を除くと40.8%）
集計方法	設問ごとに、未回答、無効回答を除いて集計

2) 結果の総括

①新総合体育館のあり方・機能

- ・本アンケート調査では、回答者の約6割が現在「スポーツ施設や体育館を利用していない」と回答していますが、新総合体育館が出来た場合には、そのうちの約5割が利用する意向を示しています。
- ・スポーツ施設や体育館を利用する回答者465人のうち、「個人的なスポーツ活動・トレーニング（340名回答）」、「所属団体のスポーツ活動やトレーニング（304名回答）」、「スポーツ大会の観戦や応援（282名回答）」の順に回答者が多いことが特徴として挙げられます。
- ・新総合体育館のあり方として、「災害時の一時避難や防災活動拠点」を希望する割合が最も多く、「市民スポーツ」や「地域スポーツ」に利用できる場を希望する回答を上回ることから、スポーツ活動の場以外の期待感がうかがわれます。このことは、自由意見の上位5項目に、「誰もが気軽に利用できる」や「災害時の拠点」が挙げられることから明らかです。また、新総合体育館の立地条件として、「公共交通の利便性」、「車のアクセス」の意見が多くみられることから、新総合体育館のあり方として、利用者の利便性に配慮しつつ、スポーツ拠点及びスポーツ拠点以外の機能の両要素を重視する必要があると考えられます。

②新体育館に希望する施設・付属設備

- ・スポーツ施設や体育館の施設利用の有無にかかわらず、スポーツ活動やトレーニングでの利用意向が伺われることもあり、メインアリーナ以外に希望される施設は、「トレーニング室」や「多目的運動室」、付属設備では、「更衣室」や「シャワー室」の他、ここでも体育施設機能以外の「防災備蓄倉庫」が挙げられている点が注目されます。

③現総合体育館・敷地の活用意向

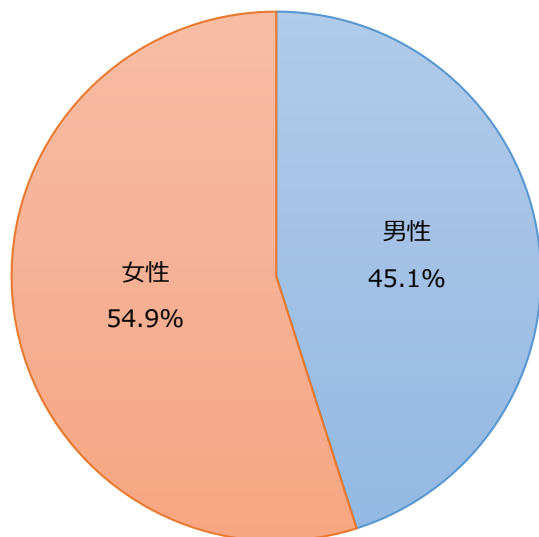
- ・現総合体育館と敷地の利用については、「別の公共施設用地として検討」が最も多く約3割を占め、次いで多い「大規模改修により第二の総合体育館または地区体育館として存続」や「駅前の好立地を生かした検討」はともに2割を占めており、回答者の意見は3つに分かれています。

(2) 市民アンケート結果

問1. あなたご自身のことについておたずねします。
それぞれ当てはまるものを1つ選び○印をつけてください。

(1) 性別

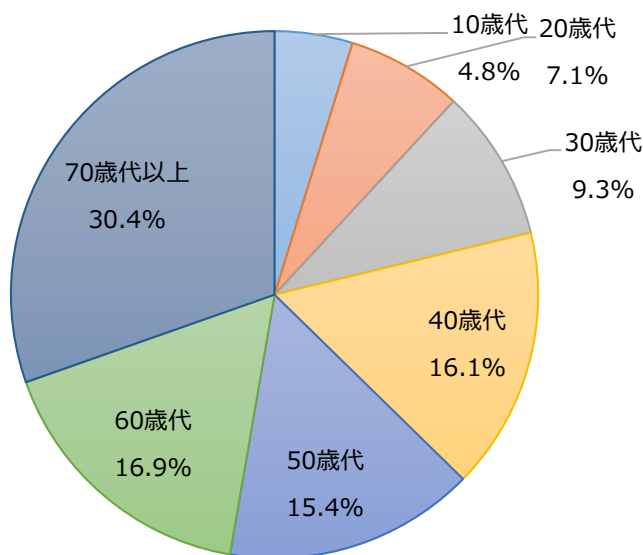
⇒回答者は「女性」は55%、「男性」は45%と、やや女性が多かった。



有効回答数：
1,253 件

(2) 年齢

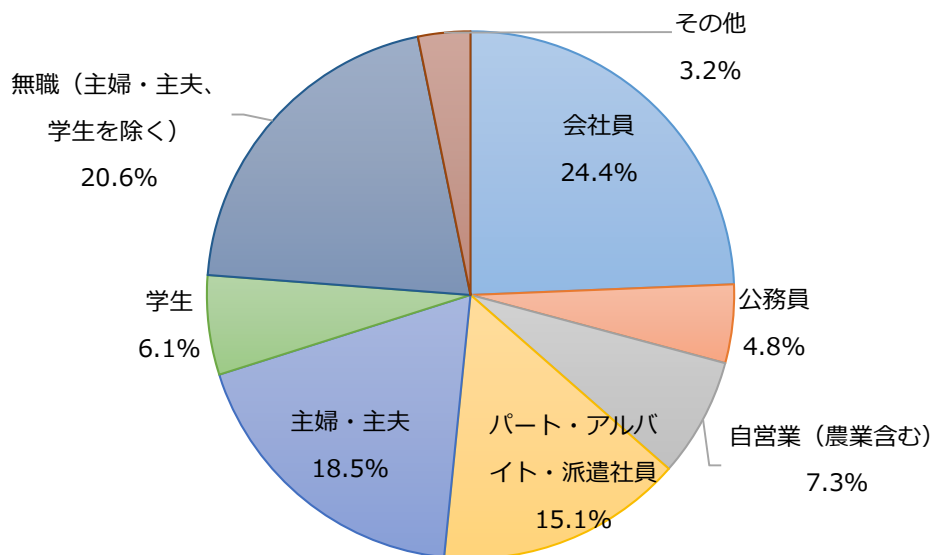
⇒回答者の年齢は「70歳以上」が30%、次いで「60歳代」が17%と60歳以上が約半数を占めた。



有効回答数：
1,254 件

(3) 職業

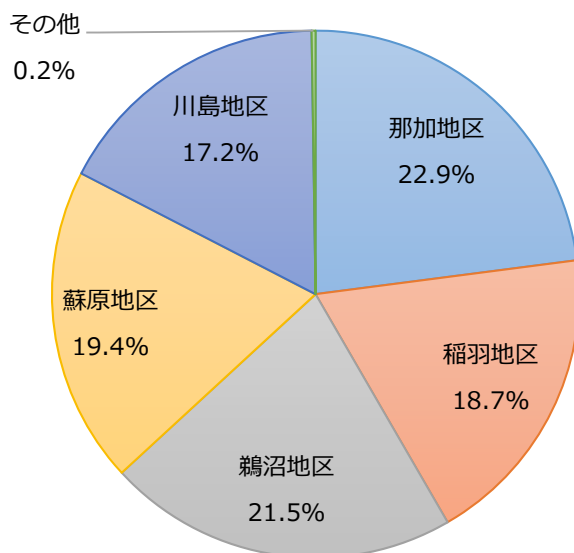
⇒最も多い回答は、「会社員」が24%で、次いで「無職」が21%、「主婦・主夫」が19%であった。



有効回答数：
1,248 件

(4) お住まいの地区

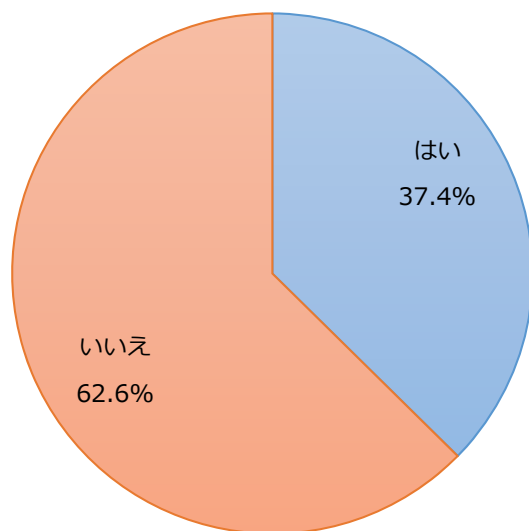
⇒最も多い回答は、「那加地区」で23%、次いで「鵜沼地区」が22%であった。どの地区もおおよそ20%前後の回答が得られた。なお、その他は市外に居住の回答者である。



有効回答数：
1,251 件

(5) あなたは体育館やスポーツ施設（民間のものを含む）を利用することがありますか。

⇒「いいえ」が63%、「はい」が37%との結果であった。



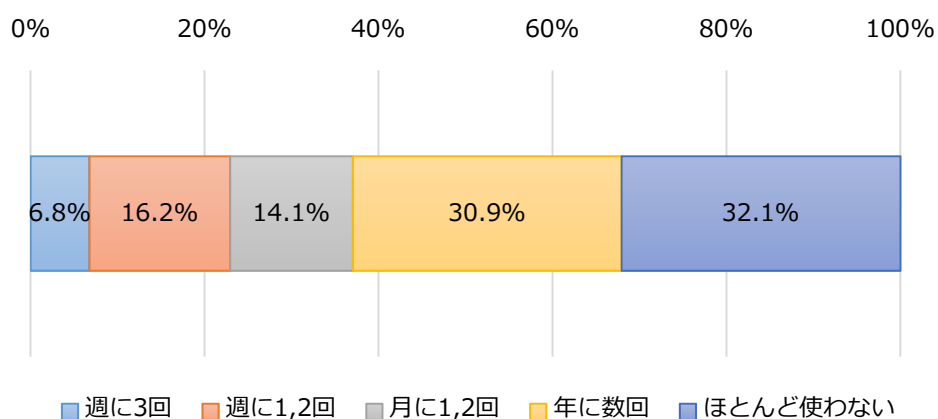
有効回答数：
1,244 件

(6) (5) で「1. はい」を選択された方のみご回答ください。

利用目的ごとに、あてはまる利用頻度の番号に○をつけて下さい。

①個人でのスポーツ活動・トレーニング

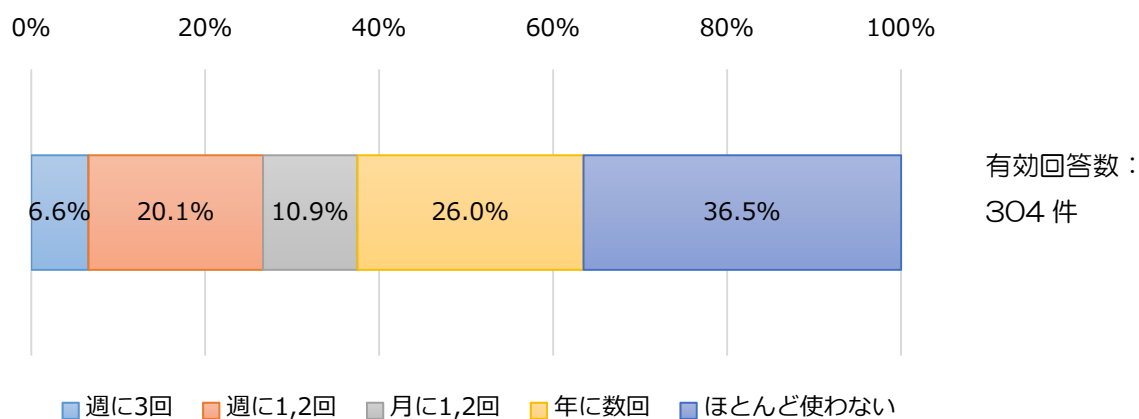
⇒利用が「月に1,2回」以上の回答者は約4割、そのうち、「週に1,2回」の回答が16%と多く、定期的な利用がされている。



有効回答数：
340 件

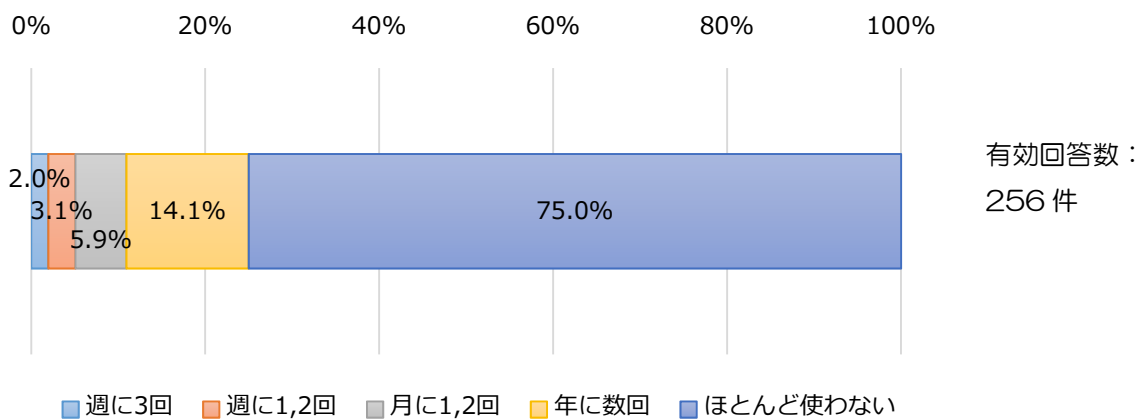
②団体（サークル、クラブ、会社等）でのスポーツ活動・トレーニング

⇒利用が「月に1,2回」以上の回答者は約4割、そのうち、「週に1,2回」の回答が20%と多く、定期的な利用がされている。



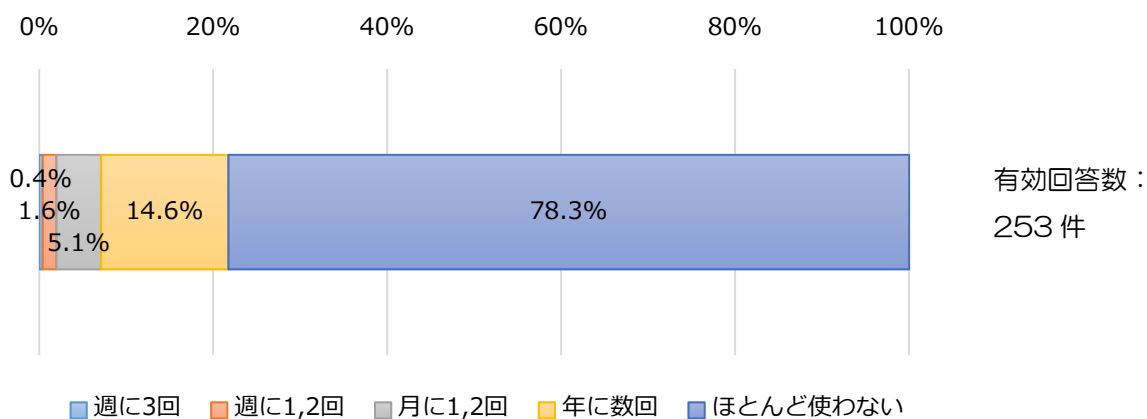
③団体（サークル、クラブ、会社等）での文化活動

⇒利用が「年に数回」以上の回答は約2.5割あり、文化活動は、機会は少ないものの一定の利用者がいることが確認できた。



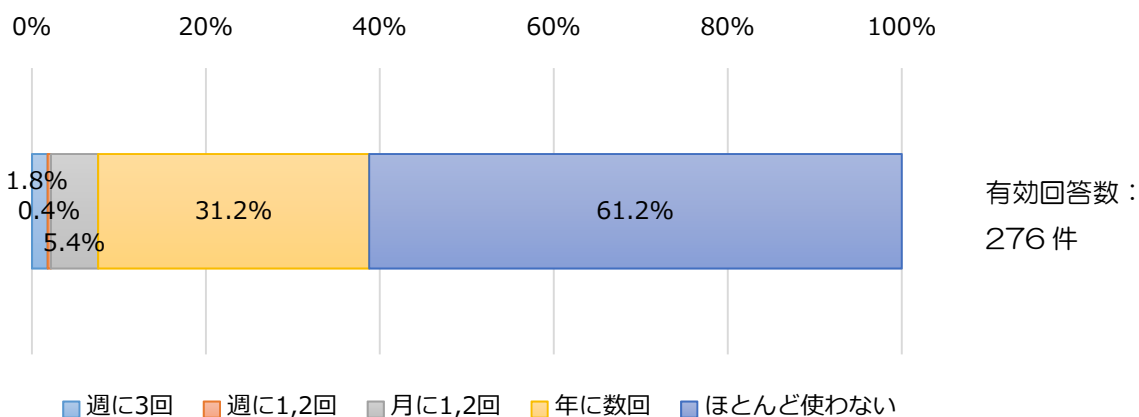
④団体（サークル、クラブ、会社等）での会議や研修

⇒利用が「年に数回」以上の回答は約2割あり、会議や研修は、機会は少ないものの一定の利用者がいることが確認できた。



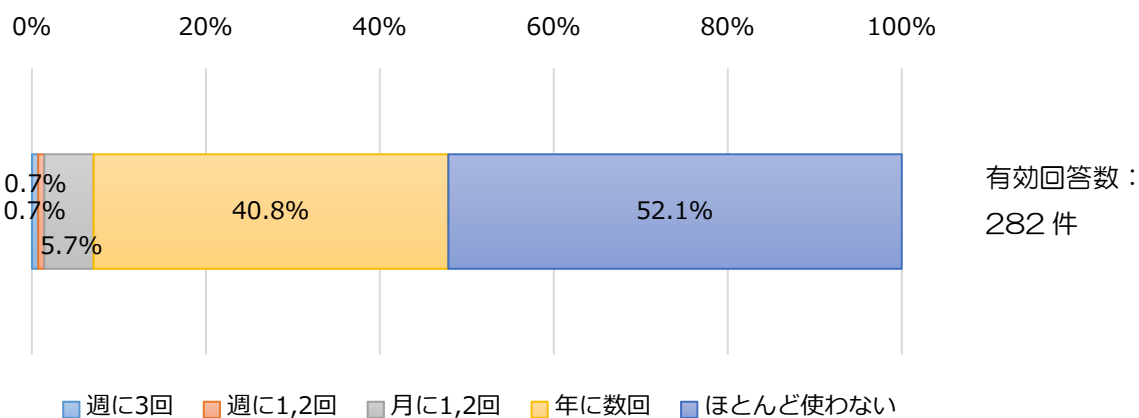
⑤スポーツ大会への出場

⇒利用が「月に1,2回」以上の回答者は約1割であるが、「年に数回」の回答では約3割みられることから、定期的な利用がされている。



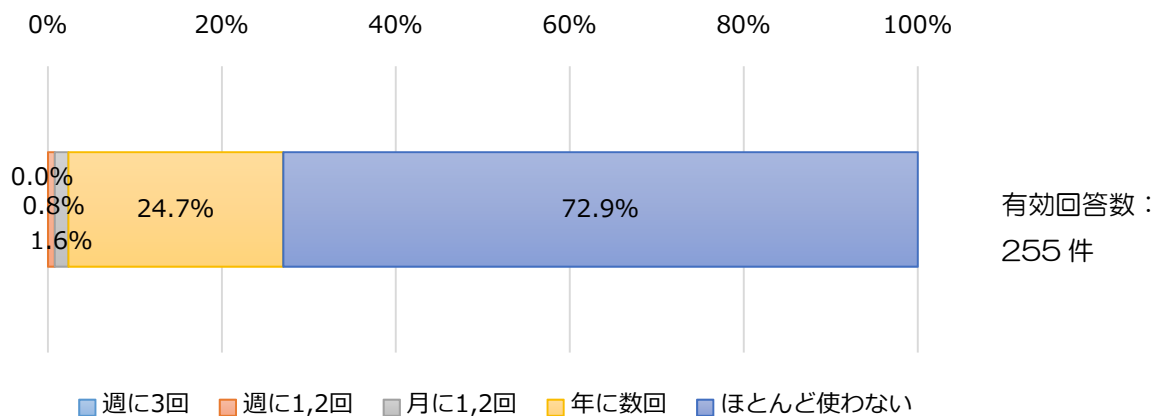
⑥スポーツ大会の観戦や応援

⇒利用が「月に1,2回」以上の回答者は約1割であるが、「年に数回」の回答では約4割みられることから、定期的な利用がされている。



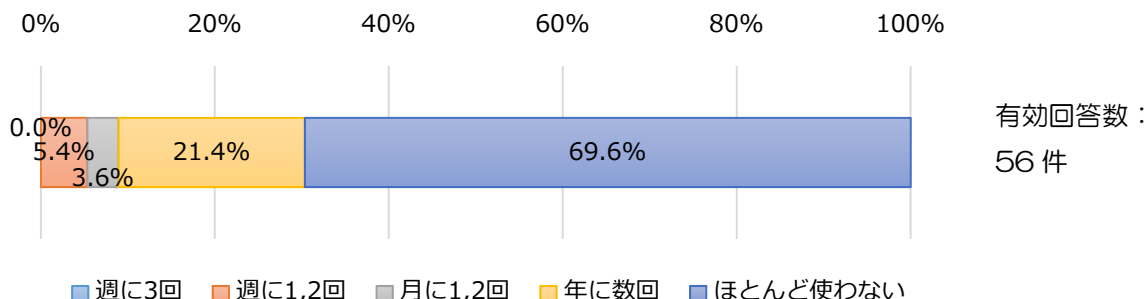
⑦スポーツ以外のイベントへの参加（コンサート・興業）

⇒「年に数回」以上の回答者は約3割であり、イベントへの参加（コンサート・興業）は、機会は少ないものの一定の利用者がいることが確認できた。



⑧その他

⇒①～⑦にあたらぬ用途による利用として、子どもの部活の応援等が挙げられており、「年に数回」以上の回答者は約3割と、機会は少ないものの一定の利用者がいることが確認できた。

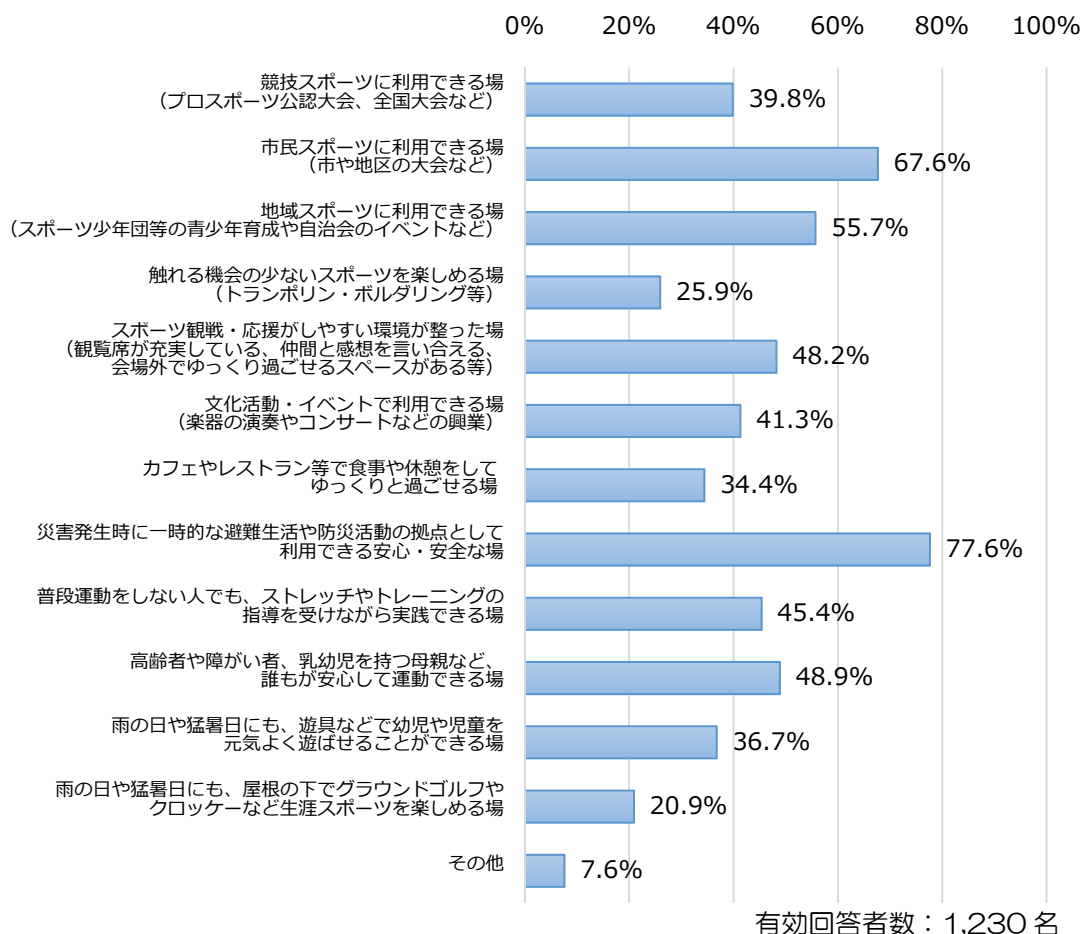


問2. 新しい総合体育館のあり方についておたずねします。

(1) 現在の総合体育館は、市民を対象としたスポーツ大会やイベントが開催できる場として整備されています。新しい総合体育館は、どのような場であることを期待しますか。特に重要だと思ふものの番号に○をつけてください。

(あてはまるもの全てに○)

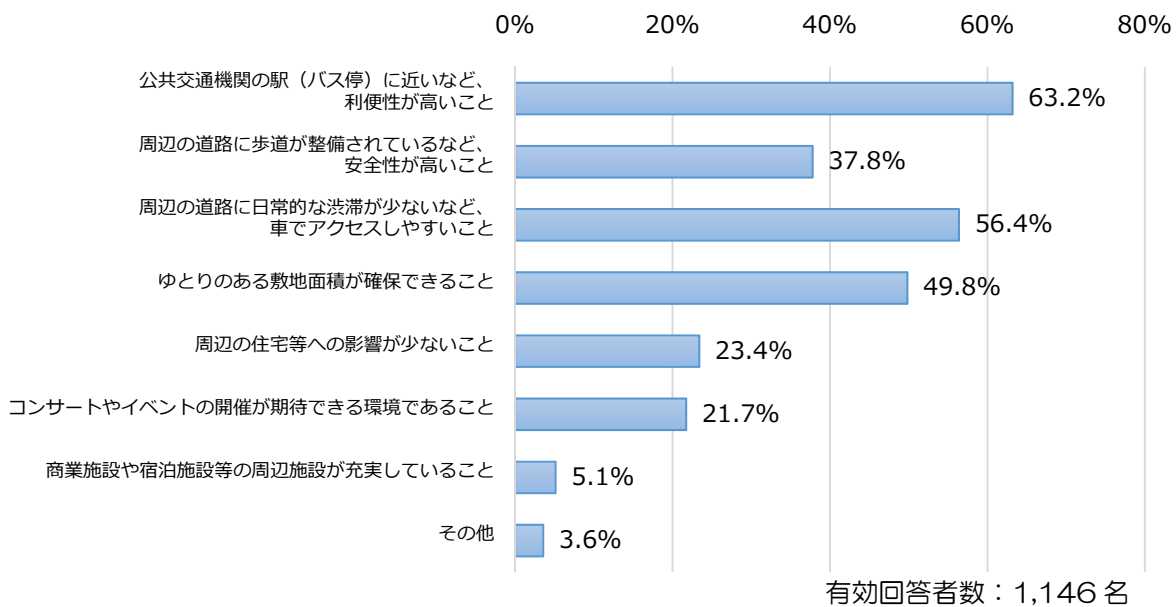
⇒最も多い回答は、「災害発生時の一時的な避難生活や防災活動の拠点として利用できる安心・安全な場」で78%、次いで「市民スポーツに利用できる場」が68%であった。



問3. 新しい総合体育館の用地についておたずねします。

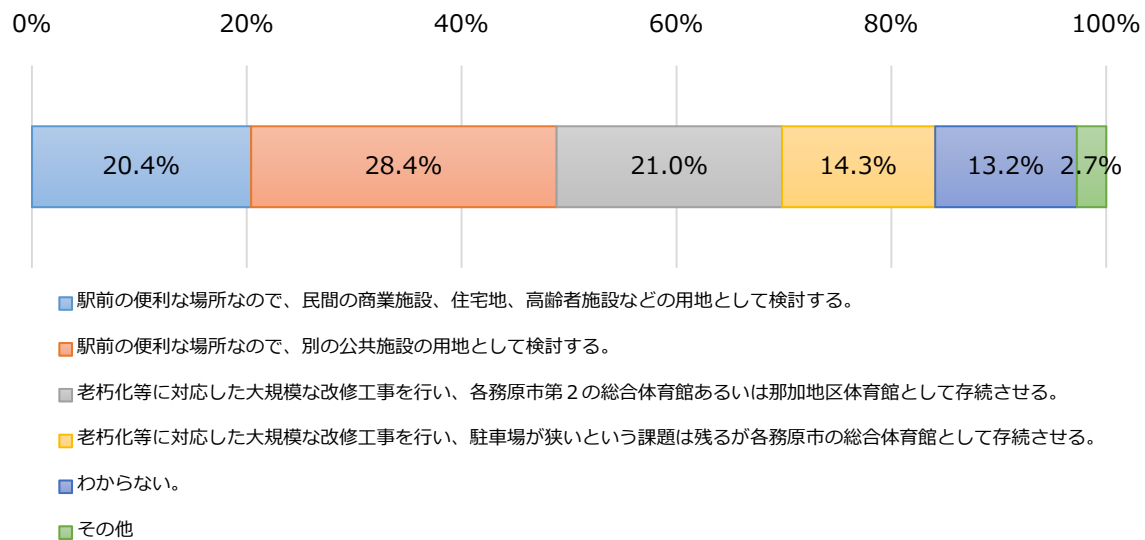
(1) 総合体育館を建てる候補地として、重要だと思う項目に○をつけて下さい。
(3つまで選び○)

⇒最も多い回答は、「公共交通機関の駅（バス停）に近いなど、利便性が高いこと」で63%、次いで「周辺の道路に日常的な渋滞が少ないなど、車でアクセスしやすいこと」が56%であった。



(2) 現在の総合体育館とその敷地はどうすべきだと思いますか。（名鉄新那加駅前の約16,000㎡の敷地）（どれか1つに○）

⇒最も多い回答は、「駅前の便利な場所なので、別の公共施設の用地として検討する」で28%、次いで「老朽化等に対応した大規模な改修工事を行い、各務原市第2の総合体育館あるいは那加地区体育館として存続させる」で21%、「駅前の便利な場所なので民間の商業施設、住宅地、高齢者施設などの用地として検討する」で20%であった。

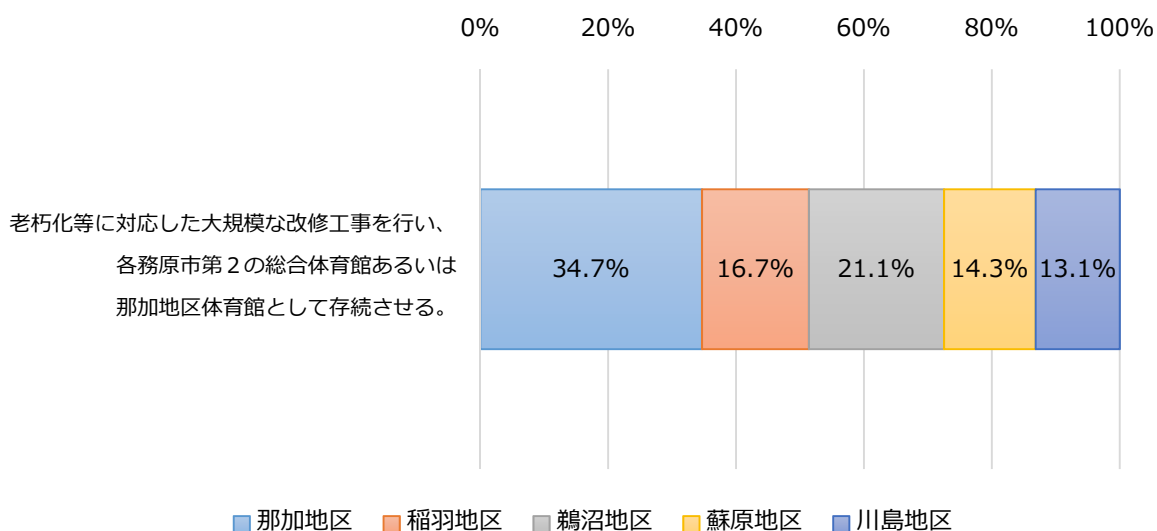


有効回答数：1,206件

【クロス集計 問3（2）と問1（4）】

○問3（2）にて「老朽化等に対応した大規模な改修工事を行い、各務原市第2の総合体育館あるいは那加地区体育館として存続させる。」との回答をした、回答者の居住地区属性

⇒現総合体育館の立地する那加地区の回答者が35%と最も多く、次いで、鵜沼地区（21%）、稲羽地区（17%）となっており、近隣地区の回答者が多くみられた。

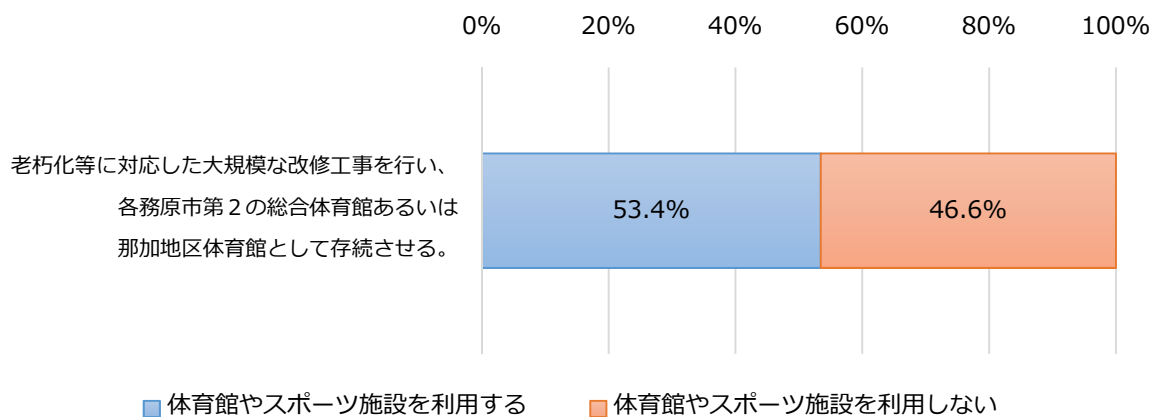


有効回答数：251件

【クロス集計 問3（2）と問1（5）】

○問3（2）にて「老朽化等に対応した大規模な改修工事を行い、各務原市第2の総合体育館あるいは那加地区体育館として存続させる。」との回答をした、回答者の体育館やスポーツの施設利用状況

⇒現総合体育館を体育施設として利用する意向を持った回答者のうち、体育館やスポーツ施設を利用するとの回答者が53%を占めた。

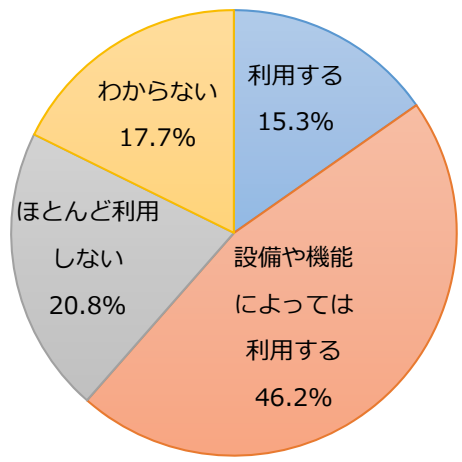


有効回答数：247件

問4. 新しい総合体育館の利用希望についておたずねします。

(1) 新しい総合体育館が整備された場合、利用すると思いますか。(どれか1つに○)

⇒最も多い回答は、「設備や機能によっては利用する」で46%、次いで「ほとんど利用しない」が21%であった。



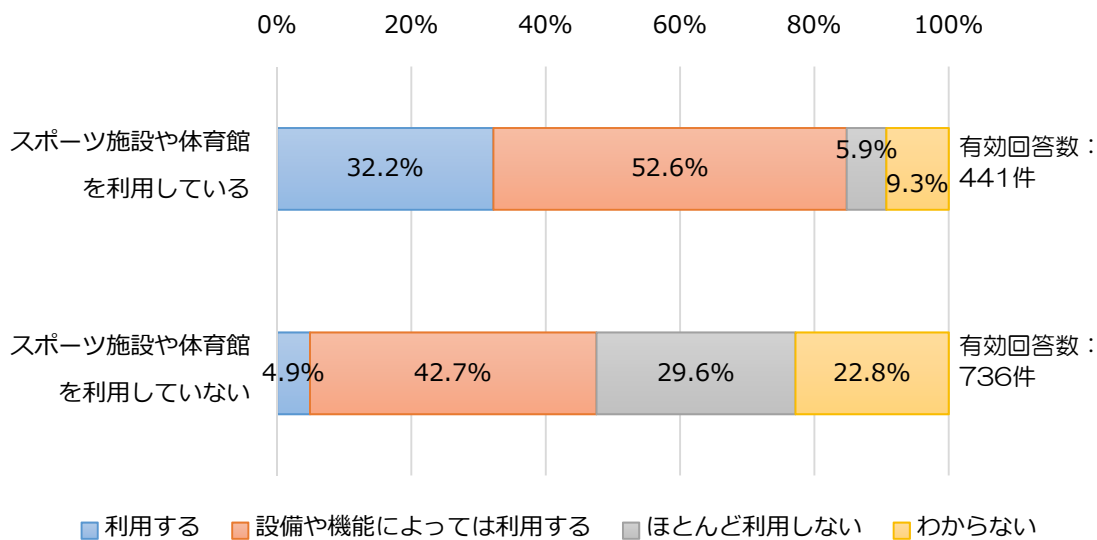
有効回答数：1,191 件

【クロス集計 問4 (1) と問1 (5)】

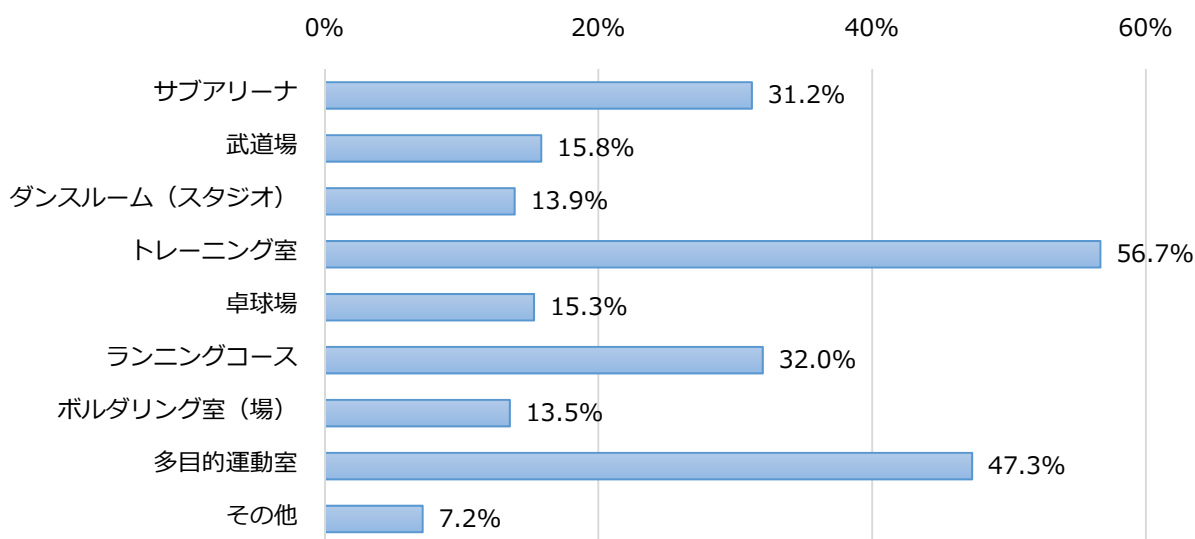
○スポーツ施設や体育館を利用している方で、新しい総合体育館が整備された場合の利用意向

⇒現在スポーツ施設や体育館を利用している回答者のうち、最も多い回答は、「設備や機能によっては利用する」で53%、次いで「利用する」が32%であった。

現在スポーツ施設や体育館を利用していない回答者のうち、最も多い回答は、「設備や機能によっては利用する」で43%、次いで「ほとんど利用しない」が30%であった。

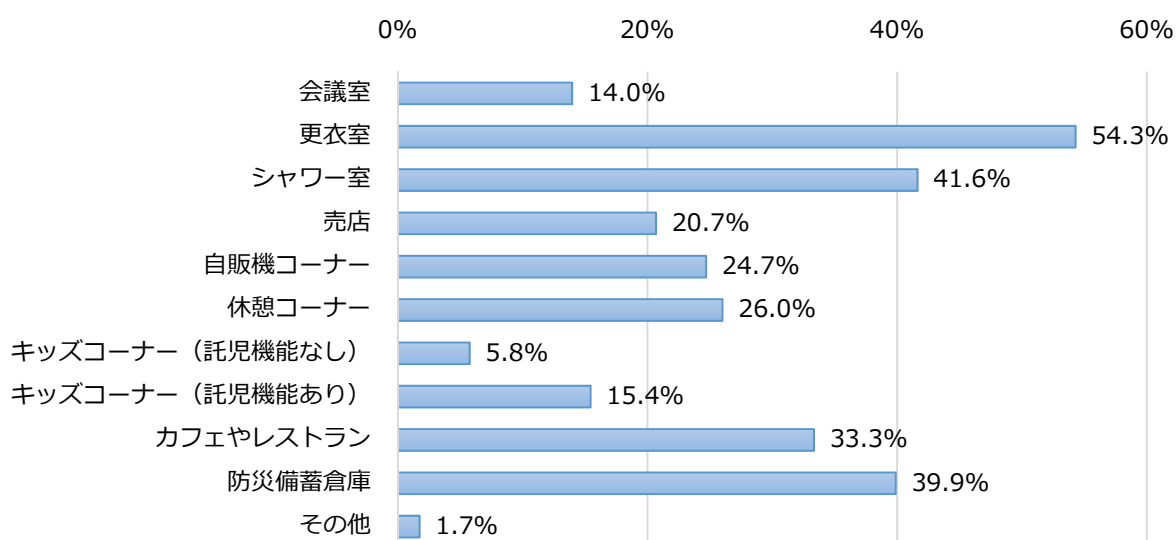


- (2) 新しい体育館には、メインアリーナ（競技を行うメインのフロア）以外に、どのようなスポーツ施設があったら良いと思いますか。（3つまで選び〇）
⇒最も多い回答は、「トレーニング室」で57%、次いで「多目的運動室」が47%であった。



有効回答者数：1,131名

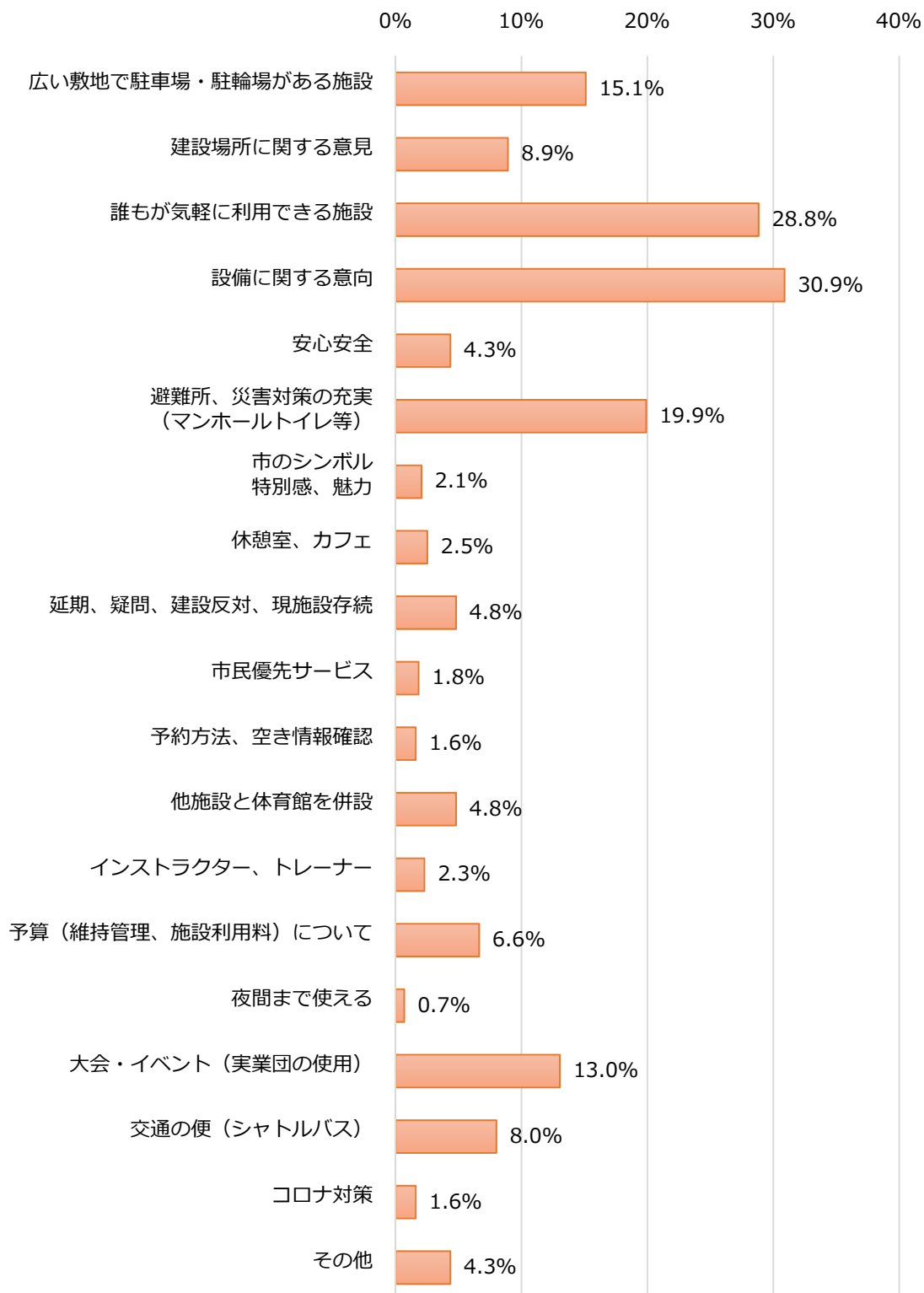
- (3) 新しい体育館には、どのような付属設備があったら良いと思いますか。（3つまで選び〇）
⇒最も多いのが「更衣室」で54%、次いで「シャワー室」が42%であった。



有効回答者数：1,146名

問5. 新しい総合体育館のあり方、スポーツ・健康づくりの環境整備についてご意見などありましたら、ご記入ください。(自由意見・要望など)

⇒最も多いのが「設備に関する意向」で31%、次いで「誰もが気軽に利用できる施設」で29%であった。



有効回答者数：437名

2.2.2.スポーツ協会 アンケート及びヒアリング

(1) スポーツ協会 アンケート及びヒアリングの概要

1) 調査概要

<アンケート>

調査期間	令和2年10月14日～10月21日（最終締切：10月30日）
調査地域	各務原市全域
調査方法	郵送法（郵送配布・郵送回収）によるアンケート
調査対象	各務原市のスポーツ協会加盟団体（全39団体）
回収数・回収率	31通（79.5%）
集計方法	設問ごとに、未回答、無効回答を除いて集計

<ヒアリング>

アンケート回答者のうち、ヒアリング可能な連絡先を記載いただいた10団体を対象としました。

種目名	確認状況
軟式野球連盟	10/26 対面にてヒアリング
相撲連盟	10/26 電話にてヒアリング
ソフトテニス連盟	11/2 電話にてヒアリング
バスケットボール協会	10/27 電話にてヒアリング
ラグビーフットボール協会	10/26 電話にてヒアリング
サッカー協会	10/26 対面にてヒアリング
空手道連盟	10/26 電話にてヒアリング
ゴルフ協会	10/23 電話にてヒアリング
フルコンタクト空手道連盟	10/23 電話にてヒアリング
中部学院大学スポーツカレッジ	10/26 電話にてヒアリング

2) 結果の総括

①新総合体育館の利用意向

- ・現総合体育館を利用する9団体は、いずれも新総合体育館を「利用する」意向を持っており、新総合体育館の整備に伴い、現総合体育館の必要性は相当低下すると見込まれます。

②新総合体育館の機能

- ・新総合体育館の利用を希望する団体は回答のあった31団体中23団体（74%）（利用する：14団体、設備や機能によっては利用する：9団体）であり、23団体が新総合体育館へ期待する機能・役割は「地域スポーツに利用できる場」「競技スポーツに利用できる場」「大会の開会式等の場」「会議や研修場」の順に回答が多い結果となりました。また、ヒアリングでは、利用の具体的な内容として、大会開催式や各種講習会場の他、競技（バスケットボール、フットサル）によっ

ては、必要なコートサイズや面数の確保を希望する意見も挙がりました。

- ・新総合体育館に希望する付属設備は、会議室が最も多く、次いで、更衣室、シャワー室、自販機コーナーと続きます。なお、ヒアリングにて、競技団体によっては20名程度が使用する監督者会議室（軟式野球）や武道館（フルコンタクト空手）、コンサートやライブ対応可能な仮設客席の確保（ゴルフ）を希望する意見も挙がりました。

③新総合体育館の立地要件

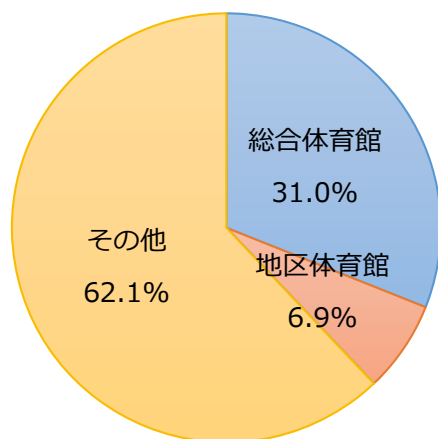
- ・ヒアリングにて、新総合体育館の立地要件についての質問に対しては、「公共交通機関の利便性が高い所がよい」（バスケットボール、ラグビー）とする一方、「自動車利用が主であり、駐車場が確保されればよい」（軟式野球、フルコンタクト空手）といった意見の他、「弁当持参の為に飲食の購入環境は不要」（軟式野球）と「必要」（バスケットボール）と意見が分かれる項目もありました。これらの項目は、立地検討時の優先順位づけで判定を検討することが必要と考えられます。

(2) アンケート結果 (抜粋)

問2. 貴団体の活動場所についておたずねします。

(1) 現状の貴団体の主な活動拠点を教えてください。(どれか1つに○)

⇒62%が体育館を利用しておらず、体育館を利用する38%のうち、31%が現総合体育館を利用している。



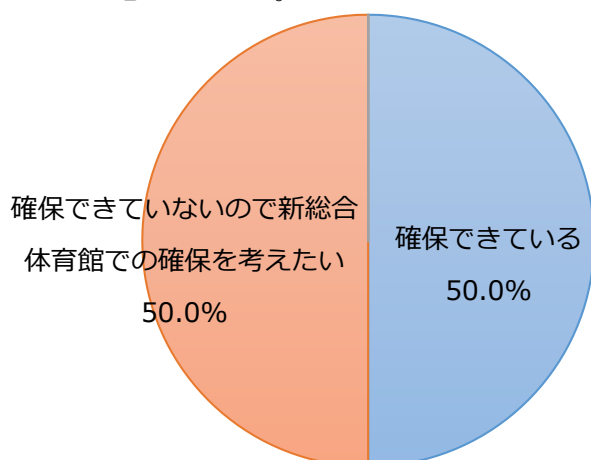
有効回答数：29件

<その他>

総合運動公園陸上競技場/プリニーの野球場、他市内野球場/那加中学校屋外/スポーツ広場/自衛隊グラウンド/関国際射撃場/スキー場/総合運動公園、スポーツ広場、勤労者総合グラウンド他/総合運動公園/岐阜県浄化センターゲートボール場/伊木山等/総合運動公園、学びの森、その他各公園/緑苑南公園/福祉センター他/鶉沼第2小グラウンド、陵南小グラウンド、中央小グラウンド/大学内体育館

(2) (1)で「1. 総合体育館 (プリニーの総合体育館)」を選択された方のみご回答ください。貴団体は、現総合体育館で活動するにあたり、必要な設備や機能を確認できていますか。(どれか1つに○)

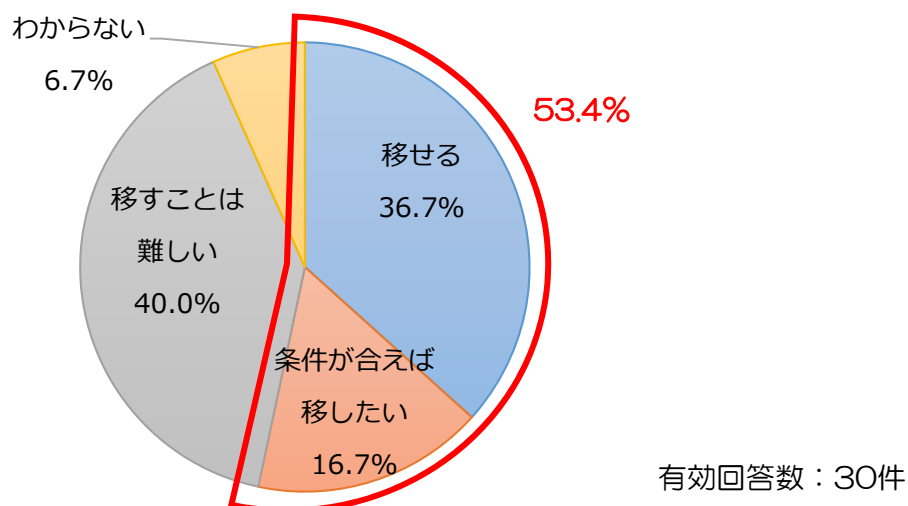
⇒現総合体育館を使用している団体の約半数が必要な設備や機能を確認できていないと感じている。



有効回答数：10件

(3) 貴団体は、新総合体育館で必要な設備や機能が確保できた場合、活動拠点を移せますか。(どれか1つに○)

⇒新総合体育館に拠点を移せると回答した団体は約53%であり、そのうち、活動に必要な機能や設備が確保できた場合等条件が合えば(整えられれば)移せるとした団体は約17%であった。



<条件>

団体専用会議室/柔道場/利用施設の確保/クライミングボード/フットサルが出来る

【クロス集計 問2(1)と問2(3)と問5】

問2(1)で主な活動拠点を「総合体育館」と回答した9団体のうち、8団体が活動拠点を新総合体育館へ「移せる」と回答し、1団体は「条件が合えば移したい」(利用施設の確保)との回答であった。

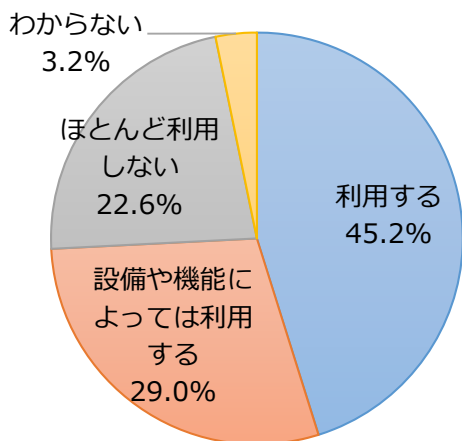
「利用施設の確保」の内容については、問5の回答より、現総合体育館の実情を踏まえ、新総合体育館に求める要素として、「冷暖房施設が無い。駐車場が狭い。下駄箱が少ない。更衣室が狭い。天井から雨漏りがする。」が挙げられている。

問3. 新しい総合体育館の利用希望についておたずねします。

(1) 新しい総合体育館が整備された場合、利用すると思いますか。

(どれか1つに○)

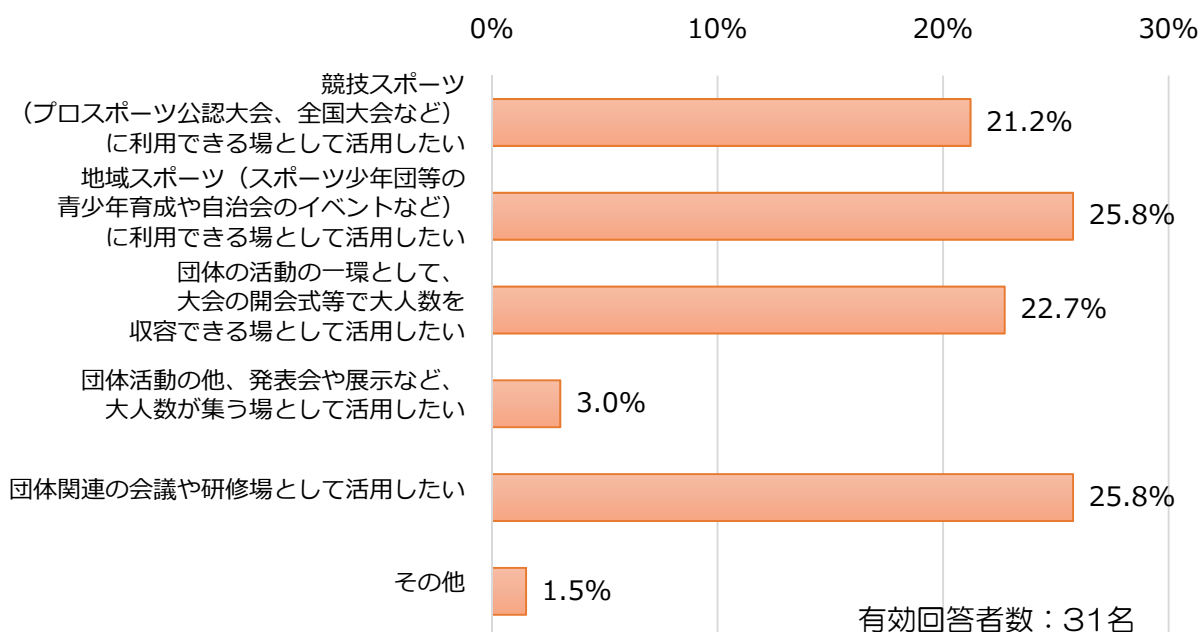
⇒新総合体育館を利用すると回答した団体は74%であり、そのうち、設備や機能によっては利用するとの回答は29%であった。



有効回答数：31件

(2) 新しい総合体育館が整備された場合、貴団体としてどのような期待を持ちますか。(3つまで選び○)

⇒地域スポーツや団体関連の会議等での利用を想定した回答がともに26%と最も多い回答となった。また、競技スポーツや大会の開会式等での利用もともに20%以上の回答を得た。



有効回答者数：31名

【クロス集計 問3(1)と問3(2)】

問3(1)で新しい総合体育館が整備された場合「利用する」「設備や機能によっては利用する」と回答した23団体(問3(2)の総意見数:54件)が新総合体育館に期待する機能・役割は、以下の通り。

- ・「地域スポーツ(スポーツ少年団等の青少年育成や自治会のイベントなど)に利用できる場として活用したい」(意見数:16件)
- ・「競技スポーツ(プロスポーツ公認大会、全国大会など)に利用できる場として活用したい」(意見数:13件)
- ・「団体の活動の一環として、大会の開会式等で大人数を収容できる場として活用したい」(意見数:12件)
- ・「団体関連の会議や研修場として活用したい」(意見数:11件)
- ・「団体活動の他、発表会や展示など、大人数が集う場として活用したい」(意見数:1件)
- ・「その他(東海大会程度に利用できれば)」(意見数:1件)

問4. 新しい総合体育館に求める規模についておたずねします。

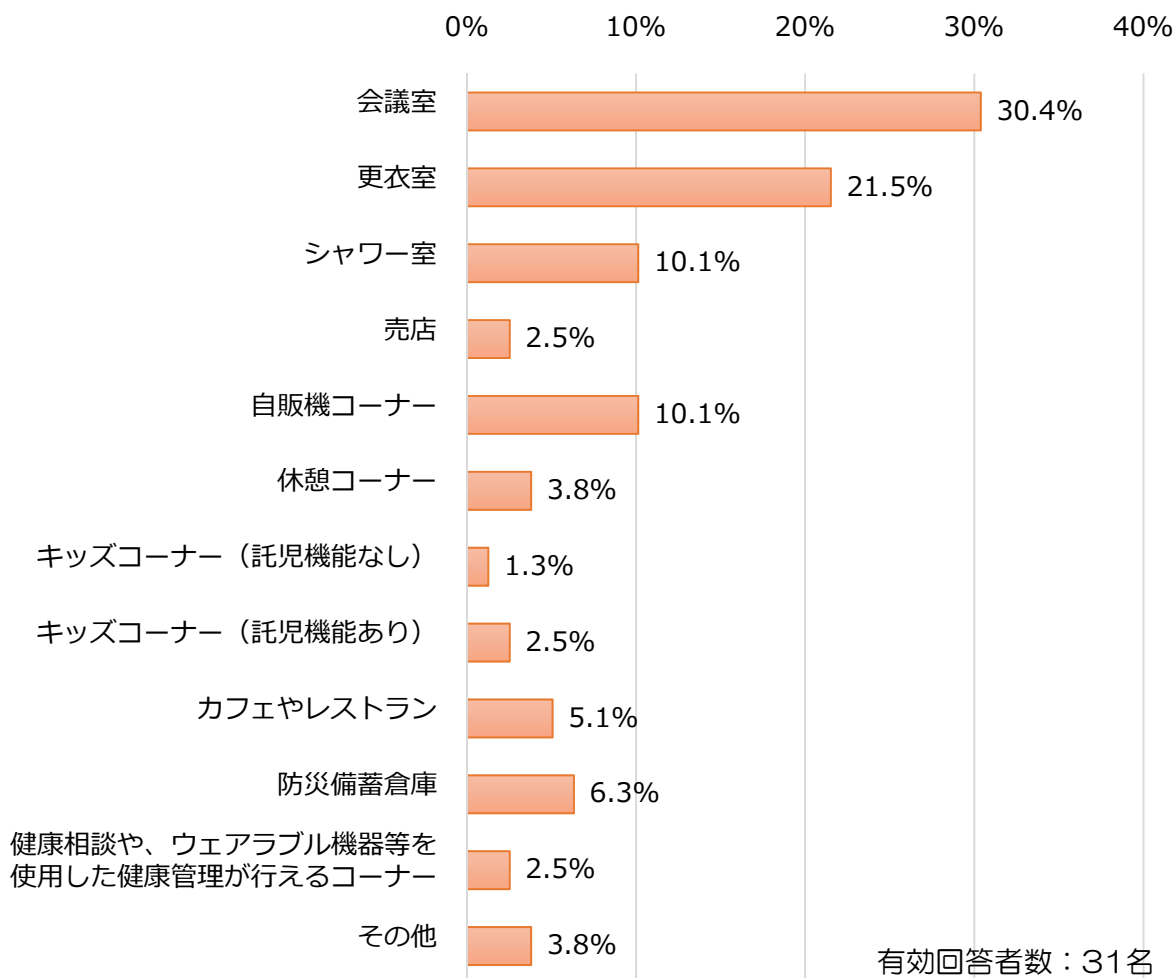
(2) 新しい体育館には、メインアリーナ(競技を行うメインのフロア)以外に、どのようなスポーツ施設があったら良いと思いますか。

⇒板張りではない、畳や土俵、クライミング、フットサルコートといった競技のために設備整備が必要なものが挙げられている。また、トレーニングルームやランニング、ウォーキング等体力・筋力向上のための取り組みができる施設が求められている。

- ・武道場(空手道場、柔道場)
- ・相撲場
- ・卓球場
- ・ウェイトトレーニング室/体幹トレーニング室/トレーニングルーム/子供専用ジム
- ・サブアリーナ/小アリーナ兼会議室
- ・フットサルコート
- ・クライミングボード
- ・ランニング・ウォーキング場(雨天練習場)
- ・体操関係

(3) 新しい体育館には、スポーツ施設以外でどのような付属設備があることが望ましいと思いますか。(3つまで選び○)

⇒スポーツ施設以外では会議室、更衣室、シャワー室、自販機コーナーの順に要望が強い。



問5. 現総合体育館を利用するとき、これがあるといい、これは使いづらいなどと思われることは何ですか。(現総合体育館になく、新総合体育館では整備して欲しいもの等、新総合体育館の施設整備につながる内容の記載をお願いします。)

⇒駐車場や観覧席が不足しているとの声のほか、体育館利用の際に不便と感じられている設備に関する意見が多く挙げられた。

<駐車場>

狭い(大会誘致は市大会レベルがやっと)。/駐車台数を確保する。/余裕のある駐車場とする。/駐車場が少ない。2~3層式にしてはどうか。

<観覧席>

背面にもほしい。/多く・広くほしい(身障者用の席も含めて)。/2階からの観覧が見にくい。/観覧席がもっとあれば、ソーシャルディスタンスがとれる。

<設備>

- ・夏場の熱中症対策として、館内空調(エアコン)を整備する。/空調設備を整備する。/冷暖房を整備する。
- ・分かりやすく親切な案内表示にしてほしい。
- ・非常時災害時の発電設備がほしい。
- ・会議室の設備(コピー機、Wi-Fi等のインターネットの設備)する。
- ・靴の盗難があり、安全に使用するため防犯カメラなどを設置する。
- ・屋根にソーラーパネルを付け、エアコン等の電力として使用する。

<採光・照明>

- ・天窓等高い位置から入る西日等を防げるカーテンのようなものがほしい。
- ・照明が目に入りまぶしい。
- ・窓のカーテンが自動になるといい。
- ・現体育館では北側2階の窓より光が入って来るので、新体育館には窓はなくして外部の光、風が入らないような構造にする。

<通風>

- ・通風をよくするため窓を開ける際、網戸があった方が使いやすい。

<音響>

- ・音響対策/マイク音響を良くしてほしい。

<靴関係>

- ・トイレのスリッパなどの必要性。なしではいけないか。
- ・下駄箱が少ない。要らなくてもよいのでは。
- ・入場口(玄関)を多く(広く)してほしい。靴脱ぎ場が狭いので詰まる。

<施設>

- ・更衣室が狭い。
- ・天井から雨漏りがする。
- ・使いやすいトイレ。
- ・武道のみができる施設(体操やバトンとの併用不可)がほしい。
- ・フットサルができる設備(市への要望書で要望済み)がほしい。

- ・障がい者スポーツが出来るような施設（車いすが入ると床が問題）としてほしい。
 - ・アリーナまでのバリアフリーを考えてほしい。
 - ・ランニングコースを設けてあるが観客等と接触する危険性が大いにある。コーナーが直角で走りづらい。
 - ・各競技団体の倉庫がほしい。
 - ・全国大会が開けるようフロアの拡張してほしい。
 - ・サブアリーナを併設してほしい。
 - ・風呂場（入浴施設）がほしい。
 - ・テニスコートのバックの部分が狭くプレーしにくい。
 - ・コートラインが見づらい。
- <階段・エスカレーター>
- ・エスカレーター（足の悪い人も使いやすい）がほしい。
 - ・階段が外も中も多い。移動がしにくい。
- <その他>
- ・トレーニングルームの初級中級上級のようなランク付けとそれぞれにインストラクターを付ける。
 - ・敷地内禁煙ではあるが、喫煙室があればよいと思う。
 - ・アリーナ北のドアを開けていると、ボールが駐車場に出ていってしまい危ない。
 - ・メインアリーナの大きさは現体育館以上の大きさにしてほしい。
 - ・壁は現体育館と同じ茶色がよい。

※文末を揃えるため原文を一部編集しています。

問7. 新しい総合体育館のあり方、スポーツ・健康づくりの環境整備についてご意見などありましたら、ご記入ください。(自由意見・要望など)

⇒体育館と運動場等屋外施設を併設すること、現総合体育館の問題を解消（実施できない大会に対応できる、十分な駐車場）すること、子どもからシニアまで幅広い人が使用でき、運動だけでなくイベント等幅広い用途にも対応できること、各務原市全体のまちづくりとして捉えて整備を行うことなどの意見が見られた。

- ・体育館だけでなく、運動場と併設することが望ましい。
- ・全国大会が開催できる体育館を要望する。
- ・駐車場を広く（多数駐車できるスペースの確保）。
- ・屋外競技、楽しい種目に対応していける拠点であってほしい。
- ・スポーツ施設としてだけではなく、災害時の対応ができるようにしてほしい。
- ・外に芝広場のような場所があるとアップしたり、ミーティングしたり、利用しない人も遊べたりできたらいい。健康器具を設置してほしい。
- ・プロなどの試合が観られるような環境にしてほしい。
- ・コンビニなどの売店があるといい。
- ・明るく外観もきれいな建物、各務原をアピールできるデザインが良い。
- ・交通機関で来場できる立地がよい。車だけでは駐車場だけで場所を取ってしまう。
- ・＜各務山の土地活用について＞現在各務原市で構想中の新総合体育館を市で計画している各務山工業団地に隣接する区域に建設することにより、総合運動公園として一体的に整備し、各務原市民のスポーツの殿堂となり、各務原市の象徴的な施設となるものと考えられる。また、新総合体育館の整備に合わせ、各務原スポーツ広場の現在のサッカーピッチに加え複数面を増設し、観覧席、クラブハウスなど関連設備を整備することにより、市民のスポーツ文化向上、各務原市の魅力づくりに多大な効果が見込めるため強く要望する。スポーツ広場は駐車場が狭いため、工業団地が整備された場合、工業団地の社員駐車場を土日祝日に開放するなど、有効活用が図れるものとする。また、スポーツ広場を拡張し整備することにより、工業団地と中央中・小学校などの文教施設との緩衝地帯となり環境整備の一助となる。さらに、企業の従業員が勤務後にスポーツやトレーニングなどを行える施設を、工業団地に隣接する場所に整備することで、工業団地誘致のセールスポイントの一つとなりうると考える。加えて、この周辺一帯を整備しFC岐阜の本拠地としてのホームスタジアムを建設することを提案する。各務原スポーツ広場周辺は鉄道の駅からも近く交通の便が良いため、スタジアムを整備することでスポーツ施設のみならず各務原市のまちづくりやコンパクトシティの中核を担う交流空間として、コンサートやイベントの開催、また、災害時の避難場所としての機能も持たせることができるものと思われる。試合やイベントが行われていない時も、スタジアムそのものの見学コースを設け観光施設としたり、周辺に商業施設を誘致しスタジアムと一体的に整備することにより市内外からの顧客、特に若い世代のアミューズメントエリ

- アとして各務原市の魅力を一層大きくする可能性がある。
- ・新総合体育館を利用しないので、他団体の意見による。
 - ・大きい大会が出来るかたわら、シニアや子ども、学生も気軽に利用できる施設にしてほしい。
 - ・市を代表する施設にしていきたい。現総合体育館は、市内にいくつかある地区体育館の代表の位置づけであるのが理想だと思うが、36年前の建築ではとても無理であり、新築には大賛成。せつかく新築するのであれば、まず、近隣市町に誇れるものを希望する。できれば「県内で一番」評価されるのが良い。運営面でも、各地区の体育館を引っ張っていく運営をお願いしたい。数年後後悔の無いよう長い目でみて投資をしてほしい。場所については、市内どこからでも比較的同じような距離で行ける所を希望する。鵜沼地区から現在の総合体育館は遠い。
 - ・＜立地条件について＞①道路交通状況の良いところ ②他の屋外スポーツ施設に近い場所 ③駐車場を充分確保できる場所 ④水害、山崩れ災害等の危険性の少ない場所 ⑤東西に長い各務原市の中心に近い場所 ⑥災害時に収容施設として使用できる場所。
 - ・＜施設の設計とグレードについて＞①東海地方の各種大会が充分出来る規模とグレード ②空調による風力で競技に影響が出ない設計 ③観客や競技者等による音により競技への悪影響が出ないような音響設計 ④長時間停電（災害時）のための自家発電設備設計。
 - ・メインアリーナ規模について 観覧席（仮設も含む）を様々なスポーツのトップレベルの大会が誘致できると良いと思う。スポーツ以外にもコンサート、各種式典等もできると良い。
 - ・年間利用はなるべく抽選にし、一部の団体に優先権を持たせない。

※文末を揃えるため原文を一部編集しています。

(3) ヒアリング結果

種目名	軟式野球連盟
対応	対面
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会開催開会式の雨天時に実施可能な広さがほしい（現在は岐阜市メモリアルセンターのアリーナを使用）。 ・利用時間は8：00～10：00の2時間程度である。 ・規模は30～50チーム、1,000～1,500名が収容できるサイズが望ましい。 ・冬場に行く障害予防の講習会が実施できる広さがほしい（400人程度収容）。 ・駐車場も最大1,000台は止まると良い。 ・他県からの遠征も受け入れられるよう大型バスが止まると良い。 ・トレーナーのいる筋肉トレーニング施設があると良い。
現総合体育館の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・監督者会議（20名程度）等にて使用しているが、会議室が狭いと感じる。 ・自由に使えるコピー機がない。 ・優勝旗やカップなどは倉庫にしまわれてしまっている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・メインの活動は、グラウンドであり、プリニーの運動場（1面）や川島運動公園（1面）、総合公園（2面）、自衛隊グラウンド（2面）である。 ・福井市にある体育館はアリーナとサブアリーナがあり、十分に広がったため、そのようになると良い。
種目名	相撲連盟
対応	電話
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内施設として土俵がほしい。 ・通常練習時で10～15人、大会では100人以上が使用することを想定する。 ・放送設備もあると良い。 ・大会後には、会議（20人程度）を行うため、会議室を使用したい。
現総合体育館の課題	アンケートに回答のとおり。
その他	—

種目名	ソフトテニス連盟
対応	対面
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・種目に応じた筋力トレーナーを配置できるとよい。
現総合体育館の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エンドラインから壁までの余白が狭い（後+2mは欲しい）。 ・備え付けの音響が良くない（改修でましにはなった）。 ・位置によって、照明のあたり具合が異なり、東と西の端はランニングコースがあり、特に暗い。 ・エレベーターは多いが階段が多いため、バリアフリーにしてほしい。 ・コートラインについて、大会時にテープを張る必要があり、経費がかかる。メインで使用されるのがバレーであるせいか、テープを重ねて貼っても、わかりにくくなる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、年3回の総合体育館の利用をしており、「一般」「シニア」「中学校」の区分で大会を行っている。 ・「一般」：20チーム程度、「中学校」：40チーム程度が参加する。 ・会議は、スポーツ広場にあるミーティングルームを使用している。 ・「中学生」の大会時、駐車券を配布し、車の数を減らす取り組みをしてはいるが、応援に来る家族の車などで不足する。
種目名	バスケットボール協会
対応	電話
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の総合体育館はバスケットボールをやるサイズに満たないため、大きな体育館を整備して欲しい。 ・バスケットボールのコート3面でハンドボールのコートが1面とれるため、アリーナはバスケットボールのコート3面分の広さは欲しい。武道場や卓球場としての利用が見込まれるサブアリーナに1面程度確保し、合計4面程度あると良い。
現総合体育館の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事例としては、飛騨市、関市、大垣市の体育館が挙げられる。 ・駐車場が十分にあると良い。 ・現総合体育館の入り口の間口が2mに満たないほどで狭く、屋根もないため、雨天時は濡れてしまう。そのため、入り口を広くとって、屋根もあると良い。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・協会としては大会のみの利用であり、個人やチームの練習等で使用する分は考慮していない。 ・年10回の大会について、毎年連盟と調整会議を行い、一年間の体育館の使用日を決めている。 ・体育館だけでなく複合的な機能を持つ施設として整備すると良い。例えば避難所としても活用できると良い。小牧市や江南市のようなマンホールトイレの整備等排水の整備も重要である。

2. 市民体育館等の現状と新総合体育館整備の課題

種目名	ラグビーフットボール協会
対応	電話
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が雨天時などに室内トレーニングが実施できる設備があると良い。 ・現在は、総合福祉会館のじゅうたん敷きの遊戯室で体幹トレーニングを行っている（器具不要、30～40人）。
現総合体育館の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課題ではないが、現総合体育館にある、タータン（トラック）は雨天時にトレーニングができるため、あったほうが良いと思われる。 ・市民スポーツ大会の開会式で使用する際に、保護者の方の利用を想定すると、駐車場が少ないと感じている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・難しいと思うが、人工芝のグラウンド（テニスコート2面程度）が併設されると良い。 ・比較的周りに駐車場の多い、福祉センターで会議を行っている。産業文化センターは予約ができない。
種目名	サッカー協会
対応	対面
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・フットサルのできる体育館として整備して欲しい。 ・1面40×20mで最低2面、できれば4面。 ・体育館の壁が傷むことが問題視されるため、防護ネットなどの整備が必要と思われる。 ・フットサルとしては、中高生50名、低～高学年50～60名、大人20名程度が想定される。 ・学生向けに駐輪場の整備も必要である。 ・審判やスタッフの控室やプレスルーム、託児機能もあると良い。 ・サッカー場と併設した場合、サッカー場から使用しやすいシャワー室や更衣室があると良い（屋内用と屋外用は分ける。対戦チームとも分ける必要あり）。
現総合体育館の課題	—
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現総合体育館は30～50人程度の会議で利用している。 ・会議は福祉センターでも実施している。
種目名	空手道連盟
対応	電話
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、水曜日は総合体育館、月曜日・金曜日は総合体育館がないため、中学校の武道場を使用している。武道場を整備いただければ、そちらに拠点を移したいと考えている。
現総合体育館の課題	アンケートに回答のとおり。
その他	—

種目名	ゴルフ協会
対応	電話
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・協会のメンバーとしては社会人が多いが、少年・少女の幼い時からゴルフに触れることが重要である。体育館には、ゴルフをするための筋肉を鍛えられる筋トレ設備がほしい。 ・民間のフィットネスには一部あるが、現在体育館にあるものは大人用の筋トレ設備であるため、子ども用のものがほしい。 ・シミュレーション施設など他のスポーツ団体が使えないようなものは求めない。 ・アリーナの構想を持っている。
現総合体育館の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広い空間と十分な席数が必要である。 ・仮設でもよいので、席数をもっと増やし、コンサートやライブにも対応できるものとしたほうが楽しんで使うことができる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000人、2,000人の規模の式典などをやる際、各務原市には対応できる施設がないため、たとえ主催であっても岐阜市や犬山市に行つて対応している実態があるため、そういったものにも対応できる、十分な広さの施設がほしい。
種目名	フルコンタクト空手道連盟
対応	電話
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・武道を独立してできる場所（現状、体育館を半面ずつ使うことで、武道を独立してできる環境にないため）。 ・使用人数として、11月の大会であれば500人相当である。
現総合体育館の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は十分に欲しい。他の大会と被ると駐車場の不足が懸念される。 ・岐阜市の岐阜メモリアルセンター、大垣市の武道館、豊田市のスカイホール豊田のようなものができると良い。
その他	—
種目名	中部学院大学スポーツカレッジ
対応	電話
新総合体育館に求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子供や高齢者を対象に体操などを行っており、10～50人が収まるスペースがほしい。
現総合体育館の課題	アンケートに回答のとおり。
その他	—

2.2.3.事業者 アンケート及びヒアリング

(1) 事業者アンケート及びヒアリングの概要

1) 調査概要

<アンケート>

調査期間	令和2年10月14日～10月26日（最終締切：10月26日）
調査地域	全国
調査方法	郵送法（郵送配布・郵送回収）によるアンケート
調査対象	各務原市の3事業者及び各務原市外で進出可能性の高い企業4事業者
回収数・回収率	市外 3通（42.9%）
集計方法	設問ごとに、未回答、無効回答を除いて集計

<ヒアリング>

アンケート回答者のうち、ヒアリング可能な連絡先を記載いただき、連絡が取れた2事業者を対象としました。

2) 結果の総括

- ・回答が得られた3事業者について、新総合体育館の整備及び利活用、現総合体育館の利活用に関する取り組みへの参画意欲を確認できました。
- ・ヒアリングの2事業者はいずれも、「設計段階（事業の早期の段階）から関わっていきたい」としており、PFIやDBO方式による事業実施の想定ができるとの意見でした。また、長期的な事業期間設計により、体育館の整備・運営におけるコストカット効果だけでなく、周辺地域との連携によるまちづくりにも貢献できるとの意見もありました。

※PFI（Private Finance Initiative）：公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。

※DBO（Design Build Operate）方式：自治体が施設建設の資金を調達し、民間事業者に施設の設計・建設と管理運営を一括で担わせる事業方式のこと。

(2) アンケート結果（抜粋）

問1. 新しい総合体育館の利用希望についておたずねします。

(1) 新しい総合体育館が整備された場合、どのような期待を持ちますか、ご記入ください。

⇒体育館として充実した機能を持ち、運営する側としてノウハウを生かしつつも、市民にとって健康で住みやすい町づくりにつながる体育館として整備していくことへの期待がある。

1	・バスケットボール等、複数の種目の大会が開催できる規格のアリーナの整備。 ・エアコンの完備。
2	利用者が使いやすい施設であることはもちろんのこと、PPP事業の一環として、本施設の運営者（指定管理者）が持っているノウハウを活用しやすいハード設計および柔軟な参画条件の構築を期待します。
3	新体育館整備に際して、導入する機能を何にするかにもよりますが、スポーツだけでなく、健康増進としての機能や設備が同時に整備されると市民の健康に対する意識が高まり、同時にスポーツ参加率も向上すると思料しております。総合的にみると健康で住みやすい街づくりが期待できると思います。

※PPP：Public Private Partnershipの略であり、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「公民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

問2. 新総合体育館の整備への参画可能性についておたずねします。

(1) 新総合体育館とその敷地の活用について主体的に関わっていく思いはありますか。(どれか1つに○)

⇒3事業者から「活用や整備にかかわっていききたい」との回答を得た。

1	活用や整備を行う際、主体になることも含めて関わっていききたい
2	条件が合えば、活用や整備に関わっていききたい
3	活用や整備を行う際、主体になることも含めて関わっていききたい

(2) (1)で「1」「2」を選択した方に伺います。どのような関わりが持てそうですか。(あてはまるもの全てに○)

⇒3事業者から「施設の管理者となる」との回答があり、2事業者からは「施設の整備を行う」との回答を得た。

1	施設の管理者となる
2	施設の整備を行う/施設の管理者となる
3	施設の整備を行う/施設の管理者となる

(3) 新総合体育館の運営についてどのような事業形態が好ましいとお考えですか。(どれか1つに○)

⇒事業形態としては、指定管理者制度でない場合には、体育館にかかわる事業者が協働して運営ができる体制が好ましいと考えられている。

1	その他：PFI事業の場合は「組合などの運営体を作り、共同事業の会社のもと包括的に展開する」、指定管理者制度導入の場合はテナントと体育施設を切り分けた方法が良いと思う。
2	組合などの運営体を作り、共同事業の会社のもと包括的に展開する
3	その他：特別目的会社を設立し、その会社のもと各業務別の企業が維持管理運営を行う。

(4) 新総合体育館を整備するにあたり、どのように進めていくべきだと思いますか。
(どれか1つに○)

⇒2 事業者が公民連携による取り組みとして体育館を整備していくべきとの回答であった。

1	行政主導で整備を進める（従来の体育館整備）
2	公民連携で整備を進める（多様な機能を有する施設として整備するにあたり、民間の発想やノウハウを活用し施設を整備する）
3	公民連携で整備を進める（多様な機能を有する施設として整備するにあたり、民間の発想やノウハウを活用し施設を整備する）

(5) 新総合体育館の整備を公民連携の取り組みとした場合、どのような行政の支援が必要だとお考えですか。(3つまで選び○)

⇒3 事業者から「情報発信支援」との回答があり、2 事業者からは「企業進出の資金支援」との回答を得た。

1	企業進出の資金支援/情報発信支援
2	企業進出の資金支援/情報発信支援/その他：適正なリスク分担
3	情報発信支援/行政の相談窓口の開設

(6) 新総合体育館で施設の運営を想定した場合の事業スキーム、必要な設備や機能（飲食、物販などを含む）、連携する事業者などを教えてください。

⇒P F I 事業等維持管理運営を一体に実施する事業とする一方、一部は行政主導で行うことも考えられるとのスキームを示された。

1	<ul style="list-style-type: none"> ・ P F I 事業方式。 ・ 行政が整備し、指定管理者制度の導入。 ・ メインアリーナ、トレーニング室など現在プリニーの総合体育館にある内容にプラスアルファで室内温水プールやフィットネススタジオを整備し、一般の方に広くご利用いただく。 ・ 飲食については、自販機の設置のみで問題ない。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理・運営の一体型運営を想定していただきたい。 ・ 飲食については、施設の管理業務と切り離し、テナント等の誘致を行政主導で行っていただきたい。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業スキームはP F I 手法（B T O）を想定。 ・ 必要な設備や設備（トレーニング室、多目的室スタジオ、キッズルーム、子育て関連施設）。 ・ 連携する事業者ゼネコン・設計事務所・維持管理会社・ファイナンシャル・アドバイザー業者。

※B T O : Build Transfer and Operate の略であり、P F I の事業方式の一つで、民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式のこと。

問3. 新総合体育館が整備された後の現総合体育館の利活用についておたずねします。

(1) 現総合体育館の事業利活用の可能性を検討されますか。(どれか1つに○)

⇒3事業者から「検討したい」との回答を得た。

1	検討したい
2	検討したい
3	検討したい

(2) (1)で「1. 検討したい」を選択された方のみご回答ください。想定される事業利活用の内容や事業利活用の条件等を教えてください。

⇒現総合体育館を体育施設として維持をしていくにあたってのメニューの提案があった。

1	指定管理者制度を導入し、通常の運営は実施してもよいのではと思います。基本の施設運営（新アリーナが整備されても、練習の場の確保など難しい場合もあるので）。
2	詳細な現況をヒアリングさせていただいた上で検討したい。
3	自主事業として多種多様なスポーツ教室やプログラム。健康増進の為に検診や測定・コンディショニングアドバイス等。

問4. 新しい総合体育館のあり方、スポーツ・健康づくりの環境整備についてご意見などありましたら、ご記入ください（自由意見・要望など）。

⇒新総合体育館の多様な機能と利用を想定するとともに現総合体育館についても活用についての意見を得た。

1	新体育館にプラスの要素を設けることで(温水プールなど)、現体育館の用途を変えずにスポーツ施設として利活用することも可能かと思えます。
2	昨今、総合体育館の利用形態は多様化されており、より充実した取り組みとなるよう、様々な面での条件の柔軟化がポイントになると考えております。また、PPP事業の一環として、専門企業各社がより魅力的な提案を実施できるよう、門戸を広げた取り組みであることを希望いたします。
3	現時点では特段ございません。

(3) ヒアリング結果

A社

【新総合体育館の整備について】

- ・設計段階から関わっていきたい。
- ・市が求める経済条件を明らかにすること、長期の事業期間（最低10年）であること、の2つが備われば、事業に参画できる可能性が高まる。長期の事業であれば、安定して運営ができ、働く人が安心できる。特に健康増進を重要視した際の専門的スタッフの確保に影響する。
- ・事業者の動きは、事業内容やスケジュール感によって変わる。公募されてからチーム作りをしていては遅いため、動きがあることが明らかであれば、準備を進めたい。
- ・飲食店の整備については、これまでの実績より、収益性が低く行政負担が増えると考えられる。ラウンジを縮小した事例もある。
- ・手法としては、PFIやDBO、指定管理者制度が考えられる。
- ・DBOは、社として実施した実績もあり、PFIと比較して会社の立ち上げの必要がなく、ファイナンスを行政が担うため、事業の進行が早い。
- ・取り扱い事例として、PFI手法によるものであれば、来年4月にオープン予定の大阪府堺市の大浜体育館はBリーグ対応施設として整備する。ここでは、自主提案としてボーネルンドによる子供の遊び場や福祉団体に係るものを別棟で整備するものとした。
- ・各務原市の規模に近い実績としては、東京都の赤羽体育館に指定管理で携わっている。

【市に求める支援】

- ・資金支援があれば整備が早く進む。
- ・運営時ホームページ等で情報発信をしていただければ、地域に根差したスポーツ施設として展開しやすい。
- ・適切なリスク分担として、例えば、水光熱費については、運営当初に設定するのではなく、実績をもとに協議をしたうえで設定したい。

【現総合体育館の扱いについて】

- ・新総合体育館と一体でとらえ、機能のすみ分けを行う。施設のスペックに合った事業を展開する。
- ・改修する必要があることから、投資の回収ができるかどうか問題となる。

【その他】

- ・地域の企業等との連携やスタッフの育成を行うことは可能である。
- ・香川県では、総合型地域スポーツクラブをNPOとして立ち上げ、指定管理者制度により運営している。フィットネスの会員をスポーツクラブ会員と結びつけ、機能させている。
- ・各務原市において、総合型地域スポーツクラブを立ち上げる際には、民間立ち上げとするのか行政立ち上げを支援するのか、いろいろパターンが考えられる。

B社

【新総合体育館の利用について】

- ・一スポーツ施設としてだけでなく、市民の健康増進やまちづくりに資する施設として活用を考えたい。
- ・例えば、スポーツフェスや運動会の開催、幼児～小学校高学年向けのヘキサスロン、高齢者向けのララフィット等のイベントの開催も行っていきたい（イベントは基本有料 500～1,000 円、だれでも参加でき、市広報等により開催の都度募集をかける）。
- ・スタッフ（受け付け、インストラクター）については、社内教育としてプログラム習得の体制（1年間通して複数プログラムを学ぶ。習得後、指導者としても活躍する）が整っており、地元雇用者を活かすことも可能である（事例：犬山市）。

【新総合体育館の整備について】

- ・PFIを想定し、設計、建設、運営、維持管理の各段階でかかわっていききたい。
- ・設計からかかわることで、利用者動線や展開するサービスにあった施設として整備することが可能である。
- ・従前の各段階がバラバラに発注される方式では、設計者の意図が反映されにくい、運営しにくい建物となるなど、事業者間の連携が取れない。また、市民にとって良いものとならない。
- ・指定管理者制度では運営期間が約5年のところ、PFIであれば10～15年と長期で取り組むことができるため、コストダウンにつながるほか、市や地域の課題解決に取り組むことができる。
- ・基本構想・設計の段階から可能であれば、サウンディング・対話により、導入機能や大きさについてすり合わせを行えると良い。
- ・事業者としては、市の思いを反映することも重要と考えており、施設コンセプトやスタジオやトレーニングルームの必要性や整備する体育館が何の種目に重きを置いたものとするか等アリーナの規模や設備にかかわる話を聞きたい。
- ・例えば、福岡市民体育館では、「市民がスポーツをする」こと、市民還元を中心としたものとなっている。また、バスケットボールやバレー等のプロのホームとして整備する場合、規制がかかるが、「市民が観る」ことを中心としたものとする場合には、リーグを呼び込むことも考えられる。どちらも選択すると中途半端になる恐れがあるため、どちらを重視するかを明確にしたほうが良い。
- ・サービス購入対価の対象施設となり得るトレーニング室、多目的スタジオ、キッズルーム、子育て関連施設は必須施設として挙げたい思いがある。

【市に求める支援】

- ・施設整備構想段階から、検討状況を公表し、事業者と対話を実施するなど、検討状況の情報受信・発信をしてほしい。それにより、民間と公共の整備に対する考え方のギャップを縮めることができると考えられ、事業がより現実味のあるものとなる。

【現総合体育館の扱いについて】

- 現総合体育館を残すのであれば、新総合体育館と併せて、役割分担をさせて、一体で考えたい。老朽化や設備が不十分である現総合体育館については、基本構想の段階で維持するかしないかの判断をいただき、その判断に沿って検討したい。
- 現総合体育館だけでなく、エリア内にあるスポーツ施設（屋外も含む）を一体でとらえて、エリアマネジメントとして展開していくことも考えられる。そのためには、スポーツ推進計画の見直しについても検討が必要となる。その際、施設運営、施設利用者側としてのアドバイスは可能である。

【その他】

- 基本構想の段階で、事業費や、事業者参画資格、地元事業者の参画の有無（マッチング）等の条件の整理を行ってほしい。
- 基本計画公表時点には、主要メンバーのチーム作りが始めるため、条件の公表はその時点にはほしい。

2.3.新総合体育館整備の課題

以上より、新総合体育館が応えるべき課題としては以下が挙げられます。

●現総合体育館で不十分な機能の充足

空調の整備（アリーナや観覧席には空調が未整備）、十分な駐車場の整備（駐車場140台では利用者の需要に対応できていない）が求められています。また、現総合体育館同様、交通利便性の高い建設地の設定が求められています。

●スポーツの競技コートの規格に対応した施設整備が必要

現総合体育館は、一部の競技においてコートが規格に適合していないため、正式な大会が開催できないといった課題があり、公式戦の開催が可能な競技コート面積の確保が求められています。

また、競技コート面積の充足により、開催可能な公式戦の幅が広がることで、大会規模に対応可能な客席の確保が必要となります。客席数の設定は、開催を想定する大会の規模によるため、スポーツの振興と地域経済の活性化が期待できる各種リーグ等の大会を誘致する可能性も含めて検討を行うことが必要です。

●多様なニーズへの対応が必要

子どもから高齢者まで幅広い年齢の市民が、個人・団体共に利用できるスポーツ施設が必要とされます。また、競技スポーツの利用だけではなく、スポーツや文化活動を通じた交流の場など、スポーツ施設以外の機能を充実（機会の創出）させ、健康づくり運動や高齢者の介護予防運動、さらには文化活動にも利用できる施設が求められています。

●防災拠点としての立地が必要

昨今の自然災害や感染症等の情勢を踏まえ、市民の人が拠点として活用できるよう、防災機能の充実が求められます。また、安全で他の防災施設との連携の図りやすい建設地の選定が必要です。

●効率的な整備・管理運営が必要

本市の財政状況も踏まえ、整備費用を抑える工夫や、補助金及び交付金等による建設に有意な財源等の活用が不可欠です。さらに、管理運営においては、民間の力を活用した、収益性も考慮された、効率的かつ持続的な運営の仕組みを検討していく必要があります。

3. 基本構想

3.1.新総合体育館の整備基本方針

課題より、新総合体育館は、「誰もが快適に使用でき、健康づくりを楽しむ、にぎわいと交流、安全安心の拠点」を目指す施設とします。

「誰もが快適に使用」

ユニバーサルデザインに配慮した設計により、子どもから大人、高齢者や障がいのある方、男女の隔てなく、快適に使用できる施設として整備します。また、一人の利用も団体での利用も、スポーツを「する人」、「みる人」、「ささえる人」等様々な立場の人に必要な機能・設備を備えます。

「健康づくりを楽しむ」

スポーツだけでなくレクリエーションの利用により、市民が楽しみながら日常的に体を動かすことで健康増進につながるような体育館として整備します。

「にぎわいと交流」

スポーツ活動から大会、イベント等、様々な活動を支える、にぎわいと交流が生まれる施設として整備します。併せて、これまでの市内の体育館では対応できなかった競技スポーツの大規模大会としての利用により、さらなるにぎわいと交流を生み出します。

「安全安心の拠点」

防災拠点としての機能を持たせることで、市民の安全安心のよりどころとなる拠点として整備します。

3.2.新総合体育館の整備機能・規模

新総合体育館は、建設後長期にわたり利用されることから、機能的かつ快適な施設として整備することが望まれます。新総合体育館の利用用途に応じた必要機能・設備を整備します。

新総合体育館を利用する競技スポーツ科目等については、現在の市民体育館の利用状況から下表のように想定します。

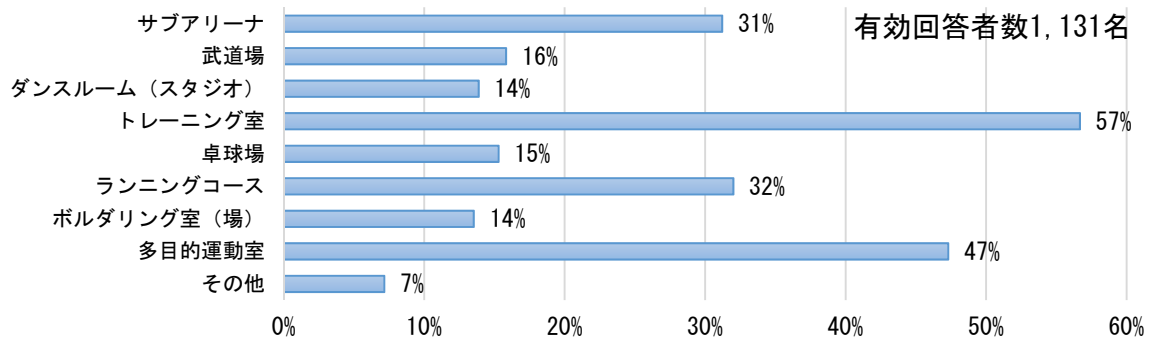
表 3-1 新総合体育館の利用用途と必要機能・設備の想定

分類	体育館を利用する想定競技種目	必要となる機能・設備例
ボールゲーム	フットサル	コート、更衣室、シャワー室、トイレ、器具庫、スタッフルーム、給湯室、医務室、放送室、ラウンジ等
	バレーボール	
	バスケットボール	
	ハンドボール	
	テニス	
	卓球	
	バドミントン	
	ソフトバレー	
武道	空手道	武道場、更衣室、シャワー室、トイレ、器具庫、スタッフルーム、給湯室、医務室、放送室、ラウンジ等
	フルコンタクト空手道	
	少林寺拳法	
	太極拳	
	剣道	
	合気道	
	柔道	
	銃剣道	
その他スポーツ	フラダンス	ダンスルーム、多目的運動室、トレーニング室、更衣室、シャワー室、トイレ、器具庫、スタッフルーム、給湯室、医務室、放送室、ラウンジ等
	軽スポーツ	
	新体操	
	体操	
	舞踊	
	バトントワリング	
その他	会議	会議室、放送設備（室）、アリーナ（広い運動スペース）、休憩スペース、トイレ、スタッフルーム、給湯室、医務室等
	放送設備	
	あすなる教室	
	親子のスポーツテスト	
	岐阜県障がい福祉事業所連絡会	
	市特別支援教育連合スポーツ大会	
	各務原市民生委員児童委員協議会	
	スポーツレクリエーション大会	
かかみがはらっ子大集合		

3. 基本構想

また、市民アンケートより、メインアリーナ以外のスポーツ施設及びその他付属設備としては以下の希望があります。

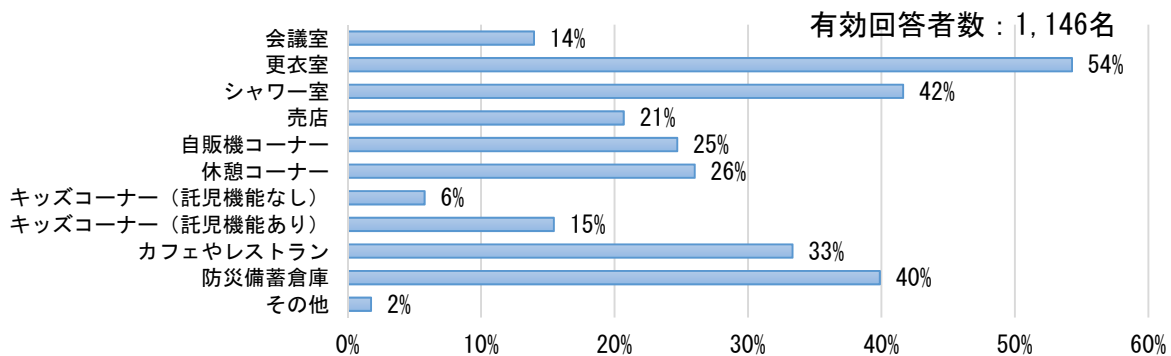
●メインアリーナ以外のスポーツ施設



<その他回答>

アスレチック/広い和太鼓練習場/ジャグジー/ウォーキングコース/キッズアスレチック/トランポリン/ヨガ/女性でも入りやすいトレーニング室/プール（トレーニング用。水泳競技用。幼児から小学生が利用できるちょっとした遊具のあるプール）/テニスができる所/子供が遊べる施設（室内公園、遊具室）/バッティングセンター/ボーリング場/カラオケルーム/親子等でも気軽に来られるような施設/浴場等の運動後の充実施設/サイクリングコース/防音スタジオ/時代に合わせて10年・20年先に対応できるようなスペース/流行のスポーツ対応/ボルダリング/ランニングコース/スカッシュ/スケート/カーリング/アイスホッケー/フットサル場/音楽室

●付属設備



<その他回答>

災害時に使えるかまどベンチやマンホールトイレ/その他災害時にも活用できそうな設備（台所などの水まわり、調理室（料理教室等日常利用も想定））/雨の日や猛暑日などに遊べる場所/防災関係/非常用トイレ/河川環境楽園/文化発表ができるミニルーム/各スポーツ施設やキッズスペースを利用している子供を見守れるような配置のカフェ・レストラン/格安で食事・飲み物が買える場所/子供～高校生・老人（年金）・無職の人向けに対応/大規模大会時等全国から来た人が安く宿泊できる設備/銭湯/非常時でも使えるスマホ・他機器の充電器を多数/カフェとレストラン、売店が一緒になっているような店

上記を踏まえ、体育館に導入する施設を用途区分ごとに下表のとおり整理しました。

表 3-2 導入施設

用途区分	導入施設
スポーツ系	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、選手控室、観覧席、トレーニング室、多目的運動室、ランニングコース、ダンスルーム、ウォーキングコース、ボルダリング、キッズルーム、アスレチック、ヨガ、トランポリン、音楽室・演奏スペース
非スポーツ系	会議室・研修室
管理部	器具庫、スタッフルーム、給湯室、医務室、放送設備（室）、防災備蓄倉庫、災害設備、避難所、避難場所、非常用トイレ（マンホールトイレ）、かまどベンチ、非常電源
共用部	更衣室、シャワー室、浴場、トイレ、手洗い場、ラウンジ、カフェ、レストラン、売店、休憩スペース（ベンチ）、広場

上記の導入施設について、施設規模や併用の可能性等により、用途区分である「スポーツ系」、「非スポーツ系」、「管理部」、「共用部」に分類し、その概要を整理します。

3.2.1.スポーツ系

(1)メインアリーナ

●メインアリーナ

大規模なスポーツ大会の主会場やスポーツ観戦の会場として利用するほか、一般利用にも提供することを想定し、コート縦横の幅を40m×75m（バスケットボールコート3面を確保することを想定）とし、以下の施設規模を確保します。なお、同面積であってもコートの縦横幅により、対応可能な競技が変わるため、今後、優先すべき種目を精査したうえで再設定を検討します。

各競技規則に定められた規格を確保し、競技や練習の際に、より安全に利用できる規模とします。

スポーツ以外の集会等の利用を考慮し、音響設備をはじめ、可動ステージや吊りバトン、折りたたみ椅子の設置や競技への風の影響を考慮した空調設備の付帯を検討します。

災害時には、避難者の避難スペースや災害支援物資の集積場所として活用します。物資の移動を行いやすいように外部からのアクセス経路を確保し、搬出入用の出入口を設置します。

- ・フットサル：3面（最大規格1面）
- ・バレーボール：4面
- ・バスケットボール：3面
- ・ハンドボール：1面
- ・テニス：4面
- ・卓球：25面

- ・バドミントン：18面
- ・体操の大会開催

●観覧席

観覧席は固定式で2階部分に約1,200席程度を設置します。大規模イベント等の開催時には、仮設のパイプ椅子等の臨時観覧席等で対応するものとします。例えば、バスケットボールをセンターコートで設置し、周囲に仮設の観覧席を配置した場合には、臨時席として約2,140席程度の確保を想定します。

●選手控室

隣接する会議室（ミーティングルーム）等を選手控室として活用します。

(2)サブアリーナ

●サブアリーナ

スポーツ大会時には、練習場としてメインアリーナの補完的な役割を担う施設であるとともに、日常スポーツ活動のフロアとして多目的に利用します。

各競技規則に定められた規格を確保し、競技や練習の際により安全に利用できる規模とします。

サブアリーナはメインアリーナとの連携を考慮し、コートの縦横の幅を30m×44m（ハンドボール1面を確保することを想定）とし、以下の施設規模を確保します。なお、同面積であってもコートの縦横幅により、対応可能な競技が変わるため、今後、優先すべき種目を精査したうえで再設定を検討します。

スポーツ以外の集会等の利用を考慮し、音響設備をはじめ、可動ステージや吊りバトン、折りたたみ椅子の設置や競技への風の影響を考慮した空調設備の付帯を検討します。

災害時には、避難者の避難スペースや災害支援物資の集積場所として活用します。物資の移動を行いやすいように外部からのアクセス経路を確保し、搬出入用の出入口を設置します。

- ・フットサル：1面
- ・バレーボール：2面
- ・バスケットボール：1面
- ・ハンドボール：1面
- ・テニス：1面
- ・卓球：12面
- ・バドミントン：7面

●観覧席

観覧席は固定式で2階部分に約530席程度を設置します。大規模イベント等の開催時には、仮設のパイプ椅子や臨時観覧席等で対応するものとします。

●選手控室

隣接する会議室（ミーティングルーム）等を選手控室として活用します。

(3)武道場

柔道、剣道、空手などの競技に対応できるスペースの確保を検討します。
災害時には、避難者の避難スペースとして活用します。

(4)トレーニング室

利用者の健康・体力の保持増進を目的とし、各種トレーニングマシンによる運動スペースとします。一部にストレッチ運動などが可能なスペースを確保します。

(5)ランニングコース・ウォーキングコース

健康・体力づくり、雨天時及び冬季の利活用を考慮して設置します。
メインアリーナ2階部分の観覧席の周囲に設置します（1周約270m）。

(6)キッズルーム

キッズルームは、幼児を連れた保護者が安心して子供と使用することができる運動の場、体力づくりの場として設置します。

災害時には、妊婦や幼児を抱える母親など、要配慮者が避難できるスペースとしての機能を検討します。

(7)多目的室

ミラー設備などにより、ダンスやエアロビクスなど様々なスポーツニーズに対応した施設とします。

また、壁面にはボルダリングの設備を設置するなど、特殊なスポーツに対応可能な施設として整備することを検討します。

さらには、音楽スタジオとしての利用も想定します。

災害時には、妊婦や幼児を抱える母親など、要配慮者が避難できるスペースとしての機能を検討します。

3.2.2.非スポーツ系**(1)会議室・研修室**

スポーツ指導者やスポーツボランティアの研修会や講習会、さらに音楽等文化活動の場としても広範囲に利用することのできる施設とします。

災害時には、妊婦や幼児を抱える母親など、要配慮者が避難できるスペースとしての機能を検討します。

3.2.3.管理部

- ・各諸室には空調設備を計画します。
- ・機械・設備室を新総合体育館の外に配置するなどの方法を検討し、コスト縮減に努めます。
- ・選手や観客、一般利用者、機材搬入等の動線に配慮した施設計画を目指します。
- ・更衣室、器具庫、スタッフルーム、給湯室、医務室等必要施設を整備します。
- ・事務室には救護室を併設し、隣接して授乳室を配置するものとします。
- ・放送設備（室）は、イベントや大会等様々な利用を想定し、全館及び部屋単位での放送ができるようにします。
- ・災害時等における対応のため、太陽光発電設備、自家発電設備（非常電源）、雨水再利用設備、防火水槽、調整池、防災備蓄倉庫、災害設備、非常用トイレ（マンホールトイレ）、かまどベンチ等の整備を検討します。
- ・長期避難に対応できるよう、プライバシー保護の間仕切りなど避難生活必需品や保存食料、避難活動救助関係備品などが備蓄できるよう十分なスペースの確保を目指します。

3.2.4.共用部

- ・ユニバーサルデザインに配慮し、エレベーターや多目的トイレを設置します。エレベーターは車椅子使用者に対応し、分かりやすい位置に設置します。
- ・トイレは必要十分な数を計画し、オストメイト対応の多目的トイレの整備を検討します。
- ・市民の憩いと交流の空間を創造し、気軽に利用できるオープン形式のラウンジを検討します。
- ・市民が快適に施設を利用できるよう、開放的でゆとりのあるホールやギャラリー、ロビーを計画します。
- ・ラウンジ、カフェ、レストラン、売店、休憩スペース（ベンチ）の整備を検討します。
- ・来館者に、分かりやすい施設サイン表示とします。
- ・建物外構には、エントランス広場や緑地を計画し市民に憩いの場を提供します。また、広場は災害時の避難場所としての活用を図ります。
- ・必要な各室は同等規模の体育館の事例を参考に各室の概ねの規模を設定します。

●駐車場・駐輪場

- ・駐車場については、大会時にも対応可能である台数を確保するものとし、駐車台数は最低 600 台程度を確保するものとして想定します（アンケートより、大会時の想定必要駐車場台数としての約 500 台にトレーニング等利用者の約 100 台を想定）。
- ・また、大型バス用駐車スペース、障害者用駐車スペースを確保します。
- ・駐輪場については、多くの市民の利用が見込まれるため、建物に近接し十分なスペースを整備します。
- ・災害時の避難先としての活用も想定し、十分な広さを確保します。

3.2.5.主要施設規模

各競技の競技規則における規模等を参考に、要望や他事例の状況を踏まえて、以下のとおり施設規模を想定しています。なお、ここで示す施設規模は今後の基本計画において変動しますが、現段階では、各部屋の規模設定及び全体面積に極端に影響が出ない範囲で概ね妥当な規模を設定するものです。

ここでの観覧席については、他市事例より、固定観覧席をアリーナ面積の20%程度、1席あたり0.5㎡を想定します。

表 3-3 想定施設規模一覧

分類	施設	想定床面積	概要
スポーツ系	メインアリーナ	約 3,600 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> ○固定観覧席：約 600 ㎡ (約 1,200 席) ○コート面積：約 3,000 ㎡ (40m×75m) 以下の競技の対応が可能 <ul style="list-style-type: none"> ・フットサル：3 面 (最大規格 1 面) ・バレーボール：4 面 ・バスケットボール：3 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：4 面 ・卓球：25 面 ・バドミントン：18 面 ・体操の大会開催
	サブアリーナ	約 1,585 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> ○固定観覧席：約 265 ㎡ (約 530 席) ○コート面積：約 1,320 ㎡ (30m×44m) 以下の競技の対応が可能 <ul style="list-style-type: none"> ・フットサル：1 面 ・バレーボール：2 面 ・バスケットボール：1 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：1 面 ・卓球：12 面 ・バドミントン：7 面 ・空手・柔道・剣道：4 面 (サブアリーナの半分を武道利用に想定。畳等を仮設で設置し対応する)

3. 基本構想

分類	施設	想定床面積	概要
	武道場	約 400 m ²	以下の競技の対応が可能 ・空手：2面 ・柔道：2面 ・剣道：2面 ※相撲の土俵については、屋外の屋根付きのスペースに検討
	トレーニングルーム	約 850 m ²	現総合体育館のトレーニングルーム約 213 m ² の約 4 倍を想定
	ランニングコース・ウォーキングコース	約 670 m ²	○ランニングコース ・1.2m幅×2 レーン ・1 周約 270m ・アリーナ (40m×75m) を囲う客席 (奥行約 5mを想定) の外周に設置を想定 (想定総延長 270~289.2m) ※延長は客席の配置等により変動する。 雨天練習場としても想定
	多目的室 (トランポリンや体操、ダンスやボルダリングを含む複数の種目及び音楽スタジオ等にも対応できるスペースを有するスペース)	約 280 m ²	70 人程度収容可能なフィットネススタジオを参考に想定
	キッズルーム	約 100 m ²	事例を参考に想定
	小計	約 7,485 m ²	
	非スポーツ系	会議室・研修室	約 150 m ²
	小計	約 150 m ²	
管理部	器具庫	約 1,230 m ² ※導入施設については、今後要検討	事例平均より総面積の 10%程度と想定
	倉庫		
	事務室		
	放送室 (設備)		
	機械・設備室		
	防災備蓄倉庫等		
	スタッフルーム		
	医務室		

分類	施設	想定床面積	概要
共用部	手洗い場	約 3,450 m ² ※導入施設については、 今後要検討	事例平均より総面積の 28%程度 と想定
	トイレ		
	シャワー室		
	浴場		
	更衣室		
	給湯室		
	ホール・ロビー等		
	廊下等		
	エレベーター		
	エスカレーター		
	ラウンジ		
	カフェ		
	レストラン		
	売店		
休憩スペース			
総面積		約 12,300 m ²	—

以上のことから、建物延床面積は、12,300 m²程度が必要と考えられます。
 なお、敷地規模については、建物のほか、駐車場・駐輪場や広場等について検討した
 上で設定します。

3.2.6.スポーツ系施設の規模の設定根拠

スポーツ系施設の規模の設定について、他市町の事例の施設設定の考え方を参考に、使用団体のアンケート及びヒアリング結果も踏まえ、新総合体育館に整備する施設の機能や規模を想定します。

また、コート一つあたりの規模については国民体育大会の基準を参考とします。

観覧席については、犬山市、袋井市、江南市の事例より、固定観覧席をアリーナ面積の20%程度、1席あたり0.5㎡を想定します。

※面積について、江南市については、基本計画、基本設計の数値を参考にし、犬山市、袋井市については実際の数値を基準としています。

表 3-4 スポーツ系施設の規模算定

諸室	犬山市体育館 (エナジーサポートアリーナ)		袋井市総合体育館 (さわやかアリーナ)	
	人口：約 73,000 人 オープン：2016 年度		人口：約 88,000 人 オープン：2020 年度	
	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
メインアリーナ	1,760 ㎡ ○観覧席：600 席 車いすスペース 6 席 ○コート ・バレーボール 3 面 ・バスケットボール 2 面 ・バドミントン（卓球）8 面 ・観覧席周囲にランニングコース（185m）（中履き） ○その他 ・天井高：12.6m ・1,200 ルス ・空調完備		約 1896 ㎡ （約 48m×39m） ○観覧席 ・観覧席固定：500 席 ・観覧席可動式：約 540 席 ○コート ・バスケットボール：2 面分 ・バレーボール：3 面分 ・バドミントン：8 面分	○市民大会等の各種スポーツ大会やスポーツ観戦の会場とする。 ○式典・講演会等の催しにも利用しやすいように観覧席を配置する。 ○固定観覧席はメインアリーナに面し配置する。 ○障害者用スポーツ（車椅子ダンス、バスケット等）に対応した施設とする。 ○災害時は、避難しやすい構造とし、非常時の物資の搬出入を考慮した外部出入口を設置する。

表 3-5 コート1面あたりの基準面積

フットサル	バレーボール	バスケットボール	
760～1,050 m ²	540 m ²	950 m ²	
ハンドボール	テニス	卓球	
1,240 m ²	780 m ²	120 m ²	
バドミントン	体操	相撲	
150 m ²	2,200 m ²	50 m ²	
柔道	剣道	空手	銃剣道
170 m ²	200 m ²	200 m ²	170 m ²

江南市体育館 (KTX アリーナ)		各務原市新総合体育館	
人口：約 100,000 人 オープン：2018 年度		人口：約 147,000 人 オープン：－	
規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
約 1,860 m ² (49m×38m)	○公式規定のバスケットボール観戦を行うための仮設席の設置をはじめ、多目的な利用が期待できるようにするため、49m×38mの規模とする。	約 3,600 m ²	以下のスペースの確保を検討（サブアリーナと分担）
○コート ・バスケットボールコート（公式規格）：2 面 ・バレーボールコート：3 面	○観覧席は、現在の市民体育会館と同程度規模の固定 1,000 席以上を確保することが望ましい。	○固定観覧席： 約 600 m ² (約 1,200 席)	アンケート結果より
○その他 ・アリーナに隣接して以下の施設を設置 ・会議室：72 m ² 程度 (大会開催時に主催者役員室や大会本部室、審判控室などとして活用) ・医務室：30 m ² 程度 ・放送室：18 m ² 程度	○ランニングコース（観覧席外側）を設置する。	○コート面積： 約 3,000 m ² (40m×75m)	・卓球場：2 面 ・バドミントン：6 面 ・フットサルコート：2 面～4 面
	○天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から 12.5m 以上」を確保する。	以下の競技の対応が可能	現総合体育館と同等以上の施設規模を想定
	○会議室は、可動間仕切りによって、36 m ² (6m×6m) 程度の会議室 2 室として使用できるようにする。	・フットサル：3 面 (最大規格 1 面) ・バレーボール：4 面 ・バスケットボール：3 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：4 面 ・卓球：25 面 ・バドミントン：18 面 ・体操の大会開催	・卓球：26 台 ・バドミントン：12 面 ・バレーボール：4 面 ・テニス：2 面 ・バスケットボール：4 面 ・ハンドボール：2 面

3. 基本構想

諸室	犬山市体育館 (エナジーサポートアリーナ)		袋井市総合体育館 (さわやかアリーナ)	
	人口：約 73,000 人 オープン：2016 年度		人口：約 88,000 人 オープン：2020 年度	
	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
サブアリーナ	406 m ² ○コート ・バレーボール:1 面 ・バドミントン:2 面 （規定ラインは引かれていない。） ○その他 天井高：12.6m	—	約 790 m ² (36m×22m) ○コート ・バスケットボール:1 面分 ・バレーボール:6 人制、9 人制 1 面分 ・バドミントン:4 面分	○日常のスポーツ活動や練習会などで利用する。 ○メインアリーナを使用する大会時の練習場として使用する。 ○災害時は、避難しやすい構造とする。
武道場等	—	—	約 581 m ² (32m×18m) ○使用用途 ・柔道:2 面分 ・剣道:2 面分 ・会議・研修会:100 名まで	※多目的フロアと兼用 ○柔道や剣道等武道による利用のほか、ミラー設備を設け、エアロビックやダンスなど多目的に利用する。 ○災害時は、高齢者や乳幼児を持つ世帯など災害時要援護者用のスペースとする。

江南市体育館 (KTX アリーナ)		各務原市新総合体育館	
人口：約 100,000 人 オープン：2018 年度		人口：約 147,000 人 オープン：－	
規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
約 1,020 m ² ○コート ・バスケットボール 1 面 (公式規格 28m×15m + バックヤード) 38m×27m ○その他 ○天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から 12.5m 以上」を確保。	○大会時には選手のアップスペースとなるように、メインアリーナとの連携に配慮し、1 階に配置する。 ○選手控席はコートサイドに各 50 人分設ける。 ○遮光カーテン・ブラインド等により外からの光を遮断できるようにする。	約 1,585 m ² ○固定観覧席：約 265 m ² (約 530 席) ○コート面積：約 1,320 m ² (30m×44m) 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：1 面 ・バレーボール：2 面 ・バスケットボール：1 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：1 面 ・卓球：12 面 ・バドミントン：7 面 ・空手・柔道・剣道：4 面 (サブアリーナの半分を武道利用に想定。畳等を仮設で設置し対応する)	以下のスペースの確保を検討 (サブアリーナと分担) アンケート結果より ・卓球場：2 面 ・バドミントン：6 面 ・フットサルコート：2 面～4 面 現総合体育館と同等以上の施設規模を想定 ・卓球：26 台 ・バドミントン：12 面 ・バレーボール：4 面 ・テニス：2 面 ・バスケットボール：4 面 ・ハンドボール：2 面 ※現総合体育館及びアンケートの要望を基準にメインアリーナで対応できていない面積相当を想定
—	—	約 400 m ² 以下の競技の対応が可能 ・空手：2 面 ・柔道：2 面 ・剣道：2 面 ※相撲の土俵については、屋外の屋根付きのスペースに検討	・武道のみができる環境の確保 アンケート結果より以下のスペースの確保を検討 ・武道場 2 面 (剣道場、柔道場) ・柔道練習場：200 m ² 以上 ・相撲場：1 面 (土俵) ・空手道場：4 面

3. 基本構想

諸室	犬山市体育館 (エネルギーサポートアリーナ)		袋井市総合体育館 (さわやかアリーナ)	
	人口：約 73,000 人 オープン：2016 年度		人口：約 88,000 人 オープン：2020 年度	
	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
トレーニング室	約 200 m ² (図面計測面積)	○トレッドミルやエアロバイク等の有酸素系マシンのほか、筋力系マシンも数多く揃え、幅広い年齢層の体力に合わせたトレーニングに利用できる。	235 m ² ・有酸素マシン:23台 ・筋力マシン:13台 ・フリーウェイト	○利用者の健康体力の保持増進を目的とし、各種トレーニングマシンによる運動スペースとする。一部にストレッチ運動などが可能なスペースを確保する。 ○利用者が快適に運動を楽しめるよう眺望に配慮する。 ○災害時に避難しやすい構造とする。
ランニングコース及びウォーキングコース	約 420 m ² (図面計測面積)		長さ 170m ・2階観覧席周囲	○ウォーミングアップやクールダウンのための機能として、館内へ天候に関係なく使えるランニングコースやウォーキングコースの整備を検討するとともに、屋外にもランニングコースの整備を検討する。 ○ジョギング、ウォーキングを楽しめるよう、コースから施設内外への眺めに配慮する。

江南市体育館 (KTX アリーナ)		各務原市新総合体育館	
人口：約 100,000 人 オープン：2018 年度		人口：約 147,000 人 オープン：－	
規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
約 340 m ² (27.5m×12.5m) 程度	○ストレッチエリ ア、ダンベル・パ ーベルエリア、筋 トレマシンエリ ア、有酸素マシン (エアロバイクや ランニングマシ ン)エリアで構成 されるトレーニ ング室 ○トレーナーの事 務カウンター	約 850 m ² 現総合体育館のト レーニングルーム 約 213 m ² の約 4 倍を想定	アンケート結果よ り トレーニングルー ム：現総合体育館の 3～4 倍
—	—	約 670 m ² ランニングコース 1.2m幅×2 レーン 1 周約 270m アリーナ (40m×75 m) を囲う客席 (奥 行約 5mを想定) の 外周に設置を想定 (想定総延長 270～ 289.2m) ※延長は客席の配 置等により変動 する。 雨天練習場として も想定	ランニング、ウォー キング場 ・雨天利用可能な室 内に整備

3. 基本構想

諸室	犬山市体育館 (エネルギーサポートアリーナ)		袋井市総合体育館 (さわやかアリーナ)	
	人口：約 73,000 人 オープン：2016 年度		人口：約 88,000 人 オープン：2020 年度	
	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
多目的運動室	約 340 m ²	○音響設備と壁面 3 面にミラーを設置し、スタジオプログラムやダンスレッスンなど、2 分割での利用もできる。	約 150 m ² ○対応用途 ダンス、エアロビクス、軽運動、会議・研修会（100 名まで）等	※研修室と兼用 ○多人数による研修会や講習会の会場として利用する。 ○パーティションによる多目的利用ができる施設とする。 ○ミラー設備や音響装置を設ける。 ○災害時に避難しやすい構造とする。
	キッズルーム 約 50 m ²	○幼児中心で保護者と一緒に軽い運動ができる。 (※有料)	約 140 m ²	○幼児を持つ親のスポーツ活動を支援するための施設としての役割が主となるが、幼児体操などの運動の場としても利用が可能。 ○子どもたちが楽しく、体を動かす場とする。 ○屋外のアスレチック広場や公園と連携した利用ができる配置とする。 ○災害時は、災害時要援護者のスペースとして利用する。
キッズアスレチック 約 114 m ² (図面計測面積)	○屋外スペースには、幼児向けのアスレチック器具も設置している。雨天使用禁止。外靴着用にて使用可能。			

江南市体育館 (KTX アリーナ)		各務原市新総合体育館	
人口：約 100,000 人 オープン：2018 年度		人口：約 147,000 人 オープン：－	
規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
フィットネススタジオ 約 280 m ² (22.5m × 12.5m) 程度	○ヨガ、太極拳、エアロビクス、ZUMBA などのアクティビティのできる防音設備、音響設備のあるスタジオ（実面積として 250 m ² 程度あれば、70 人定員可）	約 280 m ² 70 人程度収容可能なフィットネススタジオを参考に想定	○トランポリンや体操、ダンスやボルダリングを含む複数の種目及び音楽スタジオ等にも対応できるスペースを有するスペースとして想定
レクリエーション室 約 90 m ²	○卓球台が 4 台程度おける部屋		
約 75 m ²	○託児や幼児の遊びや親子体操ができるスペースを専用室として設けることを検討	約 100 m ² 事例を参考に想定	○幼児の遊びや親子での活動を支援する場として想定

3.3.施設規模の比較

3.3.1.3つの施設規模比較案

3.2にて想定した施設規模を基準（B案）とし、より機能を充実させたA案、近隣他事例を参考に縮小させたC案を想定し、以下の3つの案について、比較します。

管理部及び共用部については、スポーツ系及び非スポーツ系とのバランスを踏まえて、他事例を参考に設定しました。

なお、観覧席の数については、メインアリーナ及びサブアリーナのコートに対する席の配置によって変動します。表 3-6 では、想定コートサイズを踏まえ配置を想定しました。

表 3-6 比較対象一覧表

		A案	B案	C案
想定規模		約 19,000 m ² ～20,000 m ² 程度	約 12,000 m ² ～13,000 m ² 程度	約 9,000 m ² ～10,000 m ² 程度
導入施設	スポーツ系	メインアリーナ (40m×100m) ・バスケットボール4面 ・ハンドボール2面 ・フットサル(最大規格)2面	メインアリーナ (40m×75m) ・バスケットボール3面 ・ハンドボール1面 ・フットサル(最大規格)1面	メインアリーナ (40m×50m) ・バスケットボール2面 ・ハンドボール1面 ・フットサル1面
		サブアリーナ (40m×50m) ・バスケットボール2面	サブアリーナ (30m×44m) ・バスケットボール1面	サブアリーナ (25m×38m) ・バスケットボール1面
		武道場 ・柔道場2面 ・剣道場2面	武道場 ・柔道場2面	武道場 ・柔道場2面
		観覧席(固定) ・メイン(ロの字配置を想定) :約1,600～1,760席 ・サブ(コの字配置を想定) :約800～880席	観覧席(固定) ・メイン(ロの字配置を想定) :約1,200～1,440席 ・サブ(長辺二辺配置を想定) :約530～560席	観覧席(固定) ・メイン(ロの字配置を想定) :約800～1,140席 ・サブ(長辺一辺配置を想定) :約180～380席
		観覧席(臨時) ・メイン:約3,020席 ・サブ:約1,260席	観覧席(臨時) ・メイン:約2,140席 ・サブ:約1,080席	観覧席(臨時) ・メイン:約1,260席 ・サブ:-席
		トレーニングルーム、多目的室、キッズルーム、ランニングコース・ウォーキングコース	トレーニングルーム、多目的室、キッズルーム、ランニングコース・ウォーキングコース	トレーニングルーム、多目的室、キッズルーム、ランニングコース・ウォーキングコース

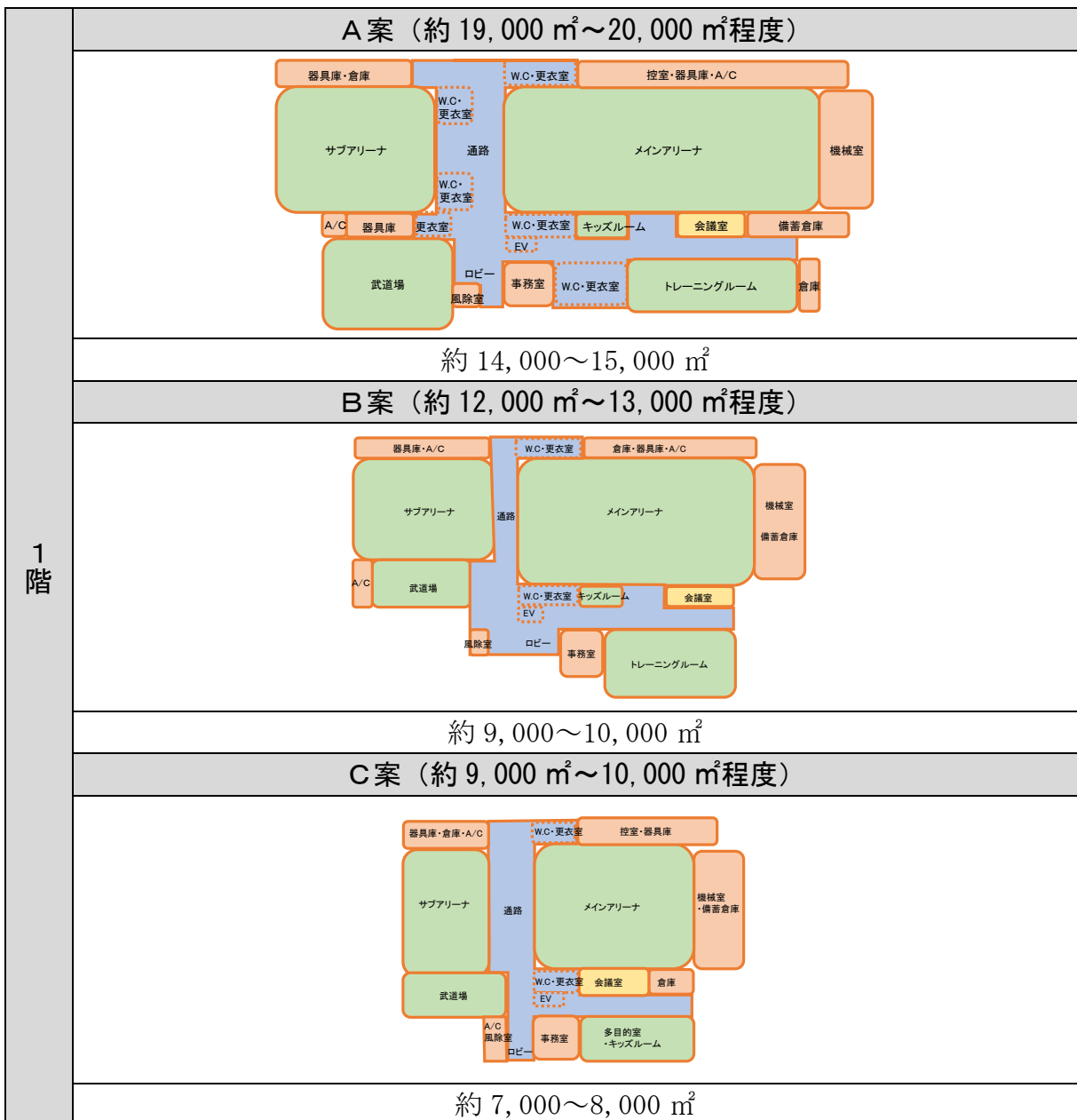
		A案	B案	C案
想定規模		約 19,000 m ² ～20,000 m ² 程度	約 12,000 m ² ～13,000 m ² 程度	約 9,000 m ² ～10,000 m ² 程度
導入施設	非スポーツ系	会議室（研修室）	会議室（研修室）	会議室（研修室）
	管理部	器具庫、倉庫、 控室、審判室、 事務室、風除室、 機械室、備蓄倉庫、 A/C、ファンルーム	器具庫、倉庫、 控室、審判室、 事務室、風除室、 機械室、備蓄倉庫、 A/C、ファンルーム	器具庫、倉庫、 控室、審判室、 事務室、風除室、 機械室、備蓄倉庫、 A/C、ファンルーム
	共用部	トイレ、更衣室 ロビー、通路 エレベーター	トイレ、更衣室 ロビー、通路 エレベーター	トイレ、更衣室 ロビー、通路 エレベーター

3.3.2.3つの施設規模比較案の施設配置モデル

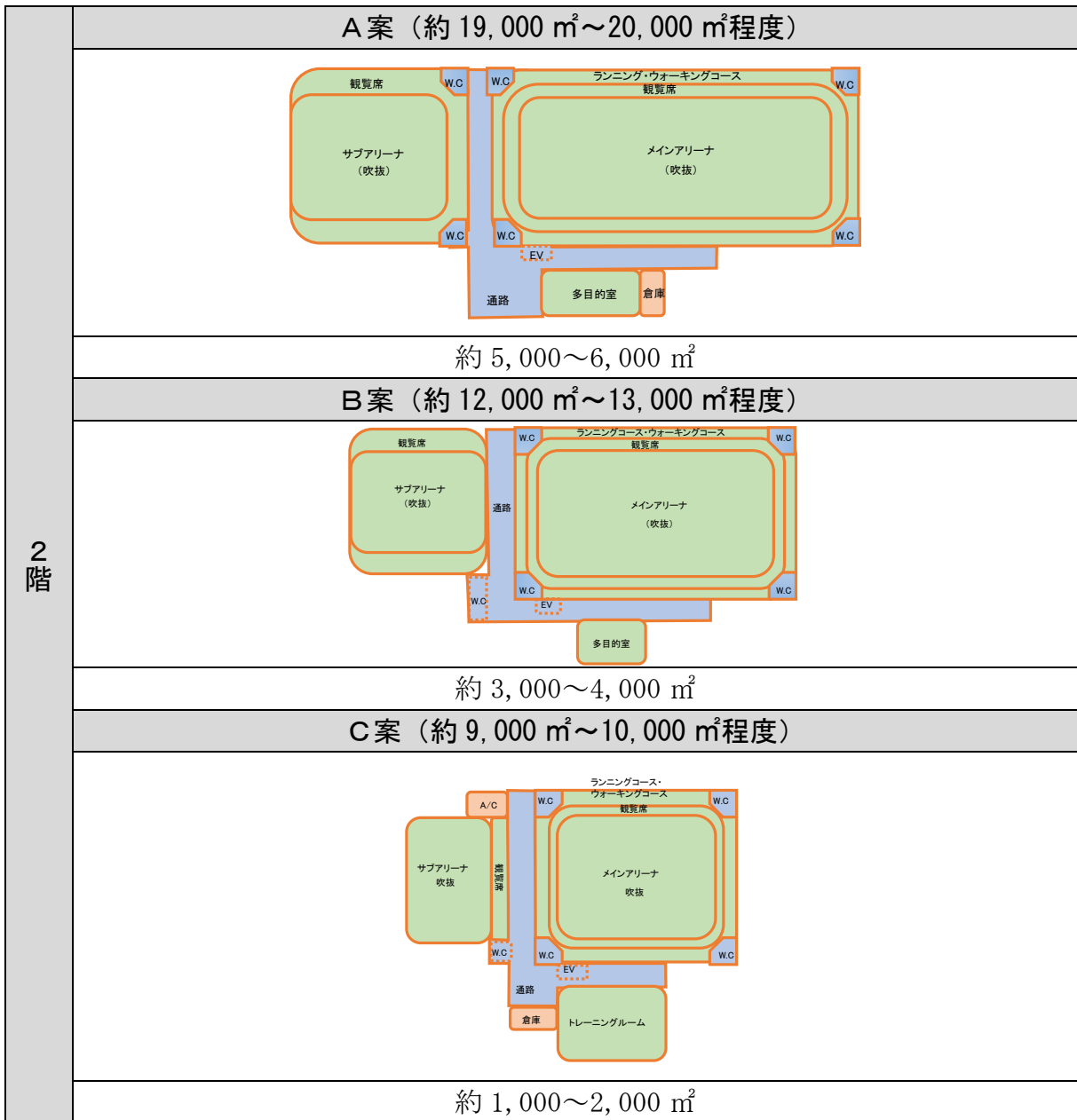
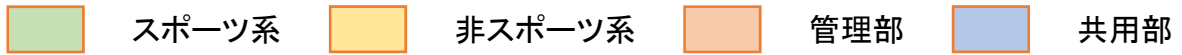
3つの案について、各諸室の配置を想定したバルーン図（諸室規模をバルーンの大きさに反映）を作成し、ケーススタディを行います。

なお、施設の階数、構造は、A、B、C案とも共通と仮定し、施設外の道路や駐車場等の位置は、施設配置に合わせ、望ましい位置への配置を今後検討します。詳細な面積は、今後、基本計画及び基本設計にて、想定される利用者に応じたトイレ（W.C）やエレベーター（E V）等の共用部部分の必要規模の検討や柱や梁の配置等検討を踏まえ、空間配置を考慮したうえで算出します。

スポーツ系
 非スポーツ系
 管理部
 共用部

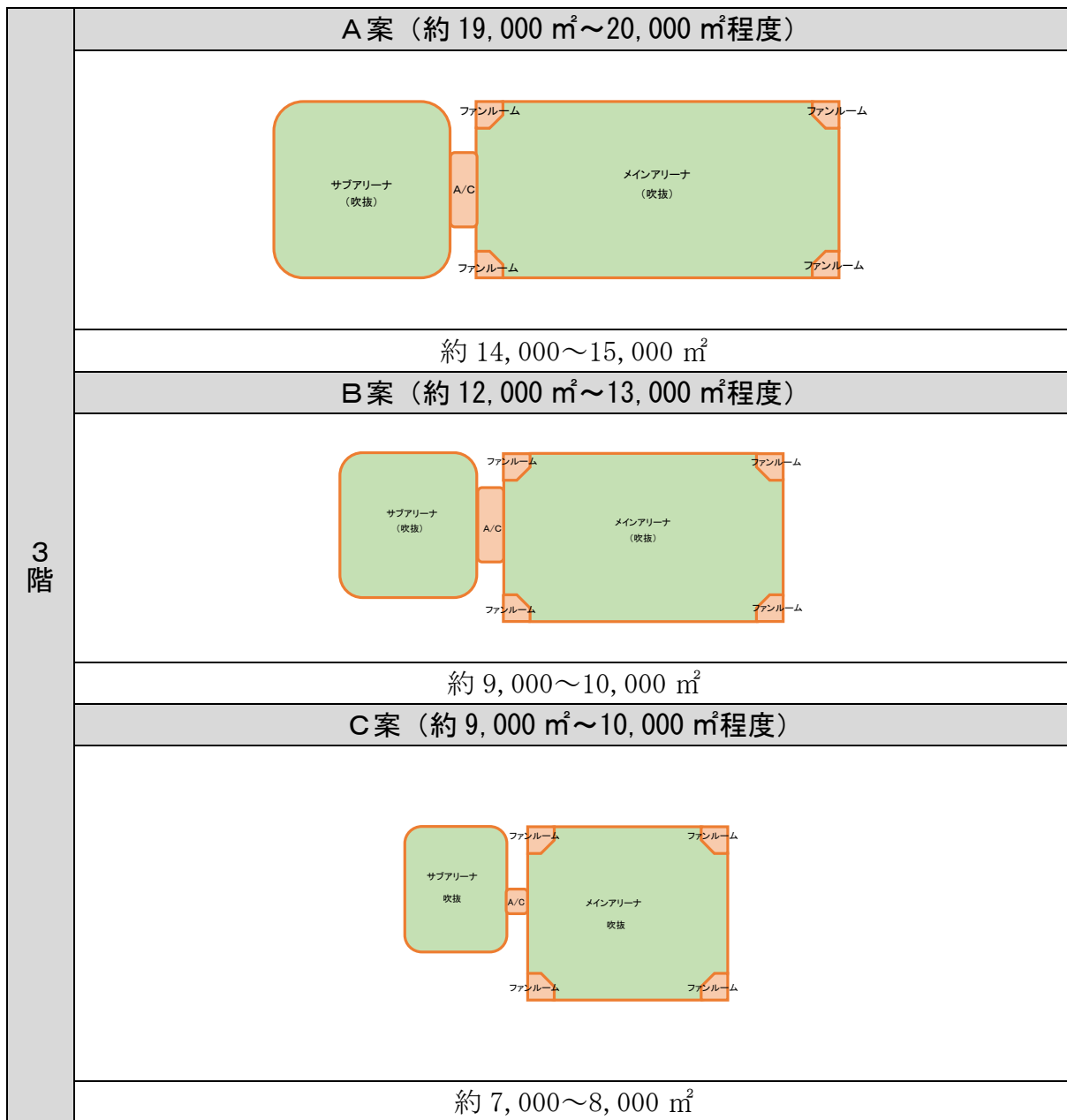
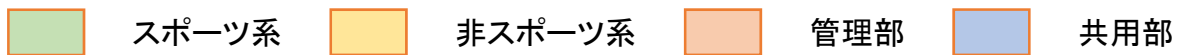


※共用部の破線は配置想定位置



※共用部の破線は配置想定位置

3. 基本構想



※共用部の破線は配置想定位置

※3階は設備設置のために必要

3.3.3.概算事業費の算出

概算事業費として、施設整備に係る概算施設整備費及び概算維持管理費を算出しました。

(1)概算施設整備費（用地費除く）

3つの案について、同規模の他事例を参考に面積あたり単価を算出し、概算施設整備費を試算すると以下のとおりです。

表 3-7 事例による概算施設整備費の算出結果

	延床面積	㎡あたり単価	試算結果
A案	約 19,000 ㎡ ～20,000 ㎡程度	59.0 万円/㎡	約 112 億円 ～118 億円程度
B案	約 12,000 ㎡ ～13,000 ㎡程度	56.7 万円/㎡	約 68 億円 ～73 億 7 千万円程度
C案	約 9,000 ㎡ ～10,000 ㎡程度	50.8 万円/㎡	約 45 億 7 千万円 ～50 億 8 千万円程度

(2)概算維持管理費等

市の実質的な負担額は、維持管理費から利用料収入を除いた金額になります。

他事例による面積あたりの単価は、事例ごとに大きな差が出る結果となっており、利用料金の設定や、興行の利用等、運営の状況によって大きく変動すると考えられます。

3つの案について、他事例を参考に面積あたり単価を算出し、概算維持管理費等を試算すると以下のとおりです。

表 3-8 概算維持管理費等の算出結果
(運営状況により大きく変動するため参考値)

	延床面積	維持管理費 (X)	利用料収入 (Y)	実質負担額 (X-Y)
	事例平均	12.5 千円/㎡	3.9 千円/㎡	8.5 千円/㎡
A案	約 19,000 ㎡ ～20,000 ㎡程度	約 2 億 4 千万円 ～2 億 5 千万円程度	約 7 千万円 ～8 千万円程度	約 1 億 6 千万円 ～1 億 7 千万円程度
B案	約 12,000 ㎡ ～13,000 ㎡程度	約 1 億 5 千万円 ～1 億 6 千万円程度	約 5 千万円程度	約 1 億円 ～1 億 1 千万円程度
C案	約 9,000 ㎡ ～10,000 ㎡程度	約 1 億 1 千万円 ～1 億 3 千万円程度	約 4 千万円程度	約 8 千万円 ～9 千万円程度

3. 基本構想

<他事例>

※イベントについては、令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）に行われたもので、1日あたりの来場者が1,000人以上のものを抜粋して記載。

A案（延床面積15,000㎡超）

	人口	オープン年度	延床面積	施設整備費 (用地費除く)	維持管理費 (X)	利用料 収入 (Y)	実質 負担額 (X-Y)	備考
事例 A-1	46.7万人	2020	16,599㎡	97億3400万円	173,689千円	59,000千円	114,689千円	指定管理 R2 予算額
				㎡単価	58.6万円/㎡	10.5千円/㎡	3.6千円/㎡	6.9千円/㎡
	年度	イベント名					開催日数	延べ 来場者数
	2020	全日本インカレ体操					8日	8,000人
	Bリーグ広島ドラゴンフライズホームゲーム					2日	3,000人	
事例 A-2	26.9万人	2019	16,803㎡	95億7000万円	159,333千円	31,238千円	128,095千円	指定管理 R元決算額
				㎡単価	57.0万円/㎡	9.5千円/㎡	1.9千円/㎡	7.6千円/㎡
	年度	イベント名					開催日数	延べ 来場者数
	2019	B.LEAGUE レギュラーシーズン公式戦					23日	53,013人
		市制施行130周年記念水谷隼選手と青少年育成卓球フェスティバル					2日	2,500人
		沼尻直杯第45回全国中学生レスリング選手権大会 (いきいき茨城ゆめ国体レスリング競技リハーサル大会)					3日	4,400人
		第74回国民体育大会(レスリング)					9日	9,426人
		第14回東日本はかまつか杯ドッジボールカラーコートオープン大会					1日	1,000人
		Vリーグバレーボール日立リヴァーレ公式戦					3日	3,896人
	2020	茨城ロボッツプレシーズンゲーム2020VS宇都宮ブレックス					1日	1,835人
		B.LEAGUE レギュラーシーズン公式戦(予定含む)					28日	28,251人
		第2回関東ジュニアドッジボール選手権大会(予定)					1日	1,500人
	事例 A-3	31.2万人	2020	17,548㎡	107億6600万円	192,280千円	60,152千円	132,128千円
			㎡単価	61.4万円/㎡	11.0千円/㎡	3.4千円/㎡	7.5千円/㎡	
年度		イベント名					開催日数	延べ 来場者数
該当なし								

B案（延床面積約 12,000 m²程度）

	人口	オープン 年度	延床 面積	施設整備費 (用地費除く)	維持 管理費 (X)	利用料 収入 (Y)	実質 負担額 (X-Y)	備考
事例 B-1	20.1 万人	2016	13,550 m ²	60 億 7700 万円	155,713 千円	79,064 千円	76,649 千円	R元決算額 正職員人件 費含まず
			m ² 単価	44.8 万円/m ²	11.5 千円/m ²	5.8 千円/m ²	5.7 千円/m ²	
	年度	イベント名					開催日数	延べ 来場者数
	2019	Bリーグ公式戦					20 日	50,000 人
		S/Jリーグ公式戦					1 日	2,750 人
		新日本プロレス					1 日	1,980 人
ライブ					1 日	3,150 人		
2020	Bリーグ公式戦（予定含む）					18 日	27,000 人	
事例 B-2	26.1 万人	2017	13,934 m ²	64 億 1000 万円	106,350 千円	24,093 千円	82,257 千円	R元決算額 (光熱水費 は周辺の運 動公園を含 めたもの)
			m ² 単価	46.0 万円/m ²	7.6 千円/m ²	1.7 千円/m ²	5.9 千円/m ²	
	年度	イベント名					開催日数	延べ 来場者数
	2019	全日本6人制クラブカップ女子選手権大会					4 日	4,500 人
		2019 プレミアム体操福井第 52 回全日本シニア・マスターズ体操選 手権大会					5 日	6,190 人
		Vプレミアリーグ男子福井大会					2 日	7,350 人
2020	はぴりゅうフェスタ（スポーツフェス）					1 日	2,000 人	
事例 B-3	33.5 万人	2020	12,491 m ²	99 億 750 万円	205,349 千円	61,563 千円	143,786 千円	指定管理 R3 予算 積算額
			m ² 単価	79.3 万円/m ²	16.4 千円/m ²	4.9 千円/m ²	11.5 千円/m ²	
	年度	イベント名					開催日数	延べ 来場者数
	プロスポーツ等の定期的な興行を行う予定なし							

3. 基本構想

C案（延床面積約9,000㎡以下）

	人口	オープン 年度	延床 面積	施設整備費 (用地費除く)	維持 管理費 (X)	利用料 収入 (Y)	実質 負担額 (X-Y)	備考
事例 C-1	7.3 万人	2016	6,500㎡	31億7500万円	145,144千円	36,008千円	109,136千円	指定管理 (周辺の運 動公園を含 めたもの)
	㎡単価			48.8万円/㎡	22.3千円/㎡	5.5千円/㎡	16.8千円/㎡	
	年度	イベント名					開催日数	延べ 来場者数
	該当なし							
事例 C-2	8.8 万人	2020	7,769㎡	45億2300万円	—	—	110,000千円	PFI
	㎡単価			58.2万円/㎡			14.2千円/㎡	
	年度	イベント名					開催日数	延べ 来場者数
	2019	卓球Tリーグ木下マイスター東京 vs 岡山リベッツ (※プレオープン期間)					1日	1,268人
事例 C-3	10.0 万人	2018	8,300㎡	37億5300万円	92,031千円	38,840千円	53,191千円	R元決算額 正職員人件 費含まず
	㎡単価			45.2万円/㎡	11.1千円/㎡	4.7千円/㎡	6.4千円/㎡	
	年度	イベント名					開催日数	延べ 来場者数
	興行や不特定多数の人が集まる会議等を行う予定なし							

施設整備費 ㎡あたり単価事例平均

	施設整備費 (用地費除く)
A案	59.0万円/㎡
B案	56.7万円/㎡
C案	50.8万円/㎡

維持管理費等 ㎡あたり単価事例平均

維持管理費 (X)	利用料収入 (Y)	実質負担額 (X-Y)
12.5千円/㎡	3.9千円/㎡	8.5千円/㎡

※維持管理費と利用料収入が不明である事例C-2を除いた全体の平均

3.3.4. 体育館の活用とにぎわい創出の事例

体育館の整備後に興行等を開催し、人を呼び込むことで、地域の活性化を図ることができると想定されます。

興行等の開催に伴い、宿泊や食事等の需要が創出されるなど経済効果もあります。

表 3-9 んふ清流国体における各競技の開催実績

種目	バスケットボール	卓球	バレーボール (少年男子)	バドミントン
会場地市町村	高山市	岐阜市	山県市	池田町
競技会場 施設名	飛騨高山 ビッグアリーナ	ヒマラヤアリーナ (現OKB んふ清流アリーナ)	山県市 総合体育館	池田町 総合体育館
競技会場 施設延床面積	9,570m ²	8,188 m ²	4,974 m ²	6,293 m ²
来場者延べ人数	50,730 人	15,898 人	15,920 人	20,747 人
宿泊者延べ人数 (選手及び役員)	5,782 人	2,767 人	1,337 人	1,872 人
弁当数(選手、 役員、スタッフ等)	5,291 食	2,728 食	7,849 食	2,549 食

※各市町村の実行委員会による報告書より抜粋

また、スポーツ施設単体でなく、他の用途の施設を含む複合施設として整備することや、地域一帯に多くの施設を集積することによって、日常に市民が集まる仕組みを構築、にぎわいを創出し、地域の活性化に繋げた事例も挙げられます。

(1)スポーツ施設の一部に他の用途の施設を含むもの（複合施設）

事例として、アオーレ長岡は、まちなかの市民活動拠点として機能するとともに、公共施設と一体に整備されることにより、行政機能を求めてきた市民に体育・健康に興味を持つ機会を提供しています。


各務原市の新総合体育館整備においても、体育機能だけでなく、市民交流が期待できる機能を導入することで、市民交流の拠点として活用されることが期待されます。

<p>【アオーレ長岡】 アリーナ+市民交流ホール/市役所</p>	<p>所在地：新潟県長岡市 人 口：約 26.7 万人 概 要：あらゆる世代の多様で自発的な活動を実現する場として、市民活動の「ハレ」の場として、皆が憩い集う『市民交流の拠点』を目指し、屋根付き広場「ナカドマ」を中心に、アリーナ、市民交流スペース、行政機能、議会などの機能が一体となった複合型公共施設。 効 果： ・休日のまちなか歩行者数 1.5 倍に増加 ・空き店舗数 47%減少 ・まちなかの店舗数 年々増加 (出典：市民協働・交流の拠点 複合施設「アオーレ長岡」(長岡市)) 参 考：https://www.ao-re.jp/</p>
	

(2)特に日常に市民が集まる仕組みを構築、にぎわいを創出しているスポーツ施設

事例として、オガールプラザ・オガールベースは、体育施設の周辺にも集客施設や文化施設が配置されることにより、個々の施設の利用者が、他施設にも相互に行き来することで地域一帯の経済活性化が図られたものです。

各務原市の新総合体育館整備においても、既存の公共施設や商業施設の周辺に立地することで、にぎわいづくりに相乗効果を発揮し、地域経済の活性化を図ることが期待されます。

<p>【オガールプラザ】 産直市場/ 図書館/ 子育て応援センター/ カフェ等</p> <p>【オガールベース】 バレーボール専用アリーナ/ ビジネスホテル / コンビニエンスストア等</p> <p>※その他、庁舎、広場、公園等をオガールプロジェクトとして一体的に整備</p>	<p>所在地：岩手県紫波郡紫波町</p> <p>人口：約 3.3 万人</p> <p>概要：地方創生の文脈でよく語られる、岩手のオガールプロジェクトにおいて、バレー競技に特化した体育館を含む複合施設（オガールベース）と、産直市場、行政施設、図書館を含む複合施設（オガールプラザ）などを一体的に整備した事例。</p> <p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地価公示価格 8 年間で 11.43% 上昇 ・交流人口 104 万人 ・定住人口 620 人 ・雇用者数 250 人 <p>（出典：PPPによる駅前公有地開発-オガールプロジェクトの価値-（紫波町））</p> <p>参考：https://ogal.info/</p>
	

3.3.5. 規模の設定

3.2 及び 3.3.1～3.3.4 より、現総合体育館にて、規格にあっていないながらも確保されているコートの面数以上は新総合体育館でも確保するものとし、また、財政負担を勘案して、本構想では、新総合体育館の規模を約 12,000～15,000 m²程度と想定します。

今後、基本計画にて、想定される利用者の規模や年齢層、用途等を整理し、また、他市町の事例を参考にしつつ、必要設備や規模を検討します。

3.4.施設整備エリアの選定

3.4.1.必要敷地面積の想定

本施設は、市民のスポーツ拠点であるとともに、防災拠点としても整備を行うことを想定しています。

類似施設の事例より、新総合体育館の敷地として必要な面積を約 4.5ha 以上として想定します。

表 3-10 類似施設の事例による敷地面積の想定

施設名称	犬山市体育館 (エナジーサポートアリーナ)	袋井市 総合体育館 (さわやかアリーナ)	江南市体育館 (KTX アリーナ)	長浜市北部地域 総合体育館 (長浜伊香ツイ ンアリーナ)	新総合体育館
市内人口	約 73,000 人	約 88,000 人	約 100,000 人	約 117,000 人	約 147,000 人
オープン	2016 年度	2020 年度	2018 年度	2020 年度	—
敷地面積	約 36,000m ²	約 35,068 m ² (カフェの敷地面積除く)	約 31,000m ²	約 44,000 m ²	約 45,000 m ² ～75,000 m ²
延床面積	約 6,500 m ²	約 7,769 m ² (付帯施設含む)	約 8,300 m ²	約 5,580 m ²	約 7,000 m ² ～15,000 m ² ※一人あたり面積による算出
一人あたり面積	敷地：0.49 m ² /人 延床：0.09 m ² /人	敷地：0.40 m ² /人 延床：0.09 m ² /人	敷地：0.31 m ² /人 延床：0.08 m ² /人	敷地：0.38 m ² /人 延床：0.05 m ² /人	敷地： 0.3～0.5 m ² /人 延床： 0.05～0.10 m ² /人
観覧席	600 席	500 席	866 席	907 席	—
駐車場台数	280 台	458 台	272 台	約 300 台	—
主な設備	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ ・サブアリーナ ・客席 ・トレーニングルーム ・ランニングコース ・キッズアスレチック ・多目的スタジオ ・多目的室 ・親子ふれあいルーム ・スタッフルーム ・器具庫 ・防災倉庫 ・倉庫 ・事務室 ・医務室 ・かまどベンチ ・マンホールトイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ ・サブアリーナ ・トレーニング室 ・屋外ジョギングコース ・観覧席 ・武道場兼多目的フロア ・会議室 ・多目的室 	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ ・サブアリーナ ・フィットネススタジオ ・トレーニング室 ・レクリエーション室 ・親子リズム室 ・会議室 ・事務、管理室 ・スポーツ相談室 ・医務室、放送室 ・防災備蓄倉庫 ・マンホールトイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設アリーナ ・既存アリーナ ・トレーニングルーム・客席 ・多目的室 ・多目的室兼会議室・ミーティング・事務室 ・倉庫・医務室 ・器具庫・授乳室 ・キッズボルダリング 	—

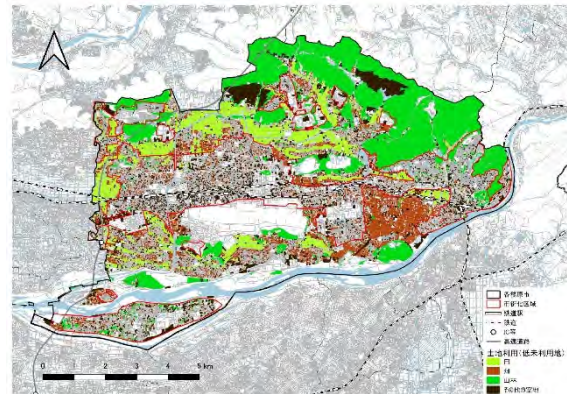
3.4.2.施設整備候補エリアの抽出

新総合体育館の整備エリア選定にあたり、想定施設敷地面積が確保可能な場所を以下のステップにより、整備候補エリアとして抽出します。

- STEP 1：比較的開発のしやすい低未利用地（田・畑・山林・その他空地）を抽出
- STEP 2：交通利便性の高い地域（鉄道駅・鉄道、バス停・バス路線ともに800m圏内）を抽出
- STEP 3：防災拠点として市内の浸水想定区域および土砂災害警戒区域と重複しない土地を抽出
- STEP 4：STEP 1～3を重ね合わせ、新総合体育館整備に必要な約4.5ha以上の土地の整備が可能な土地を抽出

●STEP 1

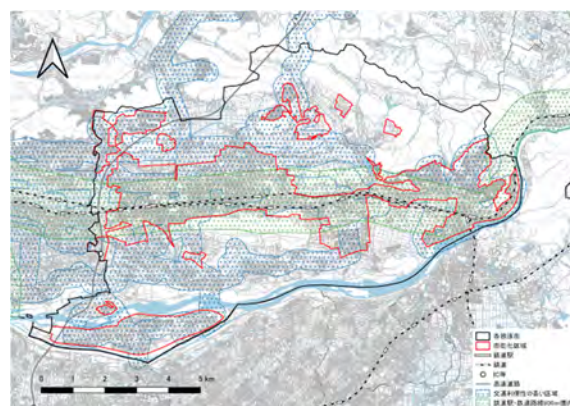
- 市街化区域内の低未利用地（田・畑・山林・その他空地）は点在しており、まとまった土地はありません。
- 市街化区域外縁部にまとまった規模の低未利用地があります。



●STEP 2

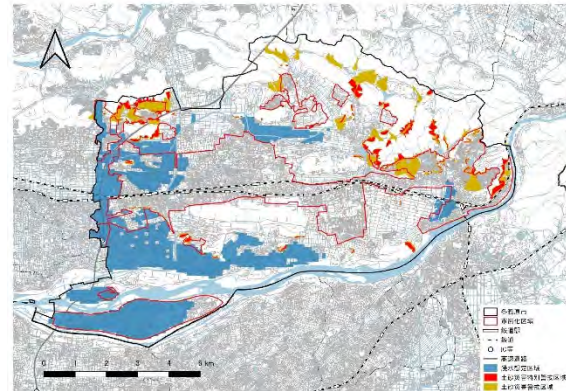
- 市街化区域内全域及び市街化区域の外縁部において、鉄道駅・鉄道路線、バス停・バス路線ともに800m圏内に含まれており交通利便性が高い実態です。

※800m圏は一般に鉄道駅の徒歩圏



●STEP 3

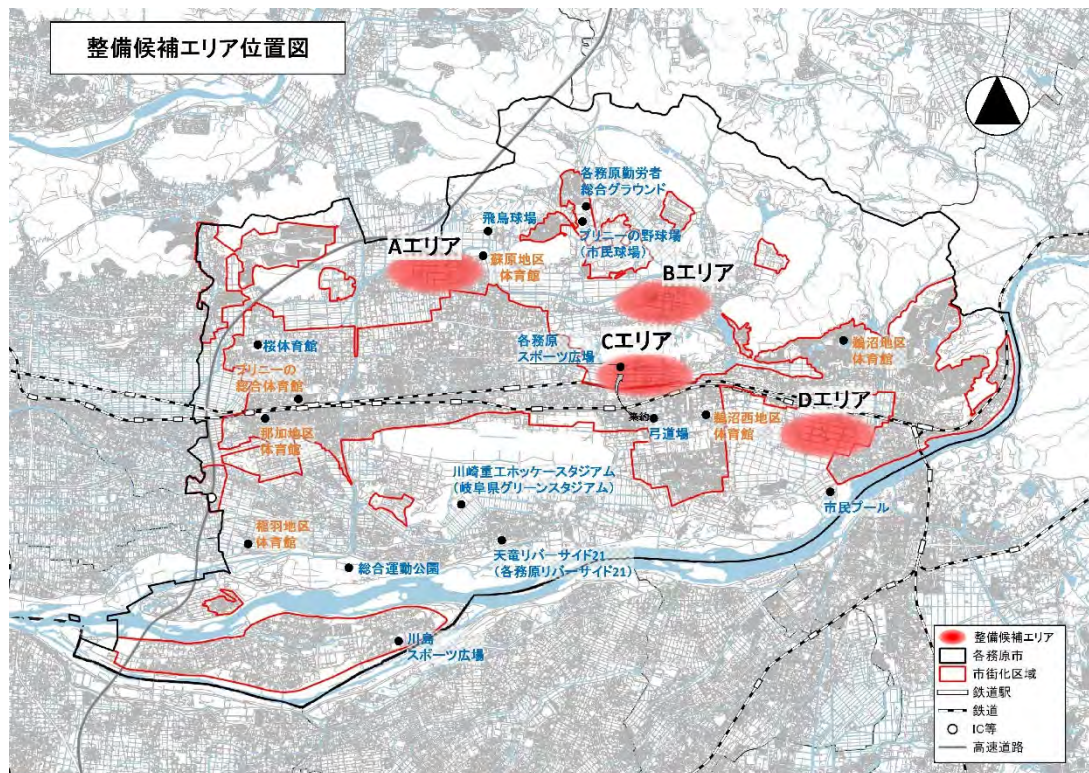
- ・木曾川、境川沿いの市西部および南西部を中心に浸水想定区域が広がっています。
- ・土砂崩れやがけ崩れの危険性の高い土砂災害（特別警戒）区域は市北部の山間地で多く見られます。



●STEP 4

STEP 1～3を重ね合わせ、約45,000㎡以上の用地が確保できる整備候補エリアを抽出しました。抽出結果は以下のとおりです。

- ・市街化区域内に適当な土地はなく、整備候補エリアはすべて市街化調整区域に位置します。
- ・市街地縁辺の農地（田・畑）が整備候補エリアとして抽出されました。



⇒図の4エリアについて評価を行い、新総合体育館の整備エリアを選定します。

3.4.3.施設整備エリア選定の視点と選定指標

以下に挙げる施設整備エリア選定の4つの視点を踏まえ、各々の選定指標から評価します。

【施設整備エリア選定の視点と選定指標】

(1)拠点性

本市におけるスポーツ拠点として、周辺の土地利用からみた機能集積ポテンシャルや今後の施設拡張余地等に優れた場所

- ①将来的な拡張余地の有無
- ②近隣施設との相乗効果の有無
- ③商業施設との近接性

(2)交通利便性

交通利便性が高く、市内はもとより、市外・県外からも利用しやすい場所

- ④鉄道駅からの距離
- ⑤岐阜各務原インターチェンジからのアクセス

(3)防災性

災害時の防災拠点となりうる場所

- ⑥災害危険エリアとの離隔距離（土砂災害、河川氾濫等）
- ⑦緊急輸送道路との近接性
- ⑧人口密集地（市街地）との近接性

(4)経済性

用地取得等の整備に係る追加費用が少ない場所

- ⑨アクセス道路整備の必要の有無
- ⑩用地取得に伴う建物等補償物件の有無

●配点表

評価視点	選定指標	配点基準		
		5点	3点	1点
拠点性	将来的な 拡張余地の有無	周辺がその他空地 や農地で比較的拡 張性が高い	周辺が樹林地で整 地の必要があるも の拡張の余地があ る	周辺が住宅や商業 地、工業地など施設 が立地しており移 転を有するため、拡 張性が低い
	近隣施設との 相乗効果	施設整備により近 隣施設への相乗効 果が大きく期待さ れる	施設整備により近 隣施設への相乗効 果が一定程度期待 される	利用圏外
	商業施設との 近接性※1 (エリアの中心 部から1kmに含 まれる商業施設 の有無)	エリアの中心部か ら1km圏内に10 店舗以上の商業施 設を含む	エリアの中心部か ら1km圏内に5店 舗以上の商業施設 を含む	エリアの中心部か ら1km圏内に商業 施設を含む
交通利 便性	鉄道駅からの 距離	鉄道駅からの距離 が800m以内 (徒歩10分以内)	鉄道駅からの距離 が1,600m以内 (徒歩20分以内)	鉄道駅からの距離 が1,600m超 (徒歩20分超)
	I Cからの アクセス	I Cからのアクセ スが5km圏内にあ り、広域交通へのア クセスが良好であ る	I Cからのアクセ スが5km圏外では あるが、I Cへのア クセス道路に近接 しているなど広域 交通へのアクセス が良好である	I Cからのアクセ スが5km圏外であ り、広域交通へのア クセスに不安があ る

評価視点	選定指標	配点基準		
		5点	3点	1点
防災性	災害危険エリアとの離隔距離 (土砂災害、河川氾濫等)	用地の周辺や市街地から整備候補エリアまでの避難ルート上に災害危険エリアの指定がない		用地の周辺や市街地から整備候補エリアまでの避難ルート上に災害危険エリアの指定がある
	緊急輸送道路との近接性	緊急輸送道路に接する	緊急輸送道路へのアクセスが容易 (2km圏内)	緊急輸送道路にアクセスが困難 (2km圏外)
	人口密集地(市街地)との近接性※2 (エリアの中心部から1kmを近接しているものとする)	人口分布が40人/ha以上かつDID地区に近接する	以下のうちいずれかの条件に合致する ・人口分布が20人/ha以上 ・人口分布は20人/ha未満ではあるがDID地区に近接する	人口分布が20人/ha未満かつDID地区に近接しない
経済性	アクセス道路の整備	幅員9m以上の道路で主要幹線道路に接続している	現在は幅員9m以上の道路で主要幹線道路に接続していないが、整備予定路線があるため将来的には接続する	幅員9m以上の道路で主要幹線道路に接続していない
	建物等補償物件の有無	補償物件を回避して、整形地の敷地が複数パターン考えられ、大きな補償が必要となる可能性が低い	補償物件を回避して、整形地の敷地が考えられるが、大きな補償が必要となる可能性もある	整形地とするためには補償物件を回避することができない

※1 生活サービスに関する一般的な徒歩圏として半径800m(出典:都市構造の評価に関するハンドブック)と言われるが、本検討では半径1kmを採用する。

※2 人口密度について、人口10万~40万人規模の都市における、居住を誘導する区域における人口の目標指標は、44人/haとされ、公共交通沿線地域の人口密度として16人/haとされる。
(出典:都市構造の評価に関するハンドブック)

◎配点結果

評価視点	選定指標	Aエリア	Bエリア
拠点性	将来的な 拡張余地の有無	拡張性が高い	拡張性が高い
		5点	5点
	近隣施設との 相乗効果	なし	なし
		1点	1点
	商業施設との 近接性	エリアの中心部から1km圏内に10店舗以上の商業施設を含む	エリアの中心部から1km圏内に5店舗以上の商業施設を含む
		5点	3点
交通利便性	鉄道駅からの 距離	J R蘇原駅約3,000m 名鉄六軒駅約2,600m	J R各務ヶ原駅約2,800m 名鉄名電各務原駅約3,000m
		1点	1点
	I Cからの アクセス	5km程度 (約5km)	5km圏外 (約8.5km)
		5点	1点
防災性	災害危険エリア との離隔距離 (土砂災害、 河川氾濫等)	周辺に災害危険エリアがない	周辺に土砂災害の危険エリアがある
		5点	1点
	緊急輸送道路 との近接性	1次緊急輸送道路約1,300m	1次緊急輸送道路約1,500m 2次緊急輸送道路約1,800m
		3点	3点
	人口密集地 (市街地) との近接性	人口分布は20人/ha未満ではあるがD I D地区に近接する	人口分布が20人/ha未満かつD I D地区に近接しない
		3点	1点
経済性	アクセス道路 の整備	主要幹線道路に接続する幅員9m以上の道路がない	将来的に整備される主要幹線道路に接続する幅員9m以上の道路がある(将来的に整備される岐阜鵜沼線に接続する南北の通り)
		1点	3点
	建物等 補償物件の有無	補償物件を回避して、整形地の敷地が複数パターン考えられる	補償物件を回避して、整形地の敷地が複数パターン考えられる
		5点	5点
合計点数 (得点率)		34点 (68%)	24点 (48%)

Cエリア	Dエリア
拡張性が高い	拡張性が高い
5点	5点
相乗効果大きい (各務原スポーツ広場公園、弓道場)	なし
5点	1点
エリアの中心部から1km圏内に10店舗以上の商業施設を含む	エリアの中心部から1km圏内に10店舗以上の商業施設を含む
5点	5点
JR各務ヶ原駅約700m 名鉄名電各務原駅約900m	JR鵜沼駅約2,100m 名鉄鵜沼宿駅約700m
5点	5点
5km圏外だがアクセスが良好 (約7.5km)	5km圏外だがアクセスが良好 (約11.0km)
3点	3点
周辺に災害危険エリアがない	周辺に洪水の危険エリアがある
5点	1点
1次緊急輸送道路約200m	1次緊急輸送道路約800m
3点	3点
人口分布は20人/ha未満ではあるがDID地区に近接する	人口分布は20人/ha未満ではあるがDID地区に近接する
3点	3点
主要幹線道路に接続する幅員9m以上の道路がある (江南関線に接続する東西の通り、21号線に接続する南北の通り)	主要幹線道路に接続する幅員9m以上の道路がある (芋島鵜沼線に接続する伊木山通り及びにんじん通り)
5点	5点
補償物件を回避して整形地の敷地が考えられるが、周辺には建物が点在しているため、補償が必要となる又は不整形の敷地となる可能性がある	補償物件を回避して、整形地の敷地が複数パターン考えられる
3点	5点
42点 (84%)	36点 (72%)

⇒評価の結果、Cエリアが新総合体育館の整備エリアとして適しているとの結果となりました。

3.4.4.施設整備エリアの選定

3.4.2 及び 3.4.3 より、Cエリア（各務山の前町地区）を新総合体育館の整備エリアとして選定します。

Cエリア（各務山の前町地区）は、既存のスポーツ広場や弓道場といった周辺のスポーツ施設との連携や、国道 21 号沿道の商業施設等との連携が図りやすく、また、市の地理的中央部にあり、蘇原地区と鶴沼地区を結ぶ役割が期待できることから、他のエリアと比較して地域活性化の効果が高いと考えられ、新総合体育館の整備エリアとして選定することが適切と考えられます。

今後、基本計画にて、想定施設規模及び外構について設定した後、周辺施設との連携や施設へのアクセス動線、交通の安全性等を考慮し、施設整備エリア内にて敷地を設定します。

4. 事業の進め方

4.1. 管理・運営の基本的な考え方

新総合体育館整備により解消したい課題や市民ニーズ、規模の検討での配慮すべき点を踏まえ、管理・運営を行う上での条件等を整理します。

● 解消したい課題

- ・ 現在の総合体育館で対応しきれない施設利用者への場所及びサービスの提供
- ・ 防災機能を備え、有事の際に拠点となる施設整備
- ・ 財政負担の軽減

● 市民ニーズ

- ・ 災害時の一時避難や防災活動拠点、市民スポーツ・地域スポーツの拠点整備
- ・ 誰もが気軽に利用できる施設整備
- ・ トレーニングルーム、多目的運動室等大会的な活用以外のスポーツ活動の拠点

● 規模の検討

- ・ 利用者の動線に配慮した効率的な施設配置
- ・ 運営及び維持管理に配慮した効率的な諸室配置

上記の対応が可能な施設として整備できる手法を選定します。

4.2. 事業手法の候補

近年、自治体事業を自治体サービスの向上と効率的な行財政運営の実現を図る目的で、民間の施設整備や管理運営のノウハウ、資金調達やリスク管理の能力を活用しようとする公民連携手法（PPP：Public Private Partnership）の導入が増加しており、本事業でも従来方式と併せて導入を検討します。

従来方式以外の手法については、自治体が主導でありながらも、設計、建設、維持管理・運営の各段階に応じて民間のノウハウを活用できる範囲が異なる3つの手法を想定しました。

本検討では、以下の4つの事業方式を比較しました。

●従来方式

施設の計画から財源確保、建設、運営まで自治体が主体で行う事業方式です。施設の完成後の管理運営業務は指定管理制度により行います。

●DB（Design Build）方式

設計・施工を同一事業者に一括して発注することで、従来方式でいうところの仕様が固まる前に施工会社の持つ技術を導入することを目的とする方式です。完成後の管理運営業務は指定管理制度により行います。

●DBO（Design Build Operate）方式

自治体が施設建設の資金を調達し、民間事業者に施設の設計・建設と管理運営を一括で担わせる事業方式です。

●PFI（Private Finance Initiative）方式

調査、設計、建設、管理運営、売店等の独立採算事業等の運営業務を、自治体と民間事業者との間で共同事業として一本化した「事業契約」の下で行う事業方式です。

各業務担当企業は当該事業のために設立した特別目的会社（SPC）との間で業務委託契約を締結し、契約期間である全事業期間にわたり業務を遂行します。

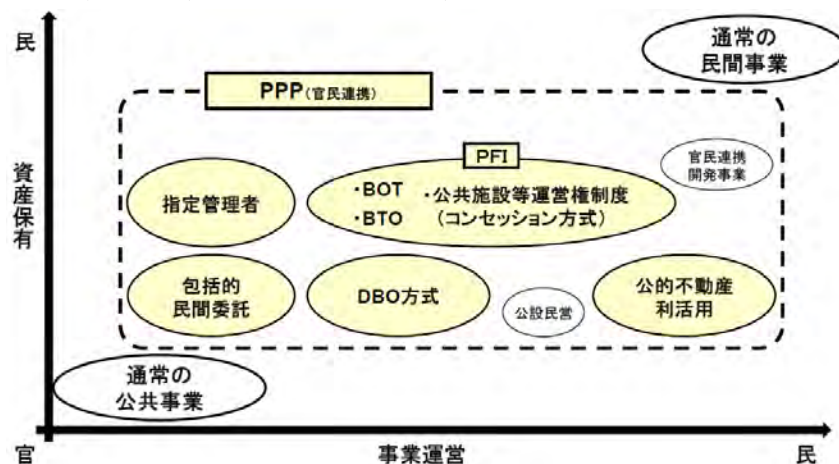


図 4-1 公民連携手法の分類

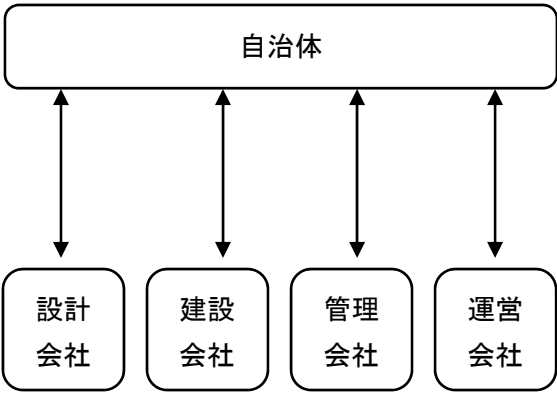
※本図はイメージであり、該当しない場合があります。

4.3.事業手法の比較

4つの事業方式について、メリット・デメリットを整理・比較し、事業手法を検討しました。

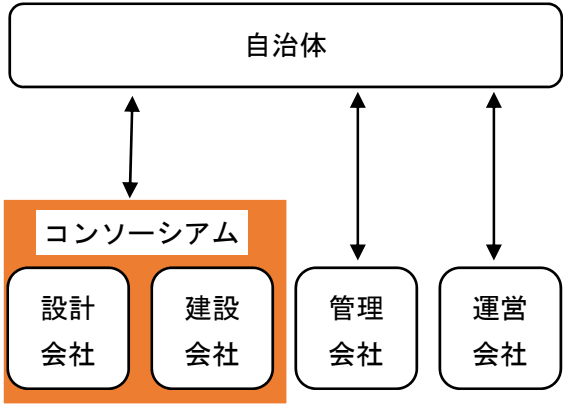
新総合体育館の整備は、従来方式を基本としながらも、民間活力の活用を図るものとするため、今後、基本計画にて、事業スキームも含め民間活力活用のあり方を検討し、適切な事業手法を選択するものとします。

表 4-1 事業手法比較表

事業手法	従来方式 設計・施工分離+管理運営分離発注方式【仕様発注】
スキーム図	 <pre> graph TD A[自治体] <--> B[設計会社] A <--> C[建設会社] A <--> D[管理会社] A <--> E[運営会社] </pre>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の意向を反映しやすく、設計の自由度が高い。 ・工事施工発注の際に競争原理が働く。 ・管理運営手法が5年間を基本とした指定管理になることから、更新時期において、より好ましい連携体制をその都度構築できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・分離発注等工事発注の自由度は高いが、その場合、施工者間の協議や調整が必要。 ・コスト削減に向けた創意工夫の余地は比較的小さい。 ・施設整備段階において運営事業者のノウハウを反映させにくい。

※分離発注：施設整備においては建築・電気・機械といった工種ごとに分割して、維持管理・運営においては保守点検・清掃・警備といった業務ごとに分割して発注すること。

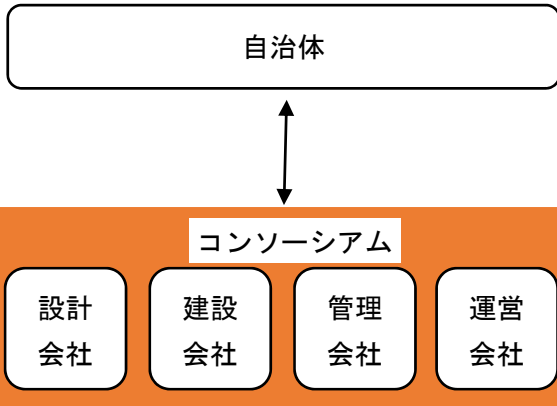
※仕様発注：発注者が発注内容や実施方法について詳細に仕様を決定する方式で、発注者の意向を反映しやすい。

<p>事業手法</p>	<p>DB方式 基本設計+実施設計・施工一括+管理運営分離発注方式【性能発注】</p>
<p>スキーム図</p>	
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般方式と比較して、設計業務と工事を一体的に発注するため、発注に係る業務負担や期間が縮減できる。 ・設計の段階で施工会社の持つ技術を導入することができる。 ・選定段階で設計・施工が同一の為、施工者のノウハウを反映したコストダウンが従来方式に比べ期待できる。 ・管理運営手法が5年間を基本とした指定管理になることから、更新時期において、より好ましい体制をその都度構築できる。
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工を分離する従来方式と比較して、設計者や発注者のチェックが働きにくく、施工者側に偏った設計になりやすい。 ・自治体による実施設計開始後の変更対応が難しい。 ・施設整備段階において運営事業者のノウハウを反映させにくい。

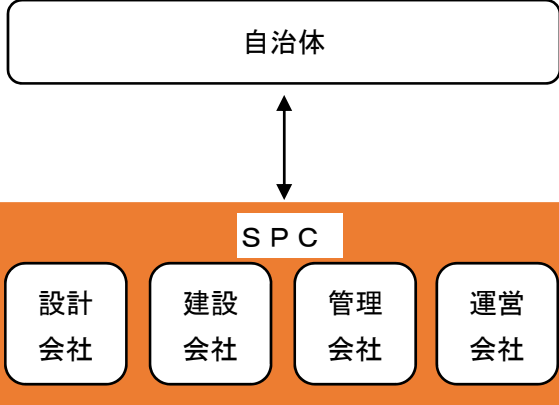
※一括発注：各業務を一括して発注すること。

※性能発注：発注者が自治体施設やサービスに求める性能や機能、水準を要求水準にまとめて発注する方式で、民間の創意工夫を最大に活用でき、従来よりも良質な自治体サービスの提供が可能となる。

※コンソーシアム：複数の企業等による共同事業体のこと。

事業手法	DBO方式 設計・施工・管理運営一括発注方式【性能発注】
スキーム図	 <p>自治体</p> <p>↑ ↓</p> <p>コンソーシアム</p> <p>設計会社 建設会社 管理会社 運営会社</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備段階から運営事業者のノウハウを活用できる。 ・長期の事業期間になることから、管理、運営において計画的かつ魅力ある事業展開が期待できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・長期契約となるため、管理運営体制に対する柔軟性に欠け、リスクを伴う。 ・施設の整備運営等に自治体の新たな意向を反映するためには協議となる。 ・金融機関のモニタリングがないため、自治体によるモニタリングがより重要になる。 ・選択にあたってはVFMの算定が必要になる。

※VFM(Value for Money):支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のことで、従来方式と比べてPFI方式が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合で表現する。

事業手法	P F I 方式 設計・施工・管理運営 一括発注方式【性能発注】
スキーム図	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政負担の平準化が図られる。 ・ 施設整備段階から運営事業者のノウハウを活用できる。 ・ 長期の事業期間になることから、管理運営において計画的かつ魅力ある事業展開が期待できる。 ・ 金融機関により事業期間のモニタリングが行われる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ P F I 法に基づく手順を踏むため、他の手法と比較して事業スケジュールが長期間になる。 ・ 施設の整備運営等に自治体の新たな意向を反映するためには協議となる。 ・ 長期契約となるため、管理運営体制に対する柔軟性に欠け、リスクを伴う。 ・ 選択にあたっては、V F M の算定が必要になる。

※ S P C (Special Purpose Company) : P F I 事業を実施するための「特定目的会社」のこと。コンソーシアムが出資し設立する。

4.4. 事業費確保の方針

事業を進めるにあたって、その事業費は国等の補助金及び交付金等を活用し、市の財政負担の軽減を図るものとします。また、各務原市新総合体育館整備基金に積み立てを行い、事業費に充当します。

補助金及び交付金等を受けるにあたっては、体育館の果たす役割や整備する施設内容及び事業手法等によって活用できるものが異なるため、事業手法設定後に再検討します。

なお、事業方式により、資金調達の方法は異なります。

●従来方式、DB方式、DBO方式の場合の資金調達

- ・従来方式等における資金調達については、一般財源、起債、補助金及び交付金等により調達する。

●PFIの場合の資金調達

- ・PFIにおける資金調達については、自治体と民間で調達することとする。
- ・自治体は、一般財源、起債、補助金及び交付金等から充当する。
- ・民間事業者は、自治体調達分を除く部分に対し、資本金とプロジェクトファイナンスにより調達する（出資、借入）。

※プロジェクトファイナンス：特定の事業（プロジェクト）自体を資金使途に、そのプロジェクトに属するキャッシュフローを裏づけとして行う資金調達の手法のこと。

- ・「まち再生出資業務」、「地域未来投資促進税制」、「地域経済牽引事業計画関連融資」の活用も考えられる。

表 4-2 本事業に活用できる可能性のある補助金・交付金

名称	管轄	概要
学校施設環境改善交付金 (地域スポーツ施設整備)	スポーツ庁	【対象】 地方自治体団体 【用途】 社会体育施設の整備（耐震化を除き改修事業は対象外） 【規模】 交付対象経費に 1/3 を乗じて得た額（上限額は施設・面積等により異なる）
社会資本整備総合交付金 (都市公園事業)	国土交通省	【対象】 地方自治体団体 【用途】 都市公園の整備（公園施設としてスタジアム・アリーナや園路、広場等を整備する場合は対象） 【規模】 交付対象経費に 1/3（用地費）又は 1/2（施設費）を乗じて得た額

4. 事業の進め方

名称	管轄	概要
基地周辺整備事業 (民生安定施設の整備)	防衛省	<p>【対象】 地方自治体団体</p> <p>【用途】 周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合において、地方自治体団体が、その障害の緩和に資するため、生活環境施設又は事業経営の安定に寄与する施設の整備について必要な措置（対象施設に体育館あり）</p> <p>【規模】 上限額は人口や施設・面積等により異なる</p>
スポーツ振興くじ助成金・地域スポーツ施設整備助成 (スポーツ競技施設等の整備)	独立自治体法人日本スポーツ振興センター	<p>【対象】 地方自治体団体 ほか</p> <p>【用途】 地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等の新設（増改設を含む。）、改修又は改造を行う事業。</p> <p>【規模】 助成対象経費（上限額：3千万円）に2/3を乗じて得た額</p> <p>【要件】 国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外であること。地域住民にとって身近で利用しやすい位置にあり、かつ楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができるように整備されるものであること等</p>

参考：スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策一覧
(令和2年3月 スポーツ庁 経済産業省)

4.5.整備事業スケジュール

それぞれの事業方式について、基本構想策定以降の想定事業スケジュールを示します。

従来方式以外であっても、道路及び造成については、市の事業として整備するものとします。

なお、以下に示すスケジュールは一般的な事例を参考にした現時点での想定スケジュールであり、今後の精査等によって変更する可能性があります。

表 4-3 各手法による事業の想定スケジュール

手法	令和3年				令和4年				令和5年				令和6年				令和7年				令和8年				令和9年			
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
従来方式	建築	基本計画			プロポーザル準備	基本設計			実施設計				発注	建設				準備期間	供用開始									
	造成				発注	基本設計・実施設計			発注	造成・道路工事																		
DB方式	建築	基本計画			アドバイザー選定	公募資料、仕様作成	提案期間	審査・契約	基本設計・実施設計				建設				準備期間	供用開始										
	造成				発注	基本設計			実施設計		発注	造成・道路工事																
DBO方式	建築	基本計画			アドバイザー選定	公募資料、仕様作成		提案期間	審査	契約	基本設計・実施設計				建設				準備期間	供用開始								
	造成				発注	基本設計			実施設計		発注	造成・道路工事																
PFI方式	建築	基本計画・導入可能性調査			アドバイザー選定	公募資料、仕様作成		提案期間	審査	契約	設計				建設				準備期間	供用開始								
	造成				発注	基本設計			実施設計		発注	造成・道路工事																

※造成、道路工事の期間については、対象敷地面積の切り盛りの土量により変動します。

※従来方式と其他方式で造成に係る設計の期間が異なるのは、建築の建設時期によります。

※建設期間には、外構の工事期間も含まれます。

※PFIは事業権契約となり、自治体歩掛りで事業が進まないため、民間の技術やノウハウによる設計建設により、期間短縮の可能性があります。

改めて、各手法の違いを整理すると以下のとおりです。

●**スケジュールの観点**

- ・ 供用開始の時期が早い「従来方式」、「DB方式」が有利となる。
- ・ 「従来方式」の場合、事業の各段階における工程の見直しが反映されやすい。
- ・ 「従来方式」の場合、分離発注のため、建設の前に発注のための準備期間が必要となる。一方、その他の方式では、設計者と施行者を一緒に選定するため、建設前の発注手続きは不要となる。

●**財政負担の観点**

- ・ 「DBO方式」または「PFI方式」の場合は運営期間を含めた長期契約が一般的であることから、将来の運営費がほぼ確定するため、財政計画の見通しが立てやすくなる。
- ・ 「従来方式」の場合、発注者において仕様に対するコストを把握しやすいため、財政計画に見合った仕様を作成しやすい。
- ・ 従来方式以外の手法は、「アドバイザーフィー委託費」がかかる。

●**維持管理・運営の観点**

- ・ 「DBO方式」または「PFI方式」の場合は、設計、建設の段階から運用のしやすさなどを見据えた整備や、中・長期的な視点における計画的な施設の修繕など、事業の合理化が期待できる。
- ・ 「DBO方式」または「PFI方式」の場合は、契約時、リスク分担をするため、施設における問題発生時の責任の所在がより明確である。
- ・ 「従来方式」や「DB方式」は、設計、建設、運営の各段階でバラバラに発注されるため、運営のしやすさを考慮した設計・建設とならず、将来的な維持管理費、運営費の上昇が懸念される。

4.6. 事業実施の課題

新総合体育館を整備するにあたり、課題となる事項を6つの項目に沿って整理しました。これらは、基本計画にて、具体的な対応を検討します。

● 施設計画・運営に係る検討

- ・ 施設構成の再検討
- ・ それぞれの諸室の機能に応じた適切な床面積の設定
- ・ 来館者、選手・演者、運営スタッフ、メディアなど関係者の動線を配慮した施設設定
- ・ ランニングコストの削減と自主事業等による収入増の工夫等財政負担抑制の検討（自律的な経営を目指した「稼げる施設」「選ばれる施設」としてのあり方）
- ・ 民間事業者ヒアリングから需要、規模等を把握

● 敷地の選定

- ・ 施設整備エリア（各務山の前町地区）における土地利用上の課題の抽出（法的規制の把握、水路等インフラへの対応、建物補償等）
- ・ 施設整備エリア（各務山の前町地区）の土地利用上の課題及び周辺のスポーツ施設等との連携を踏まえた敷地選定の検討

● アクセス道路・駐車場のあり方

- ・ ふれあいバスの停留所設置や歩道等のインフラ整備の検討
- ・ アクセス道路の交通分担等を踏まえた現実的な必要台数の把握
- ・ 駐車場のシステム化等、周辺地域の駐車場との連携方策
- ・ 誘致する大会等の検討を踏まえた利用者数の想定と必要駐車場台数の検討

● 事業手法

- ・ 民間事業者等へのヒアリングを通じた、事業方式の精緻化（事業スキームの具体検討）
- ・ 民間ノウハウの活用検討（自治体と民間の役割・リスク分担の検討）
- ・ 事業手法の設定

● 財源の確保

- ・ 補助金及び交付金等の活用検討

● まちづくりの視点

- ・ 施設単体でなく、地域全体で経済効果を享受し、活性化していくための取り組みや周辺施設との連携方法の検討
- ・ 住民合意の形成
- ・ 体育館を直接利用しない市民でも利用でき、スポーツに親しむ機会を創出するために、体育館の外構についても公園やエクストリームパーク等の整備を検討

資料編

1.策定の経緯

日付	会議等
令和2年8月6日	第1回各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会（事業の概要、現総合体育館の視察等）
令和2年9月7日 ～10月1日	市民アンケート
令和2年9月25日	第2回各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会（市民体育館の現状と課題、整備候補エリアの選定、整備候補エリアの視察等）
令和2年10月14日 ～10月26日	事業者アンケート
令和2年10月14日 ～10月30日	市スポーツ協会加盟団体アンケート
令和2年10月26日 ～11月2日	市スポーツ協会加盟団体ヒアリング
令和2年11月9日 ～11月12日	事業者ヒアリング
令和2年11月17日	第3回各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会（施設整備エリアの選定、機能・規模の設定、事業手法等）
令和2年12月22日	第4回各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会（機能・規模の設定、事業手法等）
令和3年1月12日	各務原市新総合体育館整備に関する市民説明会 （各務原市スポーツ推進委員会）
令和3年1月19日	各務原市新総合体育館整備に関する市民説明会 （各務原市スポーツ協会理事会）
令和3年1月23日	各務原市新総合体育館整備に関する市民説明会 （一般市民）
令和3年1月26日	各務原市新総合体育館整備に関する市民説明会 （一般市民）
令和3年1月15日 ～2月5日	パブリックコメント
令和3年3月2日	第5回各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会（最終案の確認）

2.各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会 条例

○各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会条例

令和2年3月18日

条例第12号

(設置)

第1条 各務原市新総合体育館の建設に関する基本構想及び基本計画（次条において「基本構想及び基本計画」という。）の策定について調査審議するため、各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、各務原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、基本構想及び基本計画の策定のために必要な事項について調査審議し、答申し、又は建議するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 学校を代表する者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたと

きは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、各務原市教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布の日から施行する。

(令和2年教委規則第6号で、令和2年6月5日から施行)

(この条例の失効)

2 この条例は、第2条に規定する所掌事務が終了した日限り、その効力を失う。

(準備行為)

3 教育委員会は、この条例の施行の前においても、委員の選任に関し必要な準備行為をすることができる。

(招集の特例)

4 この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

3.各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会 委員名簿

(令和3年3月末現在)

◎条例第3条第2項第1号(学識経験を有する者)

	氏名	所属等
委員長	鈴木 壯	中部学院大学スポーツ健康科学部学部長・教授
副委員長	三井 栄	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学地域科学部教授

◎条例第3条第2項第2号(関係団体を代表する者)

	氏名	所属等
委員	横山 浩之	各務原市スポーツ協会会長
委員	三村 武俊	各務原市スポーツ少年団本部長
委員	川上 進	各務原市体育振興協会会長
委員	小澤 次郎	各務原市スポーツ推進委員会会長
委員	櫻木 隆宏	各務原市自治会連合会副会長

◎条例第3条第2項第3号(学校を代表する者)

	氏名	所属等
委員	今尾 謙二	各務原市立蘇原第一小学校校長

◎条例第3条第2項第4号(その他教育委員会が必要と認める者)

	氏名	所属等
委員	永田 美帆	市民公募
委員	苅谷 道宏	市民公募

各務原市新総合体育館整備基本構想

発行日 令和 3 年 3 月

発 行 各務原市教育委員会

編 集 各務原市教育委員会事務局 教育施設整備推進室

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

電 話 058-383-7302

URL <https://www.city.kakamigahara.lg.jp/>

